

INTEGRATED REPORT 2024

住友倉庫 統合報告書

CONTENTS

目次

住友倉庫とは	01	住友の事業精神・企業理念・情報開示体系 目次・編集方針 価値創造の歴史 At a Glance 財務・非財務ハイライト	P.01 P.02 P.03 P.05 P.07
戦 略	09	会長メッセージ 社長メッセージ 価値創造プロセス 住友倉庫グループの強み 新たな価値の創造 第五次中期経営計画 財務担当役員メッセージ 資本コストや株価を意識した経営への対応 DX担当役員メッセージ	P.09 P.11 P.15 P.17 P.18 P.19 P.25 P.29 P.31
価値創造の成果	35	事業概況 事業別戦略:物流事業(倉庫業・陸上運送業ほか) 事業別戦略:物流事業(港湾運送業) 事業別戦略:物流事業(国際輸送業) 事業別戦略:不動産事業	P.35 P.37 P.39 P.41 P.43
価値創造を支える基盤	45	住友倉庫グループのサステナビリティ マテリアリティ 環境 社会 人的資本 役員メッセージ 社外取締役鼎談 コーポレート・ガバナンス リスクマネジメント コンプライアンス 役員一覧	P.45 P.47 P.49 P.53 P.55 P.57 P.61 P.67 P.68 P.69
財務・企業データ	71	主要財務サマリー 会社データ・有識者からのコメント 株式情報	P.71 P.73 P.74

編集方針

- 住友倉庫グループは、事業戦略やESG経営に関する情報を一体のものとしてお伝えするツールとして、「統合報告書」を発行しており、価値創造や中期的な経営目標、各事業セグメントの業績や戦略、サステナビリティに関する方針や取組み、データなどを統合的に報告しています。

本報告書の編集にあたっては、国際会計基準(IFRS)財団「国際統合報告フレームワーク」、経済産業省「価値協創ガイダンス2.0」を参考にしています。
- 見通しに関する注意事項

本報告書には、過去又は現在の事実だけでなく、住友倉庫グループの将来に対する予測・予想・計画なども記載しています。これらは現時点で入手可能な情報に基づく仮定・判断であり、将来の事業環境の変化など、さまざまな要因の影響を受ける可能性があります。

■ 対象期間

原則として2023年度(2023年4月～2024年3月)です。
対象期間が異なる場合、個別に記載しています。

■ 発行

2024年11月

■ 対象組織

原則として住友倉庫及び会計上の連結子会社を対象にしています。



住友の事業精神

住友倉庫は1899年(明治32年7月1日)の創業以来、「信用を重んじ」「確実を旨とし」「浮利にはしらず」という住友の事業精神のもと事業を展開してまいりました。この言葉には、目先の投機的利益を追い求めるあまり社会に反する行動をとって信用の失墜を招くことを戒め、同時に「事業を通して社会に貢献していく」という経営理念が込められています。この住友の事業精神は、企業の社会的責任や社会貢献の理念の重要性が国内外において認識されるはるかに以前から脈々と受け継がれてきたものであり、将来にわたり当社事業の根幹をなすものです。

それらを踏まえ、また住友の事業精神のひとつである「自利利他公私一如」を受け継ぐ住友倉庫グループとしての使命、価値観を整理し、「物流事業を中心に、着実な成長を目指しながら、いかなる状況においても良質なサービスを提供することによりお客様と社会へ貢献していく」という経済・社会情勢の動向にかかわらず不変である当社の姿勢を「企業理念」として明文化しました。



住友家初代 政友(文殊院)が家人に宛てた商いの心得書「文殊院旨意書」
写真提供：住友史料館

企業理念

住友倉庫グループは、物流という万人が必要とする社会インフラを、
時代をこえて真摯に下支えするとともに、
お客様と社会が求める新たなサービスの創造に努めます。

情報開示体系

	財務情報	非財務情報
対 話	■ 決算説明会 ■ 機関投資家・アナリストとの個別ミーティング ■ 株主総会	■ SRミーティング
報告書	統合報告書 ■ 決算短信* ■ 有価証券報告書* ■ 決算説明会資料・中期経営計画資料 ■ 報告書(株主の皆様へ) ■ コーポレート・ガバナンスに関する報告書*	
ウェブ	■ 株主・投資家情報 https://www.sumitomo-soko.co.jp/ir/index.html	■ サステナビリティ情報 https://www.sumitomo-soko.co.jp/sustainability/index.html

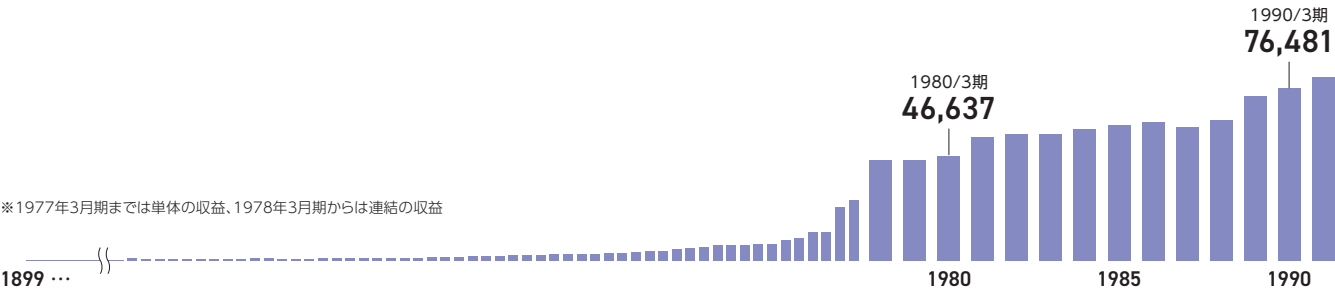
※法定開示・制度開示書類

価値創造の歴史

住友倉庫グループは、倉庫業を祖業とする物流事業、物流事業用地の再開発を中心とする不動産事業をコア事業として、グローバルに事業を発展させ、2024年に創業125年を迎えました。

これからも持続的な発展を目指し、価値創造に努めてまいります。

営業収益の推移（百万円）



※ 1977年3月期までは単体の収益、1978年3月期からは連結の収益

経済・社会情勢

- | | | | | | | | |
|---|---|--|--|---|--|--|--|
| 1945 <ul style="list-style-type: none">■ 終戦■ GHQによる財閥解体指令 | 1964 <ul style="list-style-type: none">■ 東京オリンピック・パラリンピック | 1980 <ul style="list-style-type: none">■ イラン・イラク戦争 | 1991 <ul style="list-style-type: none">■ バブル崩壊、深刻な不景気に | 2001 <ul style="list-style-type: none">■ 3大メガバンク誕生へ■ 米国同時多発テロ | 2010 <ul style="list-style-type: none">■ ギリシャ経済危機■ 中国がGDPで世界第2位になる | 2011 <ul style="list-style-type: none">■ 東日本大震災 | 2020 <ul style="list-style-type: none">■ 新型コロナウイルス感染拡大 |
| 1950 <ul style="list-style-type: none">■ 朝鮮戦争特需■ 経済復興進展 | 1970 <ul style="list-style-type: none">■ 大阪万博 | 1985 <ul style="list-style-type: none">■ プラザ合意、急激な円高が進む■ 日銀による金融緩和実施 | 1995 <ul style="list-style-type: none">■ 阪神・淡路大震災 | 2008 <ul style="list-style-type: none">■ リーマン・ショック | | | 2021 <ul style="list-style-type: none">■ 東京オリンピック・パラリンピック |
| 1955 <ul style="list-style-type: none">■ 高度経済成長期へ■ 輸出振興・貿易自由化 | 1973 <ul style="list-style-type: none">■ 第1次オイルショック■ 変動相場制へ移行 | | 1996 <ul style="list-style-type: none">■ 大規模な金融制度改革（日本版ビッグバン） | | | | |
| | 1979 <ul style="list-style-type: none">■ 第2次オイルショック | | 1997 <ul style="list-style-type: none">■ アジア通貨危機 | | | | |

1890s-1950s

1960s-1970s

1980s

1990s

2000s

2010s

2020s

- 1899年(明治32年)
 - ・住友家の個人営業で住友倉庫の商号により倉庫業を開始
 - ・本店を大阪、支店を神戸に設置



明治33年建設の当社福岡倉庫の鬼瓦

- 1917年(大正6年)
 - ・港運業務に本格的進出

- 1919年(大正8年)
 - ・東京支店を設置

- 1921年(大正10年)
 - ・住友合資会社倉庫部に改組

- 1923年(大正12年)
 - ・株式会社住友倉庫を設立

- 1948年(昭和23年)
 - ・貨物自動車運送事業を目的として井住運送株式会社を設立

- 1949年(昭和24年)
 - ・横浜支店を設置

- 1950年(昭和25年)
 - ・大阪及び東京証券取引所に株式上場

- 1968年(昭和43年)
 - ・神戸及び東京でコンテナターミナル業務を開始
 - ・以降主要各港でコンテナターミナル業務を本格化



本牧コンテナ営業所

- 1970年(昭和45年)
 - ・名古屋支店を設置

- 1971年(昭和46年)
 - ・大阪にランブウェイ(傾斜道)を採用した東大阪倉庫を建設

- 1972年(昭和47年)
 - ・米国・サンフランシスコに駐在員事務所を設置
 - ・以降海外進出が本格化

- 1974年(昭和49年)
 - ・大阪に川口住倉ビルディングを建設、賃貸開始
 - ・以降不動産賃貸業務が本格化

- 1978年(昭和53年)
 - ・ドイツに駐在員事務所を設立
 - ・以降国際輸送業務が本格化

- 1982年(昭和57年)
 - ・ドイツに全額出資の現地法人ドイツ住友倉庫会社（現欧州住友倉庫会社）を設立

- 1985年(昭和60年)
 - ・米国に全額出資の現地法人米国住友倉庫会社を設立
 - ・IATA(国際航空運送協会)貨物代理店資格を取得

- 1988年(昭和63年)
 - ・超高層のオフィスビル東京住友ツインビルディングを建設、賃貸開始
 - ・シンガポールに全額出資の現地法人シンガポール住友倉庫会社を設立
 - ・マレーシアに住倉マレーシア会社を設立



東京住友ツインビルディング

- 1989年(平成元年)
 - ・タイにロジャナディストリビューションセンター会社を設立
 - ・台湾に台湾住倉股份有限公司を設立

- 1992年(平成4年)
 - ・大阪に現代美術展示用施設海岸通ギャラリーを開設

- 1993年(平成5年)
 - ・香港に全額出資の現地法人香港住友倉儲有限公司を設立
 - ・中国・上海に全額出資の現地法人上海住友倉儲有限公司を設立

- 1996年(平成8年)
 - ・東京に免震工法を採用したトランクルーム専用倉庫を建設



平和島アーカイブズ

- 1998年(平成10年)
 - ・神戸に冷蔵設備を併設した倉庫を建設、冷蔵貨物の取扱いを開始
 - ・埼玉に羽生アーカイブズ第1センターを建設

- 1999年(平成11年)
 - ・航空貨物についてISO9002認証取得（2002年ISO9001に更新）

- 2000年(平成12年)
 - ・大阪に現代美術展示用施設海岸通ギャラリーを開設

- 2001年(平成13年)
 - ・横浜に賃貸用商業ビルT-PLATZを建設、賃貸開始
 - ・中国・深圳に住友倉儲(深圳)有限公司を設立

- 2003年(平成15年)
 - ・中国・上海に住友倉庫国際貨運有限公司を設立
 - ・中国・青島に住友倉庫国際物流有限公司を設立

- 2004年(平成16年)
 - ・中国・武漢に住友万友通物流有限公司を設立

- 2005年(平成17年)
 - ・中国・広州に住友倉庫国際貨運有限公司を設立

- 2006年(平成18年)
 - ・アイスター株式会社を子会社化
 - ・遠州トラック株式会社を子会社化
 - ・中国・上海に住友倉儲(中国)有限公司を設立



住友倉儲(中国)有限公司

- 2007年(平成19年)
 - ・サウジアラビア・ダンマンにラーベグ・ペトロケミカル・ロジスティクス会社を設立
 - ・東京・横浜のアーカイブズ事業についてISO27001認証を取得
 - ・以降関東・関西・中部地区のアーカイブズ事業拠点で同認証の追加取得が進む

- 2011年(平成23年)
 - ・米国の海運会社ウエストウッド SHIPPINGライন্ズ会社を子会社化

- 2012年(平成24年)
 - ・ベトナム・ホーチミンに住倉ベトナム会社（現ベトナム住友倉庫会社）を設立
 - ・中国・上海に住友倉庫国際物流有限公司を設立
 - ・中国・上海に住友倉庫国際物流有限公司を設立
 - ・中国・上海に住友倉庫国際物流有限公司を設立

- 2013年(平成25年)
 - ・ラーベグ・ペトロケミカル・ロジスティクス会社がサウジアラビアに倉庫を稼働
 - ・[大阪ひかりの森プロジェクト]へ参加
 - ・倉庫入出庫・保管業務、輸出入貨物取扱・通関業務及び国際複合一貫輸送業務におけるISO9001認証取得

- 2014年(平成26年)
 - ・米国住友倉庫会社が米国・シカゴに拠点を開設
 - ・大阪市中央区にオフィスビル淀屋橋ミッドキューブを建設



淀屋橋ミッドキューブ

- 2015年(平成27年)
 - ・上海錦江住倉国際物流有限公司が倉庫を建設
 - ・大阪港・南港地区に倉庫を建設
 - ・住倉ベトナム会社（現ベトナム住友倉庫会社）がベトナム・ハノイに拠点を開設

- 2016年(平成28年)
 - ・千葉市若葉区に千葉営業所を開設
 - ・インドネシア・ジャカルタに住友倉庫ロジスティクスインドネシア会社を設立

- 2017年(平成29年)
 - ・株式会社若洲を子会社化
 - ・米国住友倉庫会社が米国・ニューヨークに拠点を開設

- 2018年(平成30年)
 - ・タイ・アユタヤ地区に倉庫を増設
 - ・タイ・レムチャパン地区に倉庫を増設

- 2019年(令和元年)
 - ・横浜・南本牧埠頭に倉庫を建設
 - ・シンガポール住友倉庫会社がシンガポール・チュアス地区に倉庫を増設

- 2020年(令和2年)
 - ・愛知県大山市にアーカイブズ専用倉庫を建設

- 2021年(令和3年)
 - ・神戸港・ポートアイランドに倉庫を増設

- 2022年(令和4年)
 - ・ウエストウッド SHIPPINGライন্ズ会社及び船舶4隻をスワイヤー SHIPPINGグループに譲渡
 - ・広州住倉国際貨運有限公司が深圳に拠点を開設
 - ・米国住友倉庫会社が米国・ヒューストンに拠点を開設

住友倉庫とは

戦略

価値創造の成果

価値創造を支える基盤

財務・企業データ

At a Glance

住友倉庫は、国内及び世界で培った物流ノウハウを組み合わせ、強力な国際物流ネットワークを構築しています。国内の物流拠点の更なる充実と機能強化、そして世界各地の物流拠点の拡充を図り、お客様の信頼に応える最適な物流ソリューションを提供いたします。

事業概況



倉庫業

原材料から消費財まで多種多様な貨物の保管、入出庫、流通加工や文書保管、トランクルームなど、様々な物流サービスを提供しています。



港湾運送業

国際海上輸送を支える港湾運送のフロントランナーとして、船積み、陸揚げ、荷捌きなど、港湾における物流サービスを提供しています。



国際輸送業

海、陸、空の輸送手段を結合し、世界各地に広がるネットワークを駆使して、グローバルな物流サービスを提供しています。



陸上運送業 ほか

お客様のニーズに合わせ、大型トラック輸送、小口配送など、陸上運送における様々なサービスを提供しています。



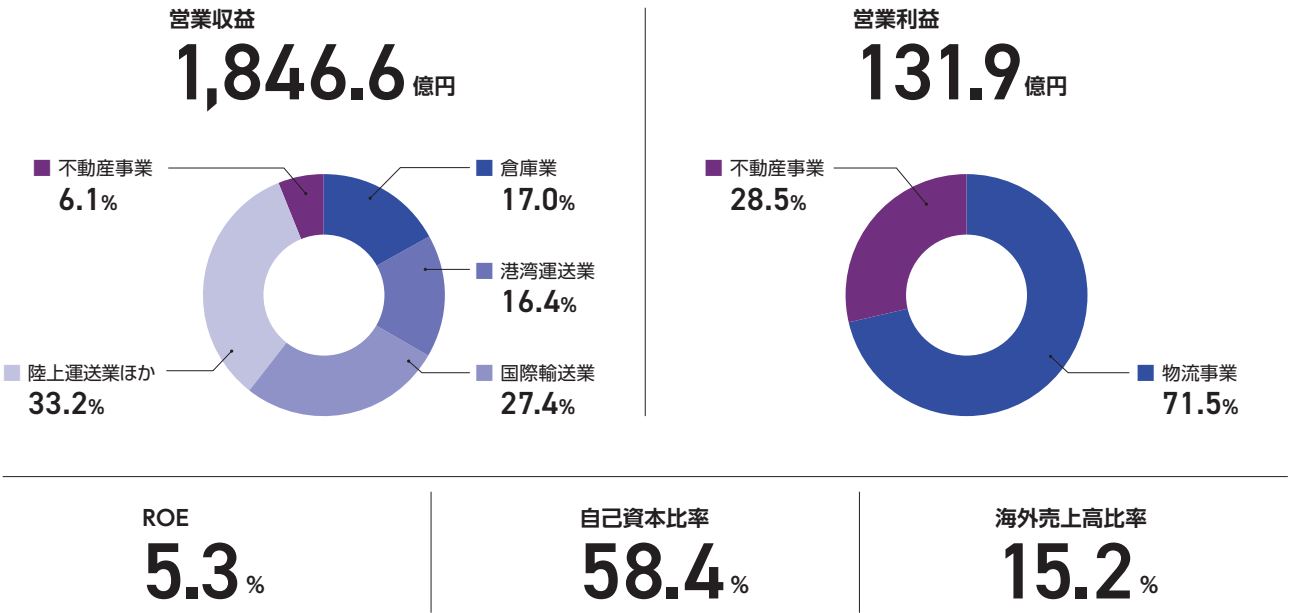


不動産事業

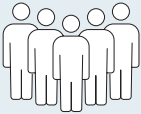
首都圏や大阪を中心に延床面積38万㎡超のオフィスビル・商業施設などの自社物件を保有し、賃貸サービスを提供しています。そのほか、大阪なんば・南堀江地区の再開発など、地域の活性化につながる都市開発にも取り組んでいます。



財務実績 (2024年3月末時点)



収益成長を支える事業データ (2024年3月末時点)



連結従業員数

4,463 人

物流事業

4,229 人

不動産事業

54 人

全社

180 人



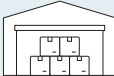
事業進出地域

14 か国



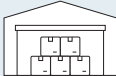
国内外拠点数

264 拠点



保管用倉庫面積 (国内)

852 千㎡



倉庫面積 (海外)

272 千㎡



不動産賃貸面積

294 千㎡



トラック台数

1,344 台

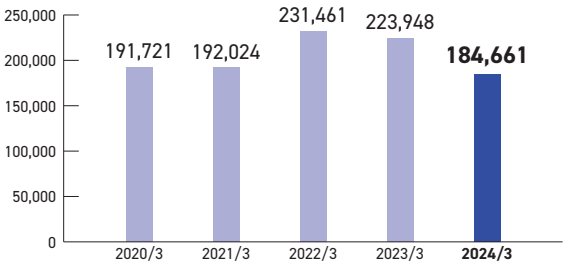
財務・非財務ハイライト

財務情報

当社グループの最適な事業ポートフォリオを検討の結果、コア事業である物流事業及び不動産事業に経営資源を集中するため、2022年6月に米国の海運子会社ウエストウッド SHIPPING ラインズ 会社株式等の譲渡を行ったことなどから、2024年3月期の営業収益及び営業利益は2023年3月期に比べ大きく減少しました。

営業収益

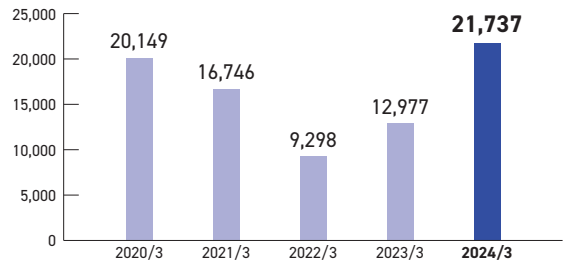
(百万円)



海運子会社株式等の譲渡のほか、高騰していた海上運賃相場の下落等による国際輸送収入の減収等により、2024年3月期の営業収益は184,661百万円(前期比17.5%減)となりました。

設備投資額

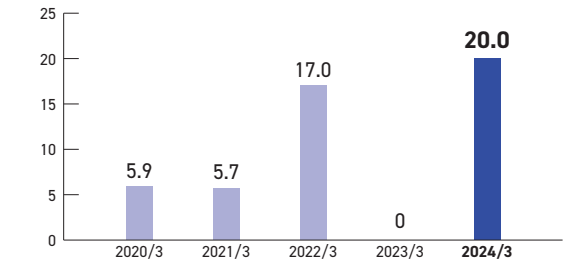
(百万円)



当社における賃貸用オフィスビルの取得及び遠州トラック株式会社における倉庫建物建設工事等により、2024年3月期の設備投資額は21,737百万円となりました。

政策保有株式の売却額

(億円)

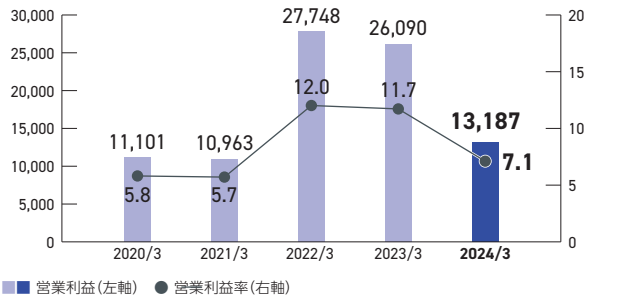


当社は2023年3月に策定した2023年度から2025年度までの3か年の第五次中期経営計画において、約60億円を削減することを目標としています。2023年度の目標に対する進捗率は約33%であり、引き続き売却を進めてまいります。

営業利益／営業利益率

(百万円)

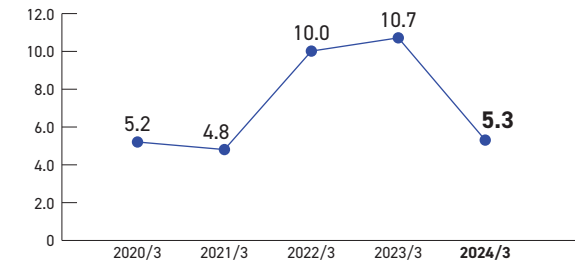
(%)



海運子会社株式等の譲渡のほか、人件費等の増加もあり、2024年3月期の営業利益は13,187百万円(前期比49.5%減)となりました。

ROE

(%)



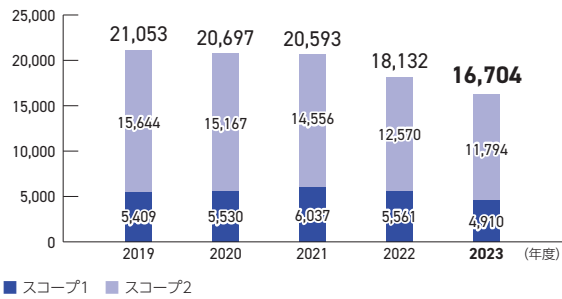
2022年3月期及び2023年3月期は海上運賃相場の高騰及び荷動き回復等によりROEはいずれも10%台となりましたが、2024年3月期は、海運子会社株式等の譲渡等によりROEは5.3%となりました。

非財務情報

第五次中期経営計画(計画期間2023年度～2025年度)では、ESG経営の推進を掲げています。環境負荷の軽減及び気候変動問題への取り組み、「人」への投資強化、政策保有株式の縮減など、環境(E)、社会(S)、ガバナンス(G)の各分野において、施策を推進しています。

温室効果ガス排出量(住友倉庫単体)

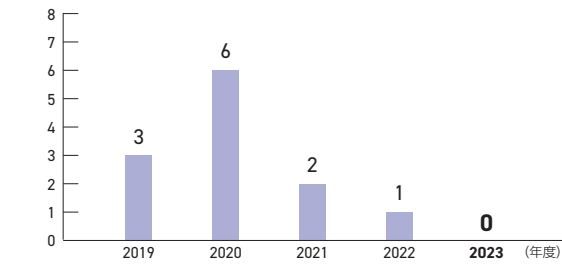
(t-CO₂eq.)



当社は、2023年3月に策定した第五次中期経営計画において、自社が排出する温室効果ガス(スコープ1・2)を2030年度までに50%削減(2018年度比)すること公表しています。2023年度は基準年である2018年度から約27%の削減を達成し、今後も着実に排出量の削減に取り組んでまいります。

労働災害発生件数(住友倉庫単体)

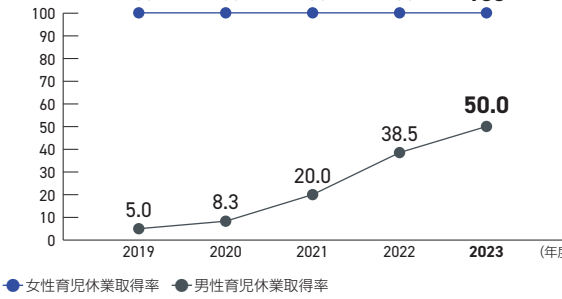
(件)



各事業所においては、日々作業開始前のミーティングで荷役作業が安全に遂行できるよう情報共有と注意喚起を行うほか、事故の発生防止に向け周知を徹底して行ったことにより、労働災害は減少が続いています。労働災害の撲滅を目標に今後も取り組みを継続していきます。

男女別育児休業取得率(住友倉庫単体)

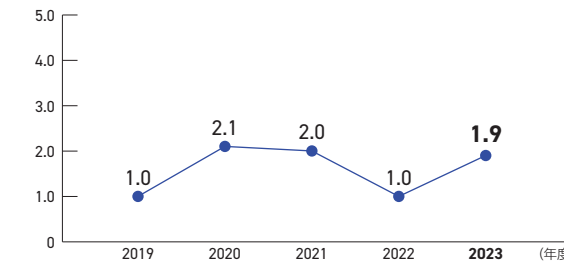
(%)



育児休業制度に関する個別周知及び意向確認の実施により、従業員の制度への理解が進んだことに加え、産後バカ育休の創設の効果もあり、毎年男性従業員の取得率が向上しています。今後も男性従業員の育児休業取得に向けた取り組みを推進していきます。

女性管理職割合(住友倉庫単体)

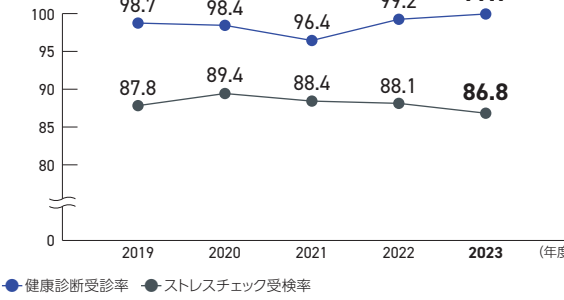
(%)



女性総合職については、若年層の比率が高い状況にありますが、女性管理職の登用を積極的に行う方針のもと、中途採用を含めた女性総合職の採用に力を入れるとともに、若年層から中堅層の育成に尽力しています。

健康診断受診率及びストレスチェック受検率(住友倉庫単体)

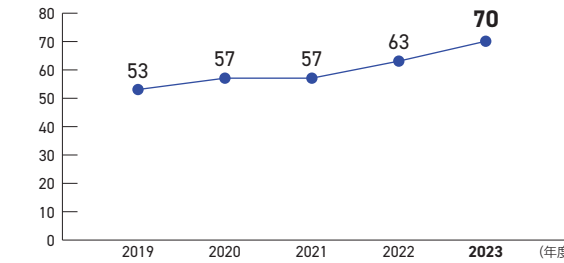
(%)



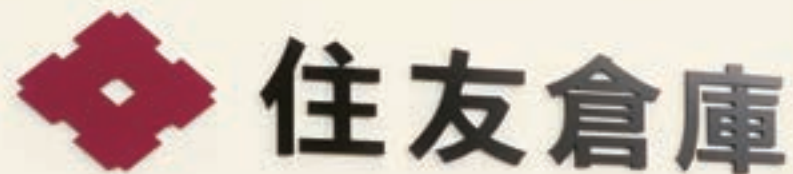
健康診断受診では、巡回健診以外にも医療機関での受診機会を設けるなど未受診者対策を講じています。ストレスチェックでは、受検期間中に未受検者へ複数回の受検勧奨を行っています。どちらも高い受診・受検率を維持するよう引き続き取り組んでいきます。

年次有給休暇取得率(住友倉庫単体)

(%)



年次有給休暇の計画的付与制度を活用し、年次有給休暇の取得促進を図っています。その結果、2023年度取得率は70%となり、職種・階層を問わず取得率が向上しています。



目先の利益を追わず、 社会への貢献の 視点も持ちながら、 安定的、持続的な 成長を目指す

代表取締役会長

小野 孝則



体現し続けてきた住友の事業精神

当社は住友グループの一員ですので、経営のバックボーンとして「住友の事業精神」がございます。その歴史は17世紀の寛永年間、初代の住友政友が遺した「文殊院旨意書（もんじゅいんしいがき）」に遡ることができます。これは商人の心得

を分かりやすく説いたものですが、その冒頭では「誠実と努力を重んじ、人として人格を磨くこと」の重要性について述べられ、現在まで「萬事入精（ばんじにっせい）」という言葉で伝えられています。初代政友の教えを受け継ぐかたちで、明治年間には「家法」として「確実を旨とし浮利に趨らず」、即ち目先の利益以上に信用を重んじることの重要性などが定められました。

私たち住友グループの社員はこの「住友の事業精神」を入社時から教え込まれ、事業で実践するとともに、次の世代に繋いでいます。

私自身も、社員の皆さんに対して、この住友の事業精神を事あるごとに説き続け、信用を大切に、事業から適正な利益を得つつ、社会に貢献することを徹底してまいりました。先年、海運子会社を売却した際にも、当社のみならず、同社の従業員、お客様や取引先、地域社会など、全てのステークホルダーにプラスであると確信できたからこそ決定することができたと考えています。その他にも様々な決断をしましたが、常に「住友の事業精神」に立ち返って判断してきたわけです。

長期的視野に立って 「人をつなぐ」ことこそが重要

現在、物流業界の環境は大きく変わりつつあります。その変化を背景にして、2020年に、当社グループの長期ビジョン“Moving Forward to 2030”を策定し、2030年までの10年間で果たすべき4つのミッションとして、「モノをつなぐ」「世界をつなぐ」「人をつなぐ」「時代をつなぐ」を定めました。

物流事業者として「モノをつなぐ」ことでお客様や社会に価値を提供し、「世界をつなぐ」たい、同時にそれは人を大切に「人をつなぐ」ことだと考えました。申し述べました「住友の事業精神」を時代を超えて実践していくとともに、不動産事業でも、物流用地の再開発などにより新しい価値を創出し、「時代をつなぐ」を実行していきたいと考えています。

特に、事業は人があってこそですので、「人をつなぐ」については、人材育成への投資にとどまらず、賃金や職場環境といった働く環境の向上や、従業員同士の人間的なつながりを強くすることで、大切にしていきたいというのが私の想いです。そして、今後も従業員をはじめ様々なステークホルダーに愛される会社であり続けることが重要であると考えています。

永田新社長、新体制への期待

私自身は当社に入社以来、神戸港で現場業務を担当し、また12年間にわたり海外拠点に駐在するなど、常に物流の最前線に立ってきました。当社グループの今後の重要な成長

分野は海外です。この点、私が欧州住友倉庫会社（ベルギー）から異動した時、その後任として来たのが永田新社長でした。永田新社長は国内外で国際輸送部門に従事した経験が長く、当社グループの発展に資する知見を十分に有していると考えています。こうしたことを、私の後任に決定するに際して、指名委員会、取締役会で議論しました。永田新社長には、その経営手腕を遺憾なく発揮して、経営全般を統括してもらいたいと思います。

私自身は会長として、コロナ禍で思うような動きができない期間のあった海外の事業展開を中心に、当社グループの更なる成長に貢献していきたいと思っています。また、同時に、業界活動を通じて物流業界全体が共に繁栄していくために力を尽していきたいと考えています。

進取の精神で、 新しいサービスの開発を

物流事業は、自分たちでモノをつくるわけではなく、あくまでもお客様のサポートがメインであるといえます。だからこそ、自らが新たなサービスを開発し、お客様に喜んでいただくことが肝要です。私も海外の現場や営業にあって、お客様の声を汲み取り、お客様のビジネス上の悩みを解決する物流商品を数多く開発してきました。時勢の変遷をいち早く捉え、進取の精神で新たな事業に取り組むこともまた、「住友の事業精神」が教えるところです。従業員の皆さんには、お客様の目線に立って、どのようなサービスを提供すればお役に立てるかという発想で、新しい価値をどんどん創造して欲しいと思います。

また、これも私が常に言っていることですが、「事業において利益を生み出す部門は現場と営業である」ということです。汗をかくことが大切であるという価値観をしっかりと次世代に繋げていきたいと考えています。

当社は、125年の歴史を持ちますので、常に変化していくべき点がないか、現状に疑問をもって改善を続けなければなりません。当社の人を大切にするという良いところは残しながら、あらゆる世代がのびのびと働けるよう、会社の在り方も変えていく必要があります。そのうえで、なによりじっくりと人を育てることで、安定的かつ持続的な成長につなげていきたいと考えています。

環境の変化を捉え、 スピード感をもって 変革に取り組みます

代表取締役社長

永田 昭 仁



良いところはそのまま残し、変えるべき ところはスピード感をもって変革を進めます

2024年6月27日に社長に就任いたしました永田です。
これまで比較的平穏だった物流業界におきまして、近年
は、国内の事業者同士の買収の話が頻繁に聞かれるように

なるなど、変化が激しくなっています。異業種からの参入も
相次ぎ、従来の物流業のあり方を根底から覆そうとする試み
も見られるようになっていきます。当社グループとしても、連綿
と引き継がれてきた良いところは残しつつ、この環境の変化
を前向きに捉え、変えるべきところはスピード感を持って
変革していかなければならないと気持ちを新たにしている

ところ です。

私は、海外駐在を含む当社の国際部門での勤務を経験した
後、情報システム部長や、経営企画などを担う事業推進部長
を経て、2020年に常務執行役員、2021年に取締役常務執行
役員、2023年に代表取締役常務執行役員に就任しました。

前任の小野（現会長）の在任期間中には、過去最高益を
更新したほか、海外事業の拡充に努め、物流事業の海外売上
高は約1.5倍となりました。私自身、入社後に国際輸送関係
を担当したほか海外事業部長を経験したこともあり、海外
事業をさらに伸ばしていってほしいという期待を受けてバトン
を手渡されたものと感じています。

一方で、小野からは、社内の風土改革を進めていってほしい
という想いも聞いています。私もこれは、当社が持続的に
成長するにあたってのポイントのひとつであると認識して
いるところです。若い社員にとっても、果敢に挑戦できる風土
を醸成していきたいと考えています。

“積極的堅実主義”で 経営に当たっていきます

当社は、住友グループの一社として、住友の事業精神を
受け継いでおりますが、住友家の家法では、信用を重んじる
ことや、進取の精神を持ちながらも浮利にはしることのない
よう説いています。この精神は、時勢の変遷に伴って変化
する社会のニーズを的確に捉え、これに適合するように新た
な事業を興し、また、時代に合わなくなった事業については
縮小を図っていくことが前提とされています。

私は、この住友の事業精神を肝に銘じて、“積極的堅実主義”
で経営に当たっていききたいと考えています。

ものづくりを支える物流事業 収益性の高い不動産事業

主力の物流事業、不動産事業のうち、物流事業については
高い現場力が強みであり、日本のものづくり産業や素材産業
を支えているという自負があります。EC取引の隆盛を受け、
昨今はBtoC物流に特化した企業も増えていますが、当社は
コンシューマーグッズ関連の取扱いが勿論のこと、素材や
原料関連の物流に対する強みを生かし、日本のものづくり
を支える企業としても付加価値を高めたいと考えています。
他国で製造された商品を消費するだけの国になってしま

えば、国力は衰退の一途をたどります。近年は製造拠点を
国内に回帰させる動きも増えつつありますので、物流のあり
方も柔軟に変化させ、ものづくりの現場と共に汗をかく企業
として寄り添い続けたいと思います。

一方で、人口減少やデジタル技術の進展を受け、物流業界
も変革期にあると感じています。素材を中心に多種多様な
貨物を取り扱う当社の倉庫においては、完全な自動化機器
はなじみにくいものではありませんが、倉庫作業の省人化・
効率化に向けた解を探し続け、ブレイクスルーを実現して
いきます。

また、不動産事業については、「競争が激化しており投資効
率も良くないのでは」という声を聞くことがあります。当社の
不動産事業は、立地が物流に適さなくなった倉庫資産を再
開発し、そこに高機能のオフィスビルや多目的施設等を建設
するビジネスモデルが原点にあり、これは非常に収益性が高い
という特長を持っています。再開発余地のある倉庫は限られ
ていますが、今後は再開発に加え、新規不動産の取得を推進
し、事業に多様性を持たせていくことで成長を継続していき
ます。

第五次中期経営計画を積極的に推進します

当社グループは、SDGsのターゲットイヤーでもある2030





「2024年問題」を背景とした在庫の分散化需要に応える新倉庫の建設については順調に進んでいます。さらに大阪市では、今後のEC市場拡大に伴う取扱量の増加を見込み、作業効率の50%向上を目指したマテハン機器*の更新（2025年1月更新完了予定）も進めているところです。また、輸出入通関業務のスリム化と情報管理の一元化を実現するクラウドサービス「SWAN+」については本格稼働を開始しました。

現在、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行が推進されています。例えば、電気自動車（EV）の増産に伴い電池原材料の需要高が継続するなか、使用済みEV電池のリサイクル需要の高まりも見込まれます。当社としても、廃電池、貴金属を含む廃基板などといった、金属や原材料のリサイクルビジネスの拡大を捉え、静脈物流の取扱拡大に注力し、持続可能な循環型社会の実現に向け、物流面から貢献したいと思います。

不動産事業においては、まず賃貸事業について、継続的な不動産の取得により収益規模の拡大を推進していきます。2023年6月には大阪市中央区の賃貸用オフィスビルを取得したほか、関東地区においてレジデンス1棟の建替に着手しました。今後は、保有不動産の築年数経過に伴う将来的な収益力低下を避け、更なる成長に向け賃貸用不動産の入替えを実施するとともに、非中核資産の売却で得た資金を、中核資産となる賃貸用不動産・販売用不動産の取得に再投資し、収益規模の拡大を目指していきます。その一環として、2024年3月期には販売用不動産（レジデンス2棟、約700㎡）の売却を実施しました。中長期的には賃貸事業を核に、販売事業も一定規模で取り組むことで資本効率を意識した事業展開を目指していきます。

温室効果ガス排出量削減の目標達成のその先を目指して

第五次中期経営計画では、ESG経営の推進に向けた取り組みを着実に推進することを掲げています。まず、「E（環境）」に関しては、温室効果ガス（GHG）排出量の削減目標として、2030年度までに当社単体のスコープ1・2において、GHG排出量を2018年度比で50%削減することを目指しています。GHG排出量削減のための取り組みの一つが、太陽光発電設備の導入拡大です。2023年度に完成したタイ・レムチャバン地区3期倉庫と遠州トラック・袋井ロジスティクスセットセンターのそれぞれについて太陽光発電設備を導入しました。また、電気自動車（EV）導入の推進については、2030年度までに乗用

車のEV化を100%まで拡大する予定で、これまでに14%の切替えを完了しています。ハイブリッド車を含むエコカー率では36%を達成しています。さらに、グリーンローンによる資金調達も進めています。

GHG排出量削減の目標値につきましては十分達成できる手ごたえを感じていますが、さらに進めていくためには、新たなことにも取り組んでいかなければなりません。バイオディーゼル燃料や燃料電池車の導入等広く検討し、お客様と一体になった取組みも強化していきたいと考えています。

この会社で働き続けてよかったと思えるように

「S（社会）」については、人への投資を強化していきます。冒頭に申し上げたように、組織の風土改革をしっかりと実現させていきたいと考えており、組織のフラット化を図り、上下の壁をなくして率直に話しやすい雰囲気づくりを進めていきます。また、ライフステージの節目で変化に直面する女性社員が長く働き続けられる仕組みも整えていきます。一方で、そうした制度の恩恵を享受できない人たちにも配慮し、誰一人として社員を取り残さない方法を考え、住友倉庫で働き続けてよかったと思える会社にしていきたいと思っています。これに加え、様々な専門性や経験を有する多様な人材の採用を通じ、ダイバーシティの実現を目指します。中途（キャリア）採用の強化にも注力し、本社採用だけでなく各拠点での採用も増やすことで、新たな視点や経験を取り入れ、組織の活性化を推進します。

また、安心・安全の取組みについてももしっかり継続していきます。現状の取組み・対策には長年積み重ねたノウハウがありますが、油断することなく、改善すべき点、変えていくべき点について、常に先入観なく見直していきたいとも考えています。当社の力の源泉はあくまでも各支店・営業所といった物流の現場にあります。各現場の知見について相互に共有することによって、よりよい仕組みを全社に広げていきます。

大阪・関西万博への参画をレガシーに

大阪を発祥とする企業として、2025年に開催される、大阪・関西万博への貢献にも取り組んでいます。私自身、1970年の大阪万博開催時は小学校4年生で、実際に会場を訪れてわくわくした思い出があります。今回の大阪・関西万博は、関西、

そして日本にとってもエポックメイキングなイベントであり、住友グループとしても出展することになっています。

当社は、万博会場の場内貨物取扱指定事業者として参画し、会場に隣接する咲洲地区に、住友倉庫グループ・間口グループ共同企業体事務所を開設し、大阪・関西万博を物流面から支える体制を構築しています。万博の成功を支えることによって対外的に当社のアピールになるというだけでなく、万博に当社が事業者として参画し、社員がそのような仕事に携わったことがレガシーとして、社員の誇りの醸成につながってくれるものと期待しています。

政策保有株式の縮減は、充当する投資先の探索に注力

「G（ガバナンス）」については、政策保有株式の縮減を進め、2028年3月までに、政策保有株式を約100億円減らすことを目標としており（2022年3月末簿価の約10%相当）、そのステップとして、2026年3月までに、60億円を目途に縮減（2022年3月末簿価の約6%相当）することとしています。政策保有株式の更なる縮減につきましては、重要な課題と認識しておりますが、対応のスピードが遅いというご指摘もいただいております。売却して得た資金については、次なる成長に向けた投資に充当したいと考えており、現在その投資先について真剣に検討を進めているところです。もうしばらく時間をいただき、良い投資先の探索に注力していきたいと考えています。

ステークホルダーの皆様へ

株主、そして投資家の皆様には、当社を堅実かつ安定的な投資先として評価いただきたいということをまずお伝えしたいと思います。株価の上昇という面ではやや遅れておりますが、サステナビリティという観点で捉えれば、長期にわたって安定的な成長を行うことはお約束できますので、その点に着目をいただき、長期的なご支援を賜ることができればと考えております。また、お客様に対しては、頼れるパートナーとなるべく研鑽を続けていきます。

ステークホルダーの皆様には、ご支援・ご協力のほどお願い申し上げます。

*マテハンとはマテリアルハンドリングの略称であり、保管・荷役業務の効率化のために用いられる機械器具

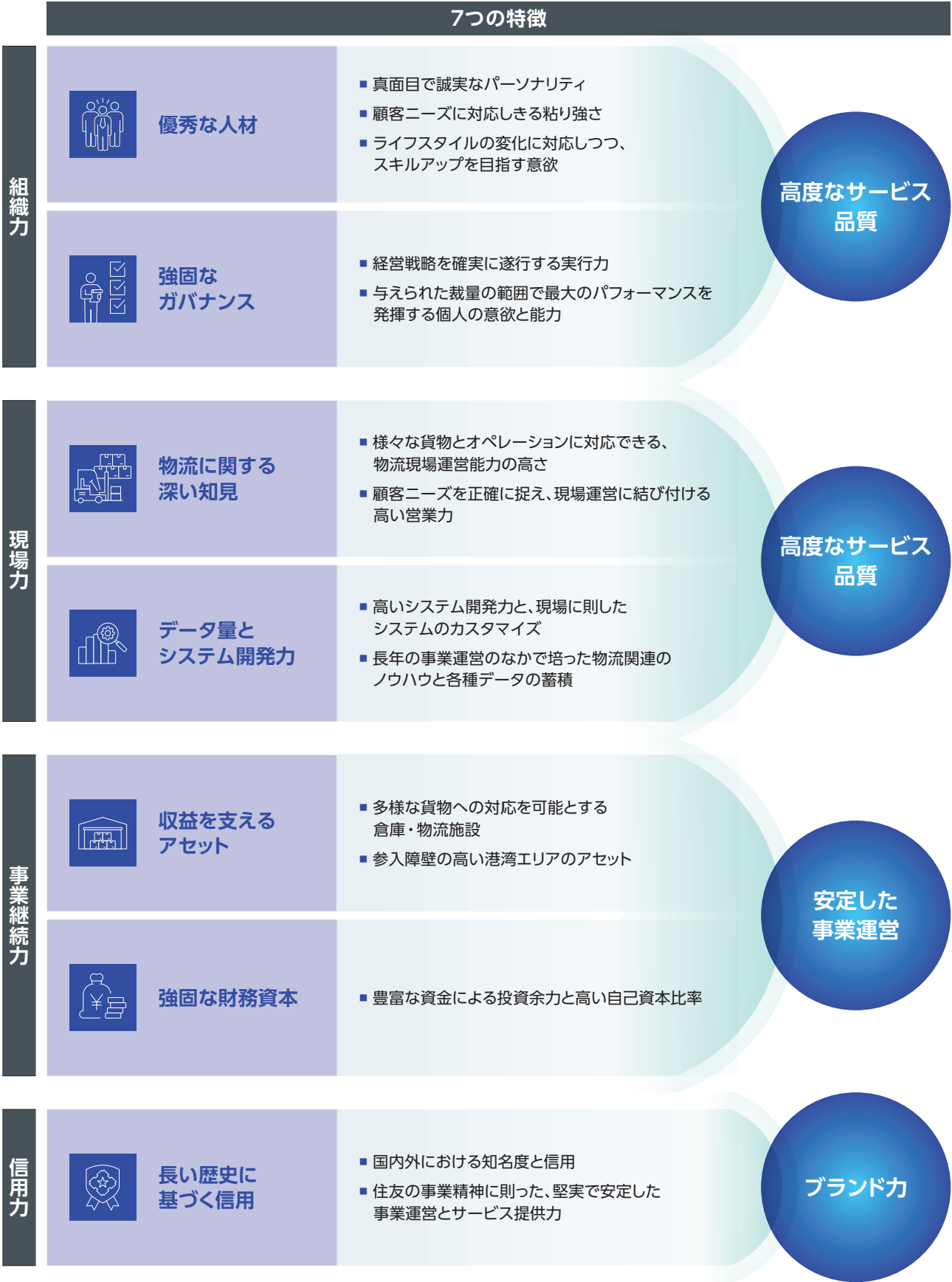
価値創造プロセス

住友倉庫グループは、長い歴史を経て築き上げた信用と強固な財務資本を基盤とし、豊富なアセットと組織力・現場力に裏打ちされた高品質なサービスを安定的に提供することによって、ステークホルダーの皆様との深い信頼関係を構築してきました。これからも、「物流という万人が必要とする社会インフラを、時代をこえて真摯に下支えするとともに、お客様と社会が求める新たなサービスの創造に努める」という企業理念を実現していきます。



※第五次中期経営計画(2025年度)

住友倉庫グループの強み



新たな価値の創造

住友倉庫グループは、「高度なサービス品質」、「安定した事業運営」、「ブランド力」の3つの強みを活かし、物流事業、不動産事業における新たな価値の創造に挑戦していきます。

新たな物流・不動産事業の在り方の創出	
ESG経営	- 物流事業・不動産事業におけるカーボンニュートラルの達成 - ダイバーシティ推進によるイノベーションの創出
デジタル化の促進による物流サービスの高付加価値化	- 物流事業全体でデジタル化を促進し、高付加価値な物流サービスを提供 - 新たな価値創造による顧客ニーズへの迅速な対応（「攻めのDX」） - データの利活用による業務とサービスの高度化（「守りのDX」）

倉庫業を中核とした物流事業における新たな価値の創造	
倉庫業の強化	- 新たな投資によるカバーエリアの拡大（国内・海外） - 倉庫施設の高機能化の推進
新規事業・サービスの創出	- 積極果敢な投資とリスクテイクの両立 - 持続可能な循環型社会の実現に向けた物流面からの貢献

従業員の更なる活躍を実現する環境整備	
オペレーショナルエクセレンス	- DXによる情報連携の高度化 - ノウハウの継承
従業員の活躍	- 従業員が率直に意見を言うことができ、納得感をもっていきいきと活躍できる組織体制、風土づくり - 人材育成の強化 - 人事評価の可視化 - 中途採用の促進、外部人材の活用

第四次中期経営計画（2020年度～2022年度）

当社グループは、第四次中期経営計画を「事業基盤の強靱化」の期間と位置づけ、事業戦略を推進してきました。期間中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの環境変化に対応しながら、物流事業では国内外で5棟の倉庫を建設、不動産事業では賃貸用不動産を2棟取得したほか、事業構造改革として海運子会社の株式等の売却を実行するなど、着実に事業戦略を遂行しました。3か年累計の事業投資額は計画値に未達となりましたが、営業収益、営業利益、ROEなど主要な指標については、目標を達成しました。

前中期経営計画の事業戦略の評価

計画期間中の環境変化を踏まえた事業戦略		評価
事業基盤の強靱化・物流インフラの維持	収益力の低下した事業の構造改革	○
	国際物流基盤の強化を加速	○
	自然災害に備えた堅牢な倉庫需要の拡大	○
	パンデミックによる社会経済活動の変化に伴う物流需要への対応	○
	収益不動産の取得継続	△
DXの進展	人手不足への対応	○
	最新のテクノロジーを活用した業務の効率化と省力化の推進	○
サステナビリティへの貢献	自社施設における環境対応の強化	○

前中期経営計画の目標数値の評価

	目標値	実績(2022年度)	評価
営業収益	2,100億円	2,239億円	○
営業利益	120億円	260億円	○
事業投資額	500億円	3か年累計で約390億円	△
ROE	5%以上を目指す	10.7%	○
年間配当金	1株当たり ミニマム47円を 維持、増配を継続	1株当たり100円	○
自己株式取得	機動的に実施	3か年累計で約75億円	○

課題

- 国内外の物流基盤の継続的強化（特に海外は、コロナ禍の影響もあり取組みは限定的）
- ESG課題への対応
- 業務のデジタル化、DXの更なる推進
- 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた取組み（利益創出力の向上、適切な資本構成の維持）

直面する外部環境

国際情勢の不安定化や地政学的リスクの高まりに加え、パンデミックによる生活様式や価値観の変化、さらに2024年問題を背景に、今後サプライチェーンの再編が進むものと想定しています。在庫拠点の増設や在庫の積み増し、環境への配慮等、顧客の物流戦略にも変化が想定され、当社グループにとってはビジネスチャンスであると考えています。

また、これらを支えるデジタル化、DXへの取組みは、今後の企業競争力を左右する大きな要因であると認識しています。

環境認識	物流業界への影響	当社グループの課題
国際情勢の不安定化と地政学的リスクの高まり	■ サプライチェーンの再編	■ サプライチェーン再編に伴う物流需要への対応
パンデミックによる生活様式や価値観の変化	■ eコマース物流需要の拡大	■ 多頻度化・小ロット化への対応
気候変動への危機意識の高まりとカーボンニュートラルに向けた動き	■ ESG課題解決に向けた取組強化の要請	■ 環境目標達成に向けた取組みの具体化 ■ 顧客の環境負荷軽減に向けた物流サービスの拡充
人口減少・高齢化の進展	■ 物流業界に従事する労働人口の減少 ■ 「2024年問題」	■ 物流拠点の分散需要を想定した拠点整備 ■ 中継輸送・共同配送・モーダルシフト等の推進 ■ デジタル化による効率化・省人化の推進

基本方針

- 1 長期ビジョン“Moving Forward to 2030”の目標年次2030年に向け、成長を加速させる「第2ステップ」の期間とする。
- 2 事業構造改革を更に進め、国内外の経済環境の悪化に影響されにくい、強靱で着実に成長できる企業体質への変革を推進する。
- 3 毎年の着実なキャッシュ・フロー創出と中長期での企業価値向上を図る。

事業戦略

コア事業である物流事業と不動産事業に経営資源を集中します。物流事業では、持続的成長を図り、国内外の拠点拡充、環境対応、DX、「人」への投資を推進します。不動産事業では、賃貸事業の拡大とともに、販売事業にも進出し、収益基盤の拡大を目指します。

物流事業



- 国内外の物流ネットワークの更なる拡充
- 物流サービスの拡充
- 業務のデジタル化、DXの推進

不動産事業



- 賃貸事業の推進による収益規模拡大
- 販売事業への業容拡大

ESG経営 詳細 ▶ P45

環境
■ 環境目標の設定
社会
■ 安心・安全への取組みを継続 ■ 「人」への投資強化 ■ 大阪・関西万博への貢献
ガバナンス
■ 政策保有株式の縮減

財務目標

	2022年度 (海運事業を除く)	2023年度	2025年度 計画	2022 → 2025年度 増減	
営業収益	2,038億円	1,846億円	2,300億円	262億円	12.9%
物流事業	1,937億円	1,738億円	2,135億円	197億円	10.2%
不動産事業	106億円	113億円	180億円	73億円	68.6%
セグメント間 内部営業収益	△5億円	△5億円	△15億円	△9億円	－
営業利益	157億円	131億円	180億円	22億円	14.0%
物流事業	156億円	133億円	175億円	18億円	11.9%
不動産事業	51億円	53億円	60億円	8億円	15.7%
全社費用	△50億円	△54億円	△55億円	△4億円	－

中期経営計画における事業戦略

物流事業

物流セグメント 2025年度 数値計画	営業収益 2,135 億円 (2022年度比+10.2%)	営業利益 175 億円 (2022年度比+11.9%)	累計投資額 400 億円 (前中計期間実績比+115億円)
------------------------	--	--	--

国内外の物流ネットワーク拡充

国内新倉庫建設

当社グループの物流サービスの核となる倉庫への投資は、本中期経営計画においても継続して実施し、期間中に、静岡県袋井市及び福岡市東区箱崎埠頭で新倉庫を稼働させます。袋井新倉庫は、輸送用機器メーカーの門前倉庫としての機能を有するもので、箱崎新倉庫は、九州地区における設備投資の活発化及び「2024年問題」を背景とした在庫の分散化需要に応えるものです。



住友倉庫九州 箱崎埠頭営業所新倉庫 (12,206㎡)

中継輸送の拡充

「2024年問題」の解決策の一つとして、ドライバーの労働環境の改善につながる中継輸送が注目されています。静岡県を中心に事業を展開する当社グループの遠州トラック株式会社は、その立地を活かし、東京-大阪間のほぼ中間にあたる浜松市浜名区で中継輸送拠点「コネクトエリア浜松」を中日本高速道路株式会社と共同で運営しており、これを活用した輸送サービスを拡充します。



遠州トラック コネクトエリア浜松

海外事業の拡大

海外においては、東南アジア、欧州における倉庫の建設・取得を進めます。特に東南アジアでは、「チャイナプラスワン」の動きを踏まえ、域内の一層の取扱拡大を図るため、既に当社グループで豊富な実績を有するタイ・シンガポール・マレーシアに加え、新たにベトナムやインドネシアでの倉庫業務拡大に注力します。これら拠点の拡充を進めることで、フォワーディング業務との相乗効果も創出し、海外事業をさらに拡大します。



住倉レムチャパン[タイ] レムチャパン地区3期倉庫 (約14,300㎡)

物流サービスの拡充

倉庫施設のバリューアップ

地球温暖化を背景に高まりを見せる、温度管理可能な倉庫への需要を捉えるべく、既存倉庫への定温設備の増設を実施します。あわせて、自社施設の照明のLED化や高効率空調機器への切換え等、倉庫の運営に係る環境負荷の低減につながる投資を推進します。



保冷航空輸送サービスの拡大

当社では、温度推移シミュレーションを行い、外気温等の条件に最適化したオーダーメードの保冷梱包を提供する独自のサービスを提供しています。優れた保冷材と特殊な梱包資材を組み合わせ、貨物の温度帯を指定の期間維持しつつ、低コストで高品質な保冷航空輸送を実現します。



業務のデジタル化・自動化、DXの推進

近年、コロナ禍における生活様式・価値観の変化等によりBtoC物流が拡大するとともに、当社の物流事業における倉庫作業でも人手不足が顕著となり、作業員の新規採用も年々難しくなりつつあります。これらの状況に対応するため、当社は業務のデジタル化・自動化により、競争優位性を確立するデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進し、事務及び作業の効率化にとどまらず、顧客に提供する付加価値の増大を図ります。

主な取組みとして、2008年から稼働しているスポーツ用品の配送センターにおいて、商品の多品種少量化とECの増加に対応するための取組みを推進しています。新たな大型のマテハン機器の導入と作業指示のペーパーレス化により作業効率を50%向上させ、省人化と迅速かつ大量の作業への対応を実現します。



中期経営計画における事業戦略

不動産事業

不動産セグメント
2025年度 数値計画

営業収益

180 億円

(2022年度比+68.6%)

営業利益

60 億円

(2022年度比+15.7%)

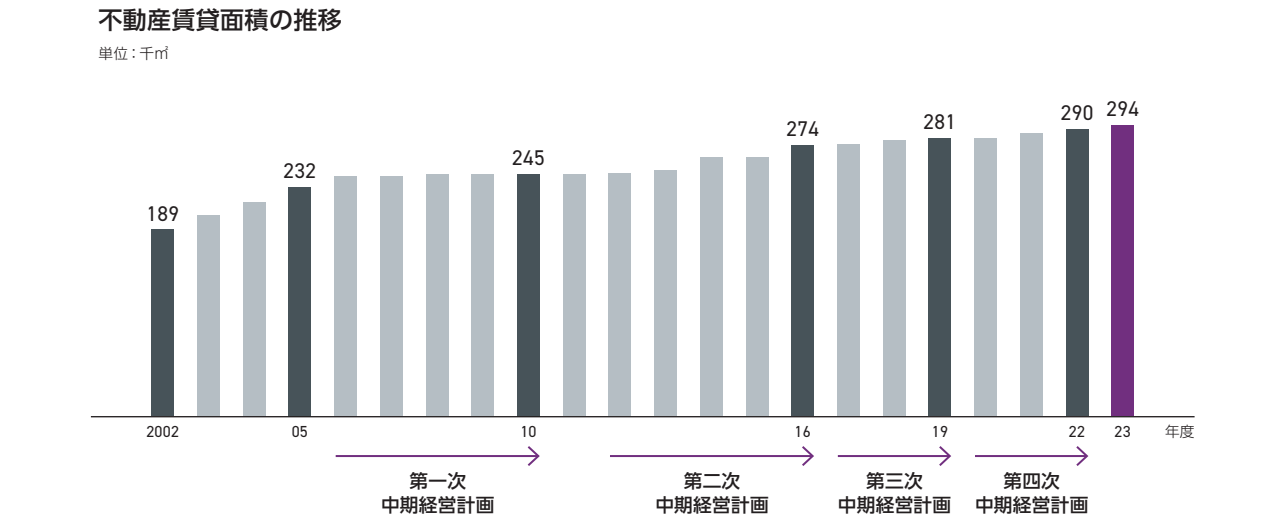
累計投資額

400 億円

(前中計期間実績比+312億円)

賃貸事業の推進による収益規模拡大

当社不動産事業の中核を担う不動産賃貸事業については、周辺環境の変化に応じた、オフィスビルや商業施設などへの倉庫用地の再開発を発祥としています。近年では再開発に加え、京浜地区・阪神地区を中心に、新たにオフィスビルや住宅施設等を取得することで、成長を継続してきました。本中期経営計画においても、引き続き優良な物件の開発・取得を進めることで、賃貸事業の拡大を進めます。



保有不動産の入替え・販売事業へ業容を拡大

賃貸用不動産の取得を継続するとともに、既存の不動産を選別し、非中核資産については売却するなど、保有物件の入替えを行うことで、中長期的な収益力の強化を図ります。あわせて、非中核資産の売却で得た資金を、今後中核資産となる賃貸用不動産、あるいは販売用不動産の取得に再投資するなど、資産回転型ビジネスを徐々に展開することで、収益規模の拡大を目指します。

保有不動産の入替え

保有賃貸用不動産を入れ替え、
中長期的な収益力を向上。
賃貸事業の拡大・効率化を推進

+

販売事業へ業容を拡大

不動産の入替えを行いながら、
徐々に資産回転型ビジネスを拡大
※オフィス・賃貸マンション・物流不動産

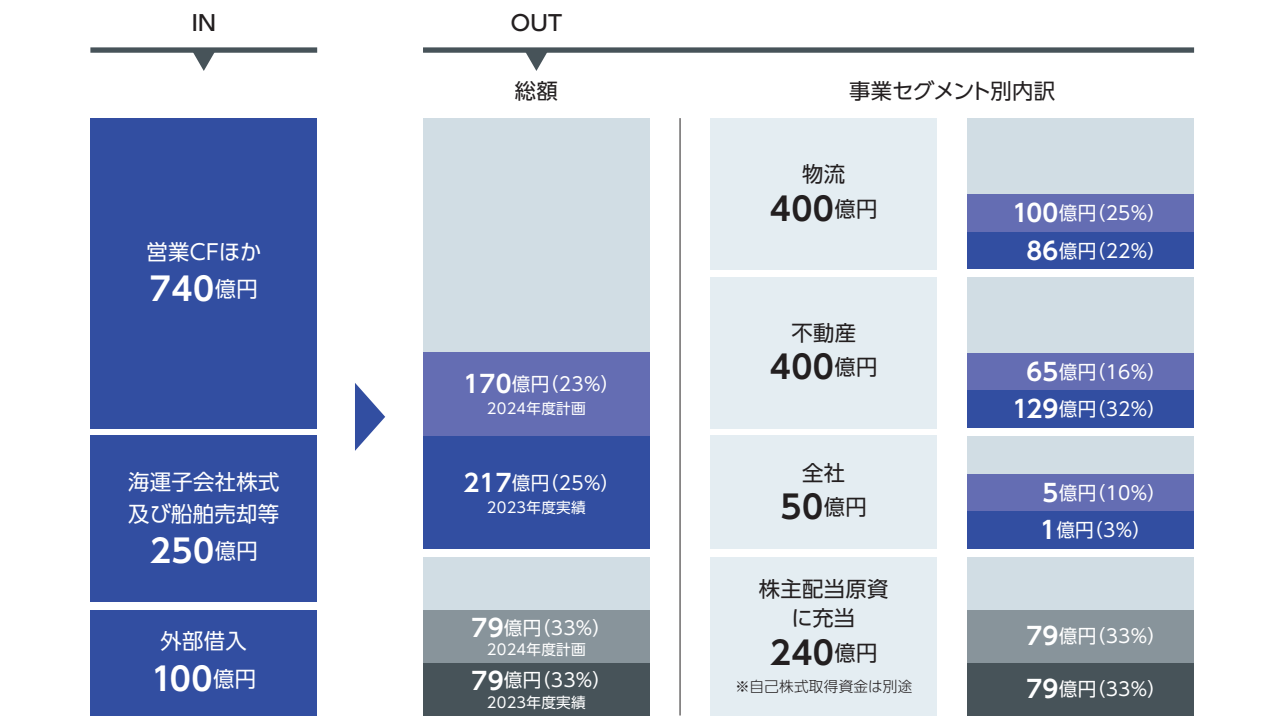
➡

中長期的には
賃貸事業を核に、販売事業を
展開することで資本効率を
意識した事業展開を目指す

中期経営計画における財務戦略

キャッシュ・フロー・アロケーション

本中期経営計画においては、計画期間3年間の想定累計営業キャッシュ・フロー740億円に、海運子会社株式及び船舶売却等による収入250億円、外部借入100億円を加えた計1,090億円を原資とし、850億円を事業投資に、240億円を株主配当に配分する計画としています。事業投資については、物流事業は新倉庫の建設や自動化機器の導入等で400億円、不動産事業では、新規物件の取得等で400億円の投資を行います。また、全社部門では、DXの推進を見据えたデジタル基盤の構築や人的資本への投資を中心に、50億円の投資を計画しています。株主還元については、中長期視点での企業価値向上のために必要な事業投資を継続したうえで、各事業年度の収益力の向上を考慮しつつ実施します。

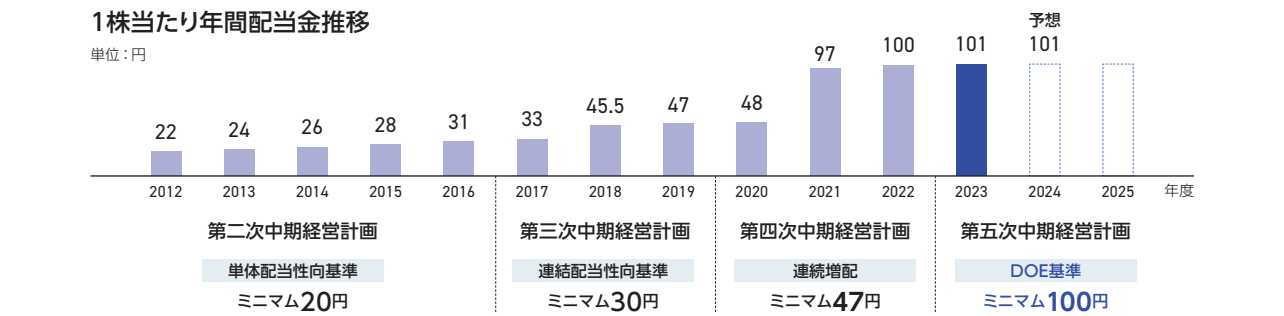


2023年度は217億円の事業投資を実施

株主還元

配当については、当社はこれまで安定的な配当を継続してきました。本中期経営計画においてもこれは変わらず、中長期視点での企業価値向上のために必要な事業投資を継続したうえで、1株当たり年額100円をミニマムとし、各事業年度の収益力の向上を考慮しつつ、DOE (自己資本配当率) 3.5~4.0%を目安として実施します。

自己株式の取得については、経済情勢、市場動向並びに事業投資及び利益水準の状況を勘案しながら、機動的に実施します。



資本効率を高め、 中長期的な企業価値向上を 実現します

取締役常務執行役員 **星野 公彦**



入社してからの経歴について

私は、住友倉庫に入社し、倉庫の現場、荷捌、国際輸送などを経験した後、経理部で約20年間業務に携わり、その後、海外事業部長、経理部長を経て財務担当役員になりました。経理部では予算、決算、税務等々、海外事業部では東南アジアにおける新倉庫建設や駐在員事務所開設等々、様々な業務に携わりました。

第五次中期経営計画に基づく利益創出と 株主還元によりROEの向上を目指します

財務面における当社の強みは、強固な財務基盤を有することです。1899年（明治32年）の創業以来、関東大震災（1923年）、世界恐慌（1930年と1931年）、室戸台風（1934年）の影響があった年を除くと毎年黒字を計上しており、その間、資本は脈々と積み上げられています。一方で、自己資本に対する利益の割合であるROEは目標を下回っている状況ですので、現在、これまでに積み上げられた資本をいかに活用して、資本効率を改善していくかが課題

であると認識しています。

ROEを向上させるためには、まずは分子の利益を増やすことが重要です。現在進行中の第五次中期経営計画を着実に進めることでその実現を目指していきます。なお、当社は物流というインフラを支える社会的使命を帯びており、中長期的視点に基づき、安定的にサービスを提供することが優先事項となります。特に倉庫業は装置産業であるため、投資回収期間が長期にわたる事業となります。そうした事業特性を踏まえて、これから利益を増やしていくためには、保管・荷役という倉庫業務の基本機能を軸としつつ、守備範囲を広げてお客様の物流全般のニーズにお応えしていくことが必要となります。例えば、脱炭素社会の実現が求められるなか、環境分野のニーズの高まりに沿った提案や新たなサービスの提供を進めなければなりません。

一方、分母の自己資本につきましては、引き続き、配当と自己株式取得による株主還元を充実させ、自己資本の適正化を意識しながら、ROEの向上を図っていきます。なお、株主還元の実施にあたりましては、従業員に対する分配、また、設備投資等の将来の成長に向けた投資などとのバランスを考慮していく必要があると考えています。

2024年3月期決算は減収減益も充実した 株主還元に努めました

2024年3月期の決算は、前期に経営資源をコア事業である物流事業と不動産事業に集中するため、海運子会社を連結の範囲から除外したこと等から、減収減益となりました。海運事業以外の、まず不動産事業については、大阪市中央区のオフィスビルの新規取得や訪日外国人数の回復による一部賃貸施設の稼働率向上、また、保有物件のポートフォリオ見直しに伴う販売用不動産の売却などにより増収増益となりました。一方、物流事業については、高騰していた海上運賃の下落や、特に中国経済の減速に伴う取扱数量の低下が想定を上回り、減収減益となりました。

全体では大幅な減収減益となりましたが、配当につきましては、前期比1円の増配とし、1株当たり101円、配当性向約64%となる配当を実施し、加えて75万株、約18億円の自己株式の取得を行いました。この結果、配当と自己株式取得を合わせた株主還元の総還元性向は約78%となっています。

2025年3月期につきましては、物流事業では、トラックドライバーの時間外労働規制が強化される「2024年問題」などを見据えて、新しい事業展開にチャレンジするとともに、提供するサービスの価値に応じた収受料金の適正化を着実に進めています。また、不動産事業では、前期に取得した新規物件の稼働率向上に努めるとともに、引き続き、保有物件のポートフォリオの見直し、新たな投資物件の探索等を進めています。

2024年3月期における株主還元の実施内容

配当	1株当たり配当額	101円 内訳 中間配当50.5円 期末配当50.5円
	配当性向	63.9%
自己株式の 取得・消却	1 自己株式の取得状況	
	1.取得した株式の種類 当社普通株式 2.取得した株式の総数 750,000株 3.取得価額の総額 1,826,934,500円 4.取得期間 2023年8月7日から 11月30日まで	
	2 自己株式の消却	
	1.消却した株式の種類 当社普通株式 2.消却した株式の数 750,000株 3.消却した日 2024年3月29日	

ROE 7%の実現に向けて

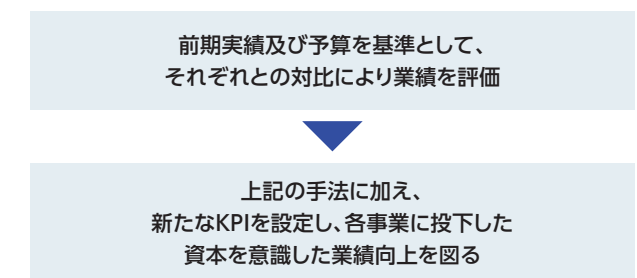
2024年3月期のROEは5.3%と、前期（2023年3月期）の10%台から大きく落ち込みました。これは、まず分子の利益が、海運子会社を連結の範囲から除外したこと、また、前期には海運子会社株式売却益の計上があったことなどから前期を大きく下回り、一方、分母の自己資本は、株価の上昇で「その他投資有価証券評価差額金」が増加したこともあり、こちらは前期末を大きく上回ったことが要因となります。

第五次中期経営計画ではROEの目標を7%としていますが、これは、同計画における最終年度の2026年3月期に想定される財政状況と利益を踏まえて、株主資本コストを上回るものとして設定しています。

この目標の実現に向けましては、資本効率の考え方を社内に浸透させることが重要であると考えています。従来は、売上や利益を前期実績や予算と比較し、それぞれとの対比で業績を評価することが中心となっていますが、この手法に加え、今後は、例えば、設備や人的資本等への投資に対してどれだけの利益を創出しているのかといった資本効率を意識した新たな業績評価指標（KPI）を用いることなどにより、更なる業績拡大を図っていきたいと考えています。

また、利益を拡大し、将来の企業価値向上を図るためには、設備投資ほかの投資の実行が不可欠です。第五次中期経営計画では期間中に累計850億円の投資を行うこととしていますが、現在の進捗状況はその半分程度にとどまっており、この点は大きな課題であると認識しています。投資停滞の要因として、中国の景気減速等を背景に物流需要が低迷していること、また、建築資材や人件費等のコストが上昇し、投資回収期間が従来よりも更に長期になっていることなどが挙げられますが、引き続き、積極的に投資機会を増やす努力を続け

ROE 向上に向けた意識改革

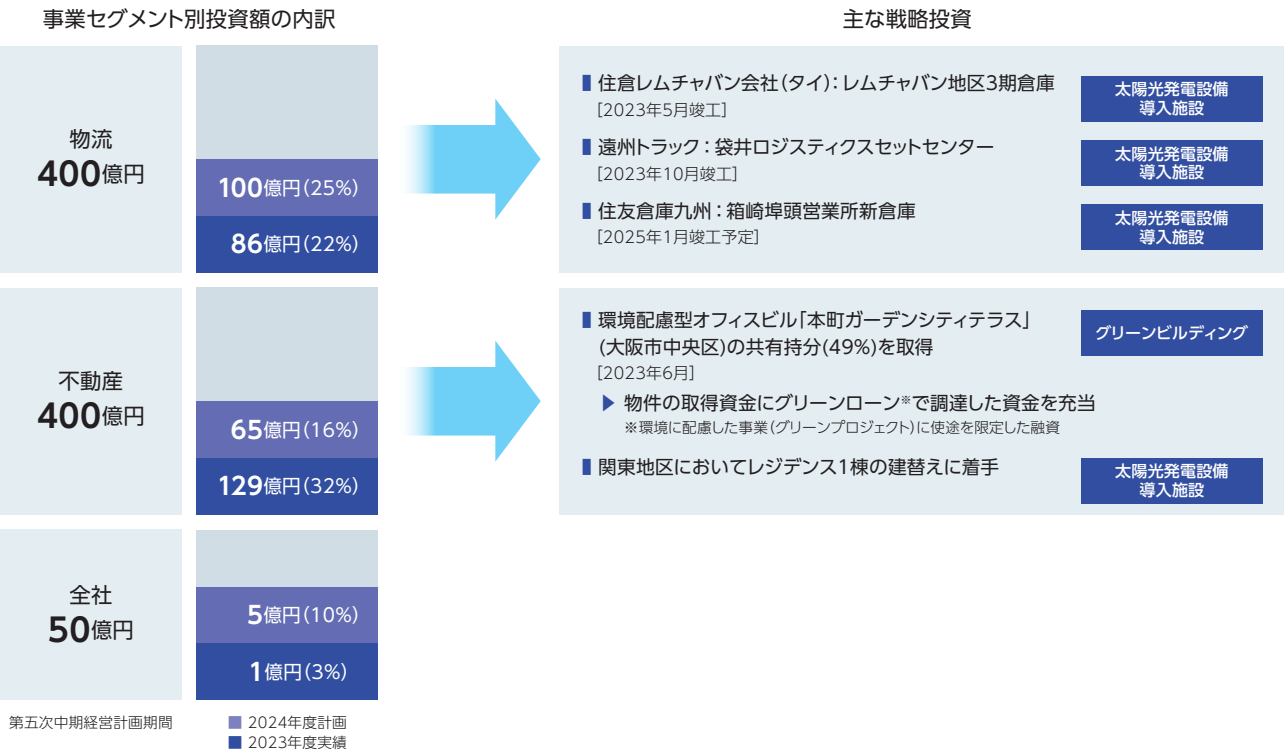


ていきます。一方で、投資の実行にあたりましては、加重平均資本コスト（WACC）を意識し、リスク評価を冷静に行い、拙速な投資は避けることも重要であると考えています。

政策保有株式の売却は投資計画を踏まえながら

第五次中期経営計画において、政策保有株式を今後5年間で100億円縮減する方針を表明しています。この方針に沿って2024年3月期は約20億円の株式を売却し、当期も計画どおり売却を行うこととしています。一方、その後、株価が上昇しており、政策保有株式の簿価も膨らんでいることから、ガバナンスの観点からも政策保有株式の縮減を加速することが重要であると認識しています。一方、物流事業者として長期安定的な事業運営が求められているなか、売却を一気に進めると損益に大きな影響を与えることとなります。また、政策保有株式の売却収入については、今後、当社の企業価値を向上させていくための成長投資、また、昨今、激甚化している自然災害への対策強化等に充てることが重要と考えていますので、実際の売却については、今後の投資計画等を踏まえて慎重に進めていく必要があります。現在、投資対象の検討を鋭意進めているところです。

第五次中期経営計画における戦略投資の進捗



今後の成長に向けた投資について

現在、進めている投資の内容ですが、まず、物流事業においては、今後想定される更なる人手不足を補い、EC市場の拡大等に伴う取扱数量の増加に対応するため、マテハン機器の導入を進めています。次に、環境分野のニーズへの対応として、再生可能エネルギー、主に太陽光発電の利用拡大や電気自動車（EV）の導入促進、また、EV関連の貨物の取扱増加に対応するための取組みを進めています。加えて、コロナ禍で制限されていた海外投資についても積極的に推進することとし、東南アジアを重点地域として、今後は環インド洋地域にも目を向け、拠点の拡充を図っていきたいと考えています。不動産事業については、積極的に再開発の検討を続けるほか、中核資産となる賃貸物件の新規取得を継続的に行之、収益の拡大を進める一方、保有不動産の経年等に伴う収益力の低下を補うため、非中核資産となる物件は売却し、ポートフォリオの見直しを行っています。また、購入した物件をバリューアップして売却する回転型の販売事業も一定規模で取り組んでいきたいと考えており、ビジネス領域を拡大するためのノウハウを持つ人材の獲得を含め、様々な方策を検討しているところです。

全社的な投資としまして、現在、DX投資を進めており、更なる業務効率の改善、働く環境の改善を図り、将来的な業績拡大につなげていく予定です。

人への投資を強化します

当社の強みはお客様にきめ細やかなサービスを提供することですが、サービスの差別化の力を握っているのは人であり、当社の従業員です。従業員を大切に、必要な研修制度をさらに充実させ、一人ひとりのスキルを高め、成長できる機会を提供すると同時に、対話を増やし、働き方の改善に取り組み、従業員満足度の高い職場環境を整えていきたいと考えています。

安定的な配当を継続することを目的にDOEを指標として設定

株主還元につきましては、第五次中期経営計画において1株当たり年額100円をミニマムとし、各事業年度の収益力の向上を考慮しつつ、自己資本配当率（DOE）3.5～4.0%を目安として実施することとしています。DOEは安定的な配当を継続することを目的に指標として設定したものです。DOEを指標とすることで、株主の皆様にも長期にわたって安心して当社の株式を保有していただけるものと考えています。

資本効率の考え方を周知し、更なる飛躍につなげたい

財務担当役員としてのミッションのひとつは、社内に対して資本効率の考え方を浸透させることだと考えています。これまでは、利益を計上すればよいという考え方で良かったかもしれませんが、その考え方を一歩進め、計上した利益がこれまで積み上げてきた自己資本に対して、相応しい金額になっているかどうか問われているということを周知することが重要と考えています。

当社は、創業来125年にわたり、途切れることなくサービスを提供すること、そのために安定的に利益を計上することを意識し、それが厚い自己資本の蓄積につながり、財務の安定性を生み出しています。一方で、現在、資本効率が物足りな



い、即ち、資本の蓄積に対して利益の伸びが不足しているというご指摘を受ける状況となっています。このため、長期安定的な成長を確実に続ける一方、資本効率という考え方を周知し、そうすることによって、社内にもこれまでと同じやり方では十分ではない、新たなことに取り組む必要があるという意識を醸成していきたいと思います。同時に、新たな発想、チャレンジを可能とするため、自由にものを言える環境を整え、必要な資金や情報を確保し、また、人材の育成に努めていく必要があると考えています。会社全体としての資本効率を高め、これまで以上の利益を創出することで、今後、更なる飛躍、中長期的な企業価値の向上と社会貢献を実現していきたいと思っています。

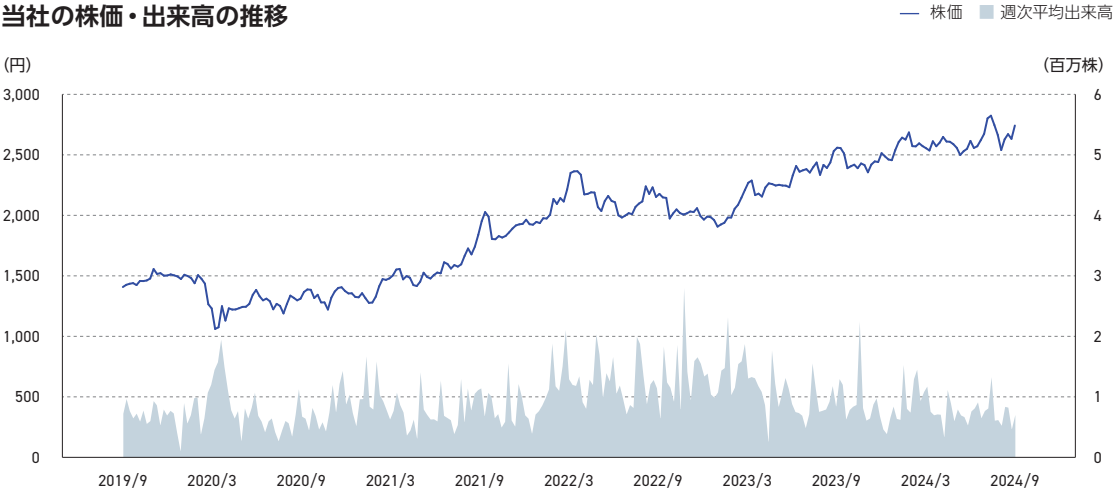
また、企業価値向上に向けた貴重なご意見をお伺いすることができることから、投資家の皆様との対話の機会を更に増やしていきたいと思っています。内部からの情報だけでなく、外部からのご意見を広く真摯に受け止め、中身をよく理解して、取り入れるべきところは取り入れていきたいと考えています。

財務情報のみならず、ESGなど非財務情報も重視し、企業価値の向上に一層努めてまいります。

資本コストや株価を意識した経営への対応

現状の分析 株価及びPBR(株価純資産倍率)の状況

当社の株価・出来高の推移

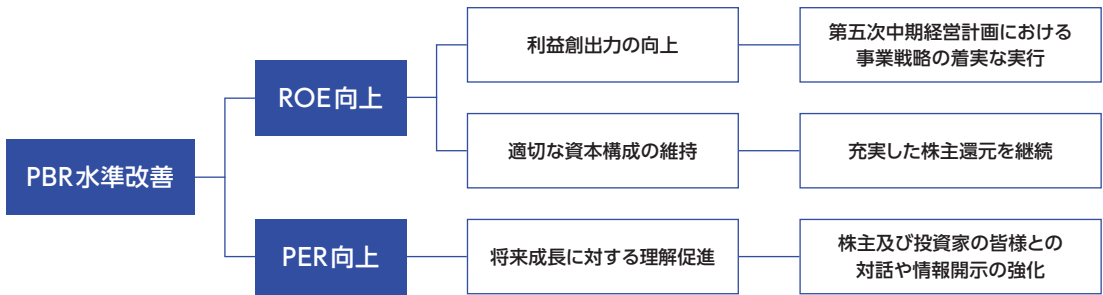


当社のPBRの推移



当社のPBRIは1倍を下回る水準で推移しています。
「PBR=ROE(自己資本利益率)×PER(株価収益率)」の関係が成り立つことから、PBR水準の改善に際しては、「収益力」(ROE)と「期待値」(PER)の向上に取り組む必要があると認識しています。

PBR水準の改善に向けた方針



計画

方針	1 第五次中期経営計画(計画期間:2023年度~2025年度)に掲げる事業戦略を着実に実行し、利益創出力の向上を図ります。 2 充実した株主還元を継続し、適切な資本構成の維持を目指します。 3 株主及び投資家の皆様との対話や情報開示の強化により、当社グループの将来の成長性に対する理解を得て、適正な株価形成に資するよう努めます。
----	---

株主及び機関投資家の皆様との対話の実施状況 (2023年度)

事業推進部(広報IR課)が担当し、社長、経営管理部門管掌代表取締役(常務執行役員)、経理部担当常務執行役員等が適宜出席のうえ、株主及び機関投資家の皆様との対話を実施しました。

主なテーマ	決算概要、業績見通し、中期経営計画に関する事項(ESGに関する事項を含む)等
対話の実施状況	1 機関投資家向け決算説明会 2023年 5月 2023年3月期 決算説明会 2023年11月 2024年3月期 第2四半期決算説明会 【主な出席者】 社長、経営管理部門管掌代表取締役、常務執行役員経理部長、事業推進部長等 2 個別IRミーティング 延べ80回(国内機関投資家:延べ73回、海外機関投資家:延べ7回) 【主な出席者】 経営管理部門管掌代表取締役、事業推進部長等 3 証券会社主催のカンファレンス(対象:海外機関投資家) 1回(2024年3月) 【主な出席者】 経営管理部門管掌代表取締役、事業推進部長等 4 SRミーティング 2024年1月~2月 【主な出席者】 経営管理部門管掌代表取締役、総務部長、事業推進部長等

DX担当役員メッセージ

「攻めのDX」で新たな価値の創造を目指していきます

取締役常務執行役員 **黒木 郁雄**



DXビジョンとDX戦略を策定したねらい

当社はこのほど、『「進・創・超」データをつなぎデジタルで創造する』をキーメッセージとし、「持続可能な社会への貢献」「次世代に向けた事業の進化」「顧客に寄り添う姿勢の深化」という3つの方針を掲げた「DXビジョン」（2024年度～2029年度）と、それを実現するための「DX戦略」を策定しました。

当社のIT化の歴史を振り返ると、1974年に入庫から在庫管理、経理までをつないだ総合オンラインシステムを業界に先駆けて開発し、2009年にはシステムのオープン化、クラウド化の更新もいち早く済ませました。さらに、ここ5年ほどは自動化や標準化を進めてきたところ です。

その一方で、現場やお客様からのニーズが生じるたびに追加開発を重ねた結果、システムの個別最適化という問題が生じました。また、部門・支店単位で業務効率化に取り組んできたため、それぞれの業務に合わせたソフトウェアを導入することとなり、全体最適化やデータ・ベストプラクティスの共有という観点ではひずみが生じています。これに加え、物流ビジネスを取り巻く環境は今大きく変化しつつあり、当社もこの変化へのスピーディーな対応を求められるようになってきました。

こういった状況にあって新たな価値を創造していくためには、DXの推進に取り組んでいくことが欠かせません。そして、当社が新たな価値創造のためにどのようにDXを推進していくのか、その方向性をわかりやすく周知したいと考え、今般DXビジョンを取りまとめることにしました。

「進・創・超」の「進」では、今まで培ってきた物流ノウハウや、顧客に寄り添う姿勢を変えるのではなく、過去を超えるさらに高品質な物流サービスに「進化」させることで、顧客満足度の向上を目指す、という意味を表現しました。「創」には、物流の在り方を変革・進化させることで、既存の物流サービスの概念を超えた新たな価値を「創造」する、「超」には、既存の

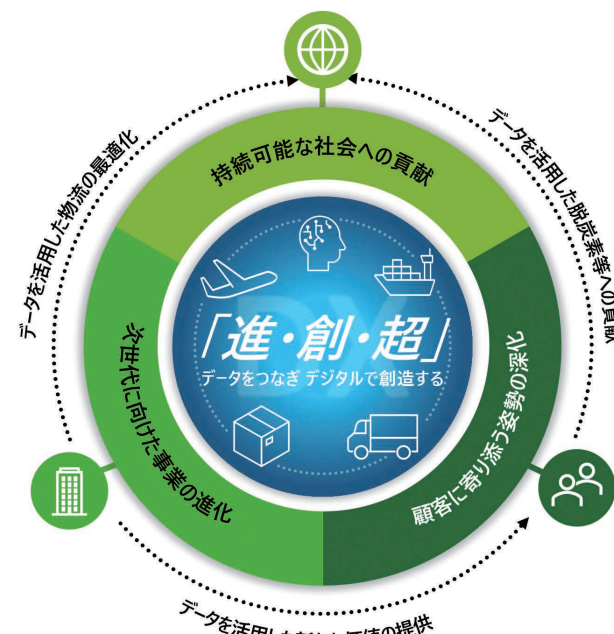
物流サービスの概念を『超越』した“未来の物流”の創造を住友倉庫が先導していく、という想いを込めています。

DXビジョンの実現に向けて、私の役割は、足元では環境を整えることだと考えています。社内に分散しているデータを活用できるように整理し、DX人材を育てるとともに人材を育てられる組織を整える、といったことを迅速に進めていきます。

「守りのDX」とともに「攻めのDX」を

データを活用するためにはまず、社内外に分散しているデータを集約し、データの適時かつ効率的な共有、活用を実現するため、データマネジメント基盤の整備を進めます。そのうえで「業務高度化基盤」「営業高度化基盤」「経営高度化基盤」の3つの基盤を有するデジタルプラットフォームを構築します。

「業務高度化基盤」は、現場の業務を効率化することを主眼に置き、業務の集約と可視化を目指すための基盤です。「営業



高度化基盤」は、お客様を対象として、物流に関するノウハウや寄託された貨物に関する情報を迅速に提供したり、当社へのお問合せを簡素化したりすることで、お客様にとっての利便性をさらに高めるための基盤です。これらの上位に位置づける「経営高度化基盤」は、経営陣にとって経営判断を助けるための情報を集約し、迅速な状況把握による的確な意思決定をサポートするための基盤です。

これらデジタルプラットフォームを構築することでまず実現したいのが、データの利活用による業務とサービスの高度化であり、これは顧客満足度の向上につながる取組みです。この「守りのDX」に加えて、今般のDX戦略で新たに取り組んでいきたいと考えているのが「攻めのDX」です。新たな価値創造による顧客ニーズへの迅速な対応を図ることで、顧客提供価値の向上を目指します。DXビジョン期間の6年のうち前半で「守りのDX」をしっかりと推進し、「攻めのDX」へとつなげていきたいと考えています。

「デジタル推進人材」の育成

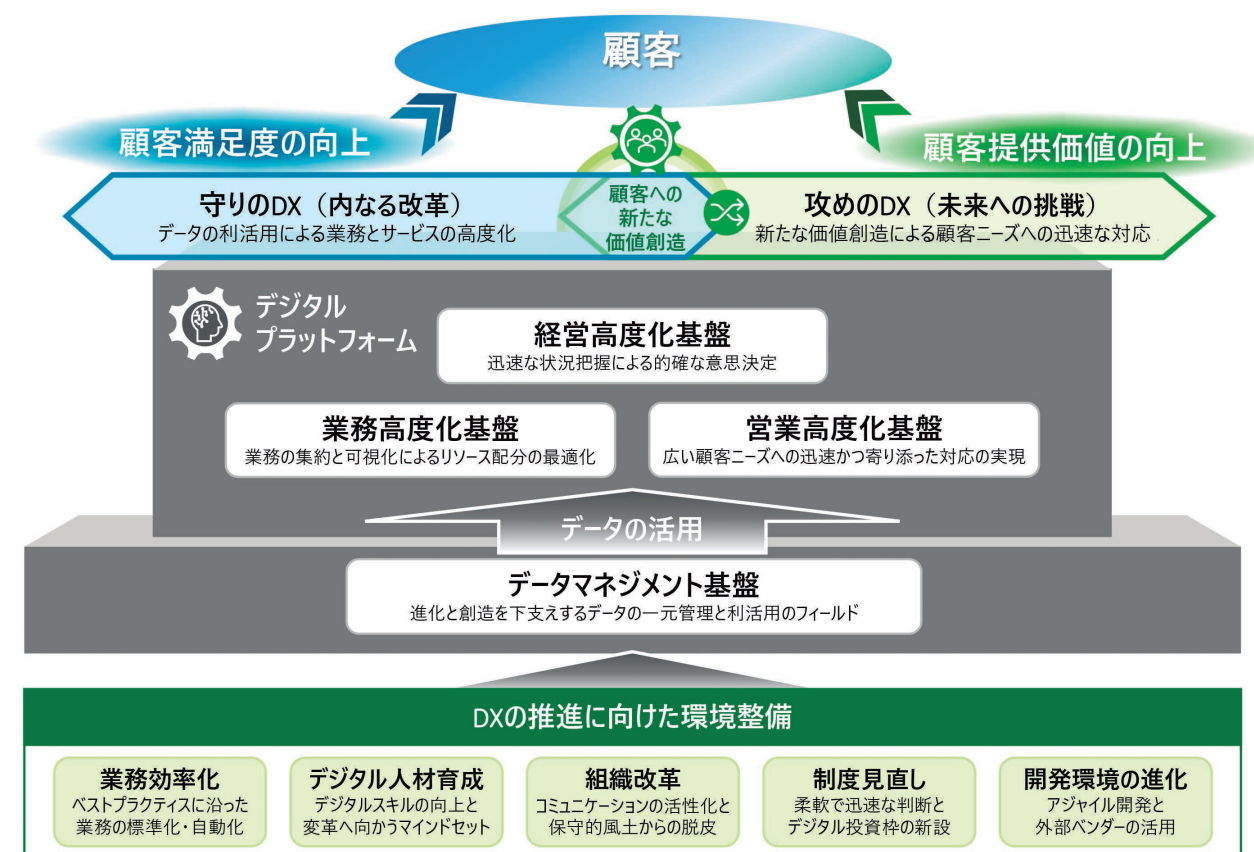
DXビジョンを実現するためには、DXの推進に向けた環境整備が欠かせません。ベストプラクティスに基づく業務の標準化・自動化を柱とした「業務効率化」、従業員のデジタル

スキルの向上と変革へ向かうマインドセットを図る「デジタル人材育成」、コミュニケーションの活性化と保守的風土からの脱却をねらった「組織改革」、柔軟で迅速な判断の実現とデジタル投資枠の新設を意図した「制度見直し」、アジャイル開発の促進と外部ベンダーの活用を主眼とした「開発環境の進化」の5つがそれに当たります。

そのなかでも、DX戦略を進めていくうえで鍵を握るデジタル人材の育成を最重要テーマに位置づけています。デジタル人材にはいくつかのレベルがありますが、なかでも当社が重視しているのが「デジタル推進人材」であり、このレベルの人材にはデジタルに関する知識・スキルの習得はもちろん、各部門の業務を理解し、必要に応じてデジタルを活用した業務改善案も提案できることを期待しています。選抜した人材に対しては、研修などを受講してもらうほか、情報システム部での一定期間の業務経験や、資格取得の推奨などにより鍛えていきます。「デジタル推進人材」については、最終的には、倉庫や営業所の各現場に1人ずつ配置していきたいと考えています。

DXマインドの醸成に向け社員一人ひとりと面談

また、DX戦略のベースとなるデータマネジメント基盤を



整備するためには、社内に分散するデータについて把握する必要があります。そこで各部署の社員一人ひとりとの面談を行いました。各部署のリーダー等に対してヒアリングを行うという選択肢もあるなかで、全ての社員に対して集団面談ではなく個別面談を行ったねらいは2つあります。まず一つは、一人ひとりの従業員の想いを聞き取ることです。集団面談では話しにくいような内容でも、1対1でじっくりと向き合って話すときさまざまな想いがあふれてくるものです。もう一つは、DXの推進に向けた機運醸成です。一人ひとりにDXビジョンに込めた想いを伝えることで、DXマインドの醸成を図ろうと考えました。こうしてじっくり対話を行うなかで、それぞれがデータをどのように扱っていて、そのデータをどこに保管しているか、またデータの取扱いでどのような課題を感じているのかを聞き出していきました。この作業を通じて分散しているデータをどう集め、現場がデータを扱いやすくするためにどうすればよいかが見えてきました。

DXビジョンの実現に向けて

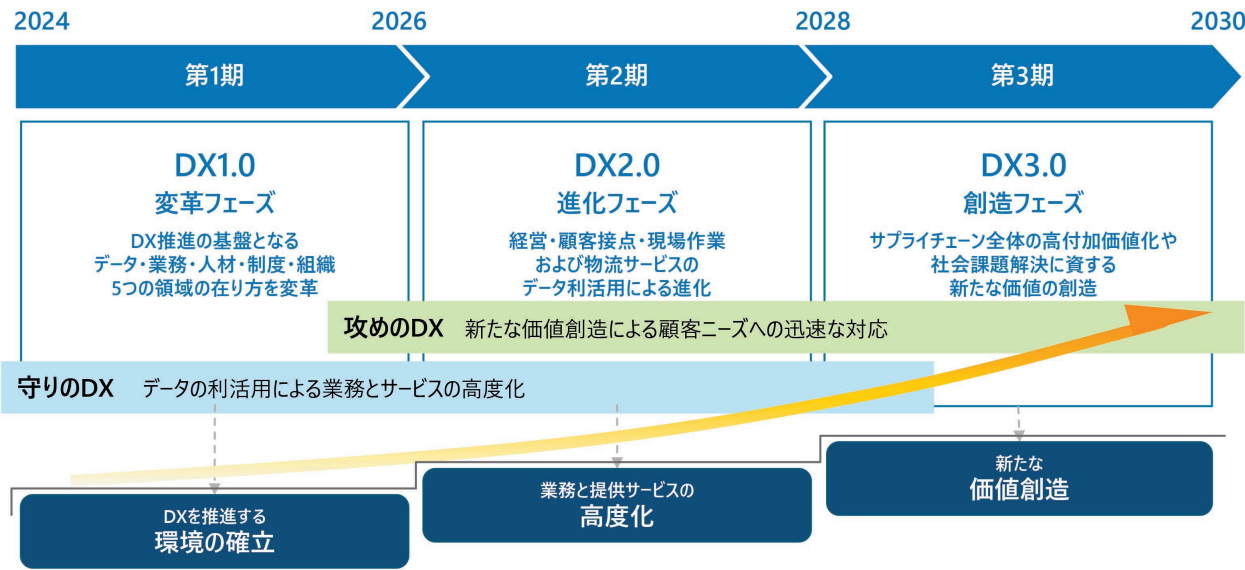
DX戦略は2024年度から2029年度までを3つのフェーズに分けて、段階的に取り組んでいきます。第1期の2024年度から2025年度については、「DX1.0 変革フェーズ」と位置

づけ、DX推進の基盤となるデータ、業務、人材、制度、組織の5つについて変革を進めていきます。なかでも先に触れた、「デジタル推進人材」の育成とそれを生かすための組織の改革、そして、投資をはじめとする制度見直しについては迅速に進めていきます。DX1.0でいかに仕組みを整え、マインドセットをし、投資をするかでフェーズ2.0以降の成否を分けると考えており、極めて重要な2年間となります。

そのうえで、第2期「DX2.0 進化フェーズ」（2026年度～2027年度）は、「経営」、「顧客接点」、「現場作業」及び「物流サービス」各々のデータを利活用するステージとし、サプライチェーン全体の高付加価値化や社会課題解決に資する新たな価値の創造を目指す第3期「DX3.0 創造フェーズ」（2028年度～2029年度）へとつなげていきたいと考えています。

2024年度は、まずDX推進に向けたデジタルプラットフォーム全体の企画を行い、全体最適の観点を持った取組みにすべく社内の体制を整えます。一方で経営層による発信や人材育成など先行できる施策は速やかに実施し、成果創出の早期化を目指します。

DX戦略の実行は、当社の事業にかかわる全ての現場にとって大きなメリットをもたらすものです。その成否が当社の今後の成長の鍵を握る取組みであるため、全力で取り組んでいきます。



価値創造の成果

事業概況

2023年度の当社グループの業績は、倉庫収入及び不動産事業収入は増収となりましたが、前期に海運子会社を連結の範囲から除外したことに加え、国際輸送収入の減収等により、営業収益は1,846億61百万円(前期比17.5%減)となりました。営業利益は海運子会社の連結範囲からの除外に加え、人件費等の増加もあり、131億87百万円(前期比49.5%減)となりました。

業績の推移	2023年度の業績	事業領域	第五次中期経営計画の主要施策		
			2023年度	2024年度以降	
物流事業	倉庫業では、輸送機器用部品及び文書等情報記録媒体の取扱いが増加したことから、倉庫収入は314億13百万円(前期比3.3%増)となりました。 港湾運送業では、一般荷捌及びコンテナ荷捌の取扱いが減少したことから、港湾運送収入は303億49百万円(前期比6.3%減)となりました。 国際輸送業では、高騰していた海上運賃相場が下落したこと、加えて海外子会社における取扱い並びに国際一貫輸送及び航空貨物輸送がいずれも減少したことから、国際輸送収入は506億61百万円(前期比27.9%減)となりました。 陸上運送業及びその他の業務では、eコマース関連及び輸送機器用部品に係る輸送が堅調であったことから、陸上運送ほか収入は614億44百万円(前期比1.3%増)となりました。 以上の結果、物流事業の営業収益は1,738億68百万円(前期比10.2%減)となり、営業利益は133億45百万円(同14.6%減)となりました。	 倉庫業 ▶ P37		国内新倉庫の建設 ■ 静岡県袋井市で新倉庫が稼働 業務のデジタル化・自動化、DXの推進による競争優位性の確保 ■ 無人搬送車 (AGV) の導入による生産性向上を推進	国内新倉庫の建設 ■ 福岡市東区箱崎埠頭で新倉庫が稼働予定 業務のデジタル化・自動化、DXの推進による競争優位性の確保 ■ スポーツ用品配送センターにおけるマテハン機器更新
		 港湾運送業 ▶ P39		事業における環境負荷の軽減 ■ コンテナターミナルで使用する電力の再エネ化 業務のデジタル化・自動化・DXの推進による競争優位性の確保 ■ 輸出入通関業務のスリム化と情報管理の一元化によりお客様のDXを支えるサービス「SWAN+」が本格稼働	環境対応型荷役機器への更新 ■ 水素燃料電池換装型及び電動型RTG等の導入
		 国際輸送業 ▶ P41		海外事業の拡大 ■ タイ・レムチャバン地区で新倉庫が稼働 ■ ベトナム、インドネシアにおける倉庫事業拡大を見据えた営業活動の強化	海外事業の拡大 ■ 東南アジア・欧州における新倉庫建設・取得に向けた具体的検討の継続 ■ 駐在員派遣国における現地法人設立やその他の新規進出候補国に関する調査の継続
		 陸上運送業 ほか ▶ P38		中継輸送の拡大 ■ 中日本高速道路株式会社と当社グループの遠州トラック株式会社が共同で運営する「コネクトエリア浜松」の利用台数は、前年度比123%に増加	事業における環境負荷の軽減 ■ モーダルシフトの推進、車両の電動化等による、環境負荷低減型輸送サービスの開発

不動産事業

営業収益／営業利益

(百万円)

年度	営業収益 (百万円)	営業利益 (百万円)
2022/3	10,673	5,296
2023/3	10,674	5,187
2024/3	11,360	5,324

■ 営業収益

■ 営業利益

不動産事業

▶ P43

賃貸事業の推進による収益規模の拡大

■ 大阪市中央区の賃貸用オフィスビルを取得

非中核物件の売却

■ 販売用不動産 (レジデンス2棟) の売却を実施

賃貸事業の推進による収益規模の拡大

■ 新たな物件の取得を継続

環境性能向上による施設の付加価値向上

■ 保有する施設の省エネ化・再エネ化を推進

作業品質と生産性を重視し、DX投資の加速により
新たな価値を創造し、更なる成長を目指します

物流サプライチェーン戦略の拠点となる、陸上運送と海上輸送の結節点である五大港湾及び大都市近郊の内陸部を中心に倉庫・物流センター群を保有し、原材料から一般消費財まで多種多様な商品を取り扱っています。各拠点では、物流データ基盤に最適な物流機器を組み合わせたシステムを構築し、常に寄り添う物流パートナーとして、サプライチェーン上の物流事務の効率化を図りながら、お客様のDXに貢献するサービスを提供しています。

また現在、物流業界は2024年問題を背景としたドライバー不足などが懸念されています。当社グループは、高速道路サービスエリアの隣接地に中継拠点を整備し、ドライバーが日帰りで勤務できるようにするなどの対応を進めています。

さらに近年は、災害の激甚化などにより、緊急時のストックポイントとして、物流施設が担う役割が高まってきています。今後も、作業品質と生産性にも強いこだわりを持ち、脱炭素社会の実現を含め、DX投資を加速させることで新たな価値を創造し、更なる成長を目指してまいります。



取締役常務執行役員
業務・国内営業各部門管掌

黒木 郁雄

陸上運送業ほか

事業内容

一般貨物輸送

グループ会社や協力会社と連携し、国内配送ネットワークを構築しています。小口積合せ輸送やチャーター便による輸送等、物流ニーズに合わせ、効率的かつ安全にお客様に商品をお届けしています。グループ内の運送会社では、普通トラックをはじめ、重量物輸送トレーラーや冷凍車などの特殊車両を多数保有し、豊富な車両ラインナップと機動力で、お客様の多様なご要望にお応えしています。



遠州トラック株式会社

静岡県を基盤として、関東・関西間における大型トラック輸送等を中心に業容を拡大しています。eコマースの進展による宅配需要に応えるため、宅配デリバリーに進出する一方、製造業等における部品調達や物流の合理化のための物流拠点を設置するとともに、ITや搬送ロボットなどによる作業の省力化・効率化の推進に注力しています。

■ 遠州トラック会社概要

設立年	1965年(昭和40年)
資本金	12億84百万円
従業員数	連結1,337名
物流拠点数	94拠点
主な事業エリア	静岡県内、さいたま、千葉、東京、横浜、厚木、小田原、一宮、富山、大阪

■ 遠州トラックの強み

- ノンストック輸送システム
- 機動力(常時800台以上の稼働台数)
- 自動配車支援システムによる配送業務の効率化

会社ウェブサイトURL ▶

https://www.enshu-truck.co.jp/



倉庫業

事業内容

港頭倉庫・配送センター

港頭地区の倉庫では、輸出入貨物を中心に、原材料から最終製品まで多種多様な貨物をお預かりし、定温倉庫、冷蔵倉庫による温湿度管理等、様々な保管ニーズに対応しています。また、単なる保管に留まらず、商品の検品やラベル貼り等の流通加工、梱包から配送まで、商品の配送センターとして総合的な物流サービスを提供し、お客様のサプライチェーンの一翼を担っています。



港頭倉庫



配送センター

アーカイブズ(情報記録媒体管理)

法人のお客様

経理文書、医薬品開発資料、各種伝票、図面等のビジネス文書や、カルテ・処方箋等の医療文書をセキュリティ設備の整った堅牢な倉庫で保管しています。

さらに、契約書及び工事・設計図面等の重要文書を電子化するサービスも行っています。

また磁気テープ、映像関連テープ及び長期保存用フィルム等の記録メディアを適切な保管形態・温湿度環境で安全・確実に保管しています。



文書保管(書類保管)



文書電子化サービス



磁気テープ保管



映像テープ・フィルム保管

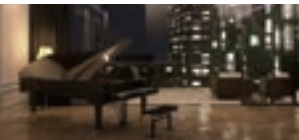
トランクルーム

個人のお客様

法人のお客様

海外に赴任される方の家財及びオフィス・店舗の什器等を保管しています。和洋服、毛皮を空調設備の整った施設で保管し、絵画・骨董品等の美術品や貴重品専用の保管室及び専用ロッカーの提供サービスを展開しています。

貸金庫は契約書や権利証等の重要書類、貴重品の保管先として利用いただけるサービスです。収納品を金庫から出し入れする専用ブースを完備しています。



家財・ピアノ保管



和洋服・毛皮保管



美術品・貴重品保管



貸金庫

コンテナ輸送

東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、福岡の主要各港から全国各地への海上コンテナ輸送を行っています。物流の2024年問題への対応や環境への配慮が求められるなか、船社及び取引先の協力を得て、コンテナのラウンドユース(納品先で空になったコンテナを港に返却せず別の輸送に使用する取組み)を推進し、輸送距離の短縮によるドライバーの労働時間削減及びCO₂排出量の削減に努めています。このコンテナラウンドユースの取組みに関して、2022年度に一般社団法人日本物流団体連合会から物流環境大賞特別賞を受賞しています。



物流施設賃貸ほか

当社では全国各地に保有している物流施設の賃貸や、独自の情報システム開発等を展開しています。また、豊富なアセットを最大限活かしつつ、当社独自で開発した最先端の情報システムでお客様の物流サプライチェーンを支援しています。



■ コンテナ荷捌業務等

安全と効率を追求する高度なオペレーションで 当社グループの成長に貢献します

当社は、国際海上コンテナ輸送が主力となる以前から、国際物流の結節点である港湾でさまざまな物流サービスを提供し、物流分野で日本の国際貿易を支えてきました。コンテナ輸送の進展に対応してコンテナターミナル事業を拡大し、現在、国内主要4港で合計10か所のターミナル・オペレーションに参画、世界各国のコンテナ船運航会社に高品質なコンテナターミナル・オペレーションサービスを提供しています。

日々進化するコンテナ輸送に対応し、安全性と効率性をコアバリューにICTを駆使したオペレーションの高度化にも取り組み、同時に環境対応荷役機器の導入も進めています。

コンテナ関連業務に加え、在来型貨物や車両に対応するサービス、船会社の業務をサポートする海運代理店業務など、お客様のあらゆるご要望にお応えするさまざまな港湾物流サービスを提供して、国際的なサプライチェーンの一翼を担い、当社グループの成長に貢献してまいります。



取締役常務執行役員
海上業務部門管掌

宗 克典

事業内容

コンテナターミナル・オペレーション

日本と海外をつなぐ貿易の最前線である東京、横浜、大阪、神戸の各港でコンテナターミナルを運営し、世界各国のコンテナ船運航会社に高品質なサービスを提供しています。

コンテナ輸送の拡大に伴って技術力を高め、高機能なオペレーションシステムを導入し、船舶からのコンテナの陸揚げ、船舶へのコンテナの積み込み、コンテナの一時保管など、多様なサービスを展開、安全かつ効率的なターミナル運営を行っています。



在来船関係業務

コンテナに入らない大型貨物、重量物、車両などあらゆる貨物について、長年にわたって築き上げてきた技術力で、高品質な港湾物流サービスを提供しています。

貨物の特性や形状に合わせた積み付けプランの作成や、荷役監督など、在来船の荷役作業における高度な専門性を活かし、また、お客様の利便性を高めるべく、豊富な港内拠点を活用した貨物の荷受けから船積みまでの一貫した港湾物流サービスを展開しております。



コンテナターミナルにおける環境への取組み

国土交通省の推進するカーボンニュートラルポート政策に基づき、コンテナターミナルにおける環境への取組みを進めています。

ターミナルで使用する荷役機器を新型の環境負荷低減モデルに更新していくことで、将来的に水素などのクリーンエネルギー導入への対応を進めると同時に、一部ターミナルにおける使用電力の実質再生可能エネルギー100%化を実現しています。

ターミナルにおけるオペレーションを効率的に行うことで環境負荷の低減に日々努めていますが、港湾におけるDXにも注力し、AIを活用したゲート作業やターミナル作業の高度化、港湾の電子化(サイバーポート、CONPAS他)に取り組み、より効率的で持続可能な環境負荷の低いターミナル運営を目指します。

■ 輸出入荷捌業務

デジタル化の推進により、お客様に当社物流サービスの 価値を実感いただき、業務拡大を図ります

輸出入荷捌業務は、海上輸送と国内を結ぶ結節点である港湾においてお客様の輸出入通関と、通関と密接な貿易実務の支援サービスを提供しています。お客様の貿易業務は広範囲な分野にわたり、書類の受け渡し、関係者間での連絡・調整など、処理工数が多いことが課題です。当社は物流管理プラットフォーム「SWAN」を開発し、その提供を通じて、この課題解決に向けて取り組んでまいりました。

近年、お客様の事業環境の変化は、物流事業者が提供する情報の多様化を加速させました。当社はこれに対応するため、通関業務のスリム化と情報管理一元化を実現するサービス「SWAN+」を2023年にリリースしました。また、人手不足に対応すべく、5年前からAIの可能性に着目しています。書類の判読から着手し、現在は社内事務までその範囲を拡大して大幅な業務の効率化を進めています。

今後は当社グループ全体に展開することで、より多くのお客様に当社グループが提供する物流サービスの価値を実感いただき、業務を拡大していきたいと考えています。



常務執行役員

桜井 剛

事業内容

貨物の輸出入に係る通関や納税、書類作成代行など輸出入に必要な手続全般を各国の経済連携協定や法令、商品特性を熟知したスタッフが代行するサービスを提供しています。また手続き代行に留まらず、AEO認定通関事業者であることを活かした商流のBCP対策、DX時代に応じた通関情報のデータベース化などお客様の物流パートナーとして、コンサルティングサービスも展開しています。



第五次中期経営計画における事業戦略

「SWAN+」による輸出入通関業務の取扱拡大

当社は業務のデジタル化・自動化、DXの推進により、競争優位性を確立する方針のもと、ウェブサイト上で貨物情報の一元管理を可能とする物流管理プラットフォーム「SWAN」を核としたサービスを展開しています。また、当社はAIを活用した通関事務デジタル化システム「i-Clearance®」を開発し、通関情報のデータベース化や書類のデジタルファイリング機能の提供を実現しました。物流管理プラットフォームと通関事務デジタル化システム、AEO認定通関事業の特性を組み合わせ、お客様のDXを支えるサービス「SWAN+」として新たに提供することで、輸出入通関業務の取扱拡大を実現します。

事業戦略の進捗

AIを活用した先進的技術を取り入れたオペレーションの高度化に取り組んでいます。開発した通関事務デジタル化システムでは、AI-OCR(AIを用いた光学文字認識)による書類のデジタル化により、転記作業を省きヒューマンエラーを最小化しています。通関情報のデータベース化機能に加え、物流管理プラットフォームに書類のデジタルファイリング機能を2023年4月に実装することで、デジタル資産活用に向けた機能拡充を図りました。また、拡販する「SWAN+」サービスでは、導入後、利用ユーザとの書類のやりとりを66%削減する効果が得られるなど高い効果を上げています。

国際物流ネットワークの更なる拡充を図り、お客様のグローバル・サプライチェーン構築を支えてまいります

当社の海外進出は、1972年に米国・サンフランシスコに駐在員事務所を設置したことに始まり、その後欧州、アジアに進出し、2007年にはサウジアラビアに合併会社を設立し、中東における事業を開始しました。

長期ビジョン“Moving Forward to 2030”における「世界をつなぐ」の実現のため、日本・アジア・欧州・米州の四極を中心に国際物流ネットワークの更なる拡充を図り、お客様の強固で安定的なグローバル・サプライチェーン構築を支えてまいります。

今後の重点戦略としては、東南アジアを主軸として、インド、中東にまたがる環インド洋経済圏での旺盛な物流需要の取込みに注力し、新たな成長エンジンの創設に努めてまいります。

昨今、さまざまな地政学的リスクが高まりサプライチェーンや貿易構造が劇的に変化するなか、気候変動対応や国際輸送分野で急速に進むデジタル化に即応しつつ、より強靱で高品質な物流サービスを提供することで、お客様の期待に応えるとともに、当社グループの持続可能な成長に貢献いたします。



常務執行役員

岩澤 修一

事業内容

貨物の特性、陸・海・空の輸送モード、世界各国の法制度を熟知する住友倉庫グループの高いコーディネート力と海外ネットワークにより、高品質な国際輸送を実現します。三国間輸送、非居住者在庫、バイヤーズコンソリデーションなど、多様化が進む国際物流のニーズにお応えするだけでなく、世界レベルでの在庫把握が可能な情報システムも整備し、トータル・ロジスティクス・ソリューションを展開しています。

国際複合一貫輸送	鉄道、トラック、船舶、航空機など、異なる運送手段を組み合わせ、単一の通し輸送証券でお客様の物品を輸送するサービスです。当社独自の情報システムを駆使して、多様な輸送モードを効果的に組み合わせたロジスティクスを提供しています。
海上輸送	NVOCC(Non-Vessel Operating Common Carrier)として、大手船会社などと契約し国際物流の効率化とコスト削減に貢献しています。
大型設備輸送	通常の海上コンテナに入らない大型貨物や、温湿度管理や危険への配慮が重要な特殊貨物などにも豊富な取扱実績があります。 重厚長大なプラント設備をはじめとする大型貨物の輸送については、各港・納入場所へのスーパーバイザーの派遣なども行い、高度な専門知識と豊富な経験を活かし、梱包、輸送、据付までを一貫して引き受けています。 その他、貨物サイズ、形状、特性に応じ、例えば錆が心配な貨物は真空(防湿)梱包を施し、必要に応じて木箱や鉄箱に納めるなど、適切に対応しています。場合によっては特殊車両やハッチのある在来船などを手配し、確実に目的地まで届けるノウハウがあります。
海外物流業務	ベンダー管理在庫、ジャストインタイム、流通加工などますます高度化・多様化するお客様のニーズに対応し、世界各地で運営する拠点にて高品質な在庫管理と配送手配を実施しています。また、海外における通関制度・税制等を踏まえたうえで、物流と情報システムを融合させた、最適なロジスティクス・ソリューションを提案しています。
非居住者在庫 (コンサイメント在庫)	当社は、非居住者在庫の取扱いが可能なベルギーでの自社倉庫オペレーション開始から25年。日系物流企業においては非居住者在庫の取扱いのパイオニア的存在です。アジアにも同様の拠点が複数あり、非居住者在庫に付帯する通関、税務処理に関する知識を蓄積しています。知識と経験に裏打ちされたノウハウで、物流スキームサービスを展開しています。 日本本社名義 顧客現地法人の在庫・事務負担の軽減 EU内貨配送 顧客側通関処理負担の軽減 VAT最適化 顧客等のキャッシュ・フロー改善 リードタイム短縮 カスタマーサービスの向上
海外物流 アウトソーシング・ コンサルティング	当社は、欧米はもちろん、新興国や中東などにおいても豊富な実績とノウハウを蓄積しています。複雑な通関制度、法制度、商習慣、複雑な物流事情などに精通し、的確な情報提供と、必要に応じ現地にも赴く行き届いたコンサルティングにより、海外生産に最適なSCM体制の構築などもサポートしています。海外進出に伴って生じる、海外物流のあらゆる課題の解決を引き受けています。

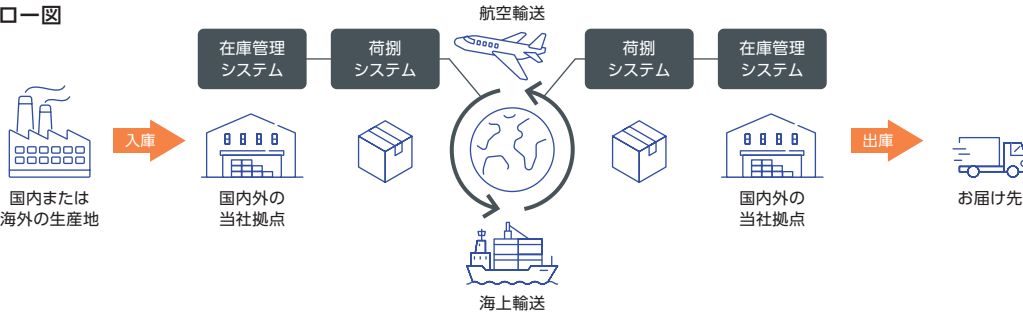


国際複合一貫輸送／海上輸送



大型設備輸送

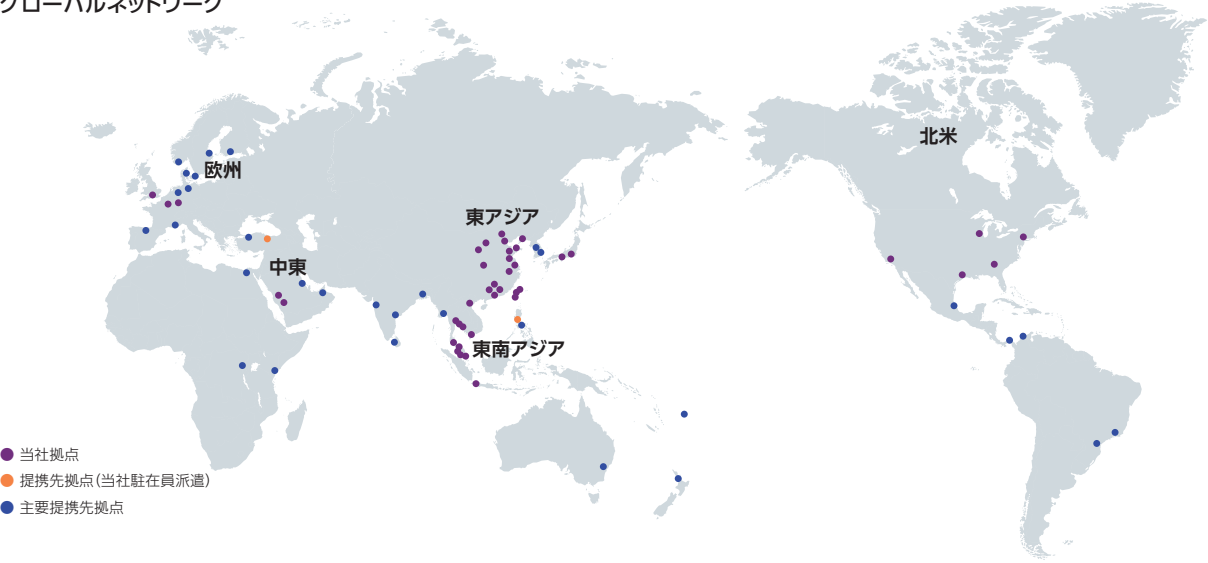
国際輸送のフロー図



海外事業展開

当社は、1972年に米国・サンフランシスコに進出して以降、海外自社拠点の拡充を進め、現在では、北米、欧州、中東、東南アジア、中国、台湾など14の国や地域に21現地法人、50以上の拠点を設置しています。充実した国際物流ネットワークを基盤とする、高品質な物流サービスの提供により、お客様の強固で安定的なグローバル・サプライチェーン構築を支援しています。

グローバルネットワーク



- 当社拠点
- 提携先拠点(当社駐在員派遣)
- 主要提携先拠点

第五次中期経営計画における事業戦略

国内外の物流ネットワークの更なる拡充として、国際部門では、海外事業の拡大を掲げています。

具体的には、東南アジア、欧州における倉庫建設・取得を推進するほか、域内の倉庫事業を拡大し、既存フォーワーディング事業との相乗効果の創出を図ります。

また、業務のデジタル化・自動化、DXの推進により、競争優位性の確立を目指しています。WEBサービスの多機能化を推進し、紙書類・メール・電話などアナログ対応が残る業務にデジタル技術を活用した高付加価値なサービスを提供、お客様のDXをサポートするサービスを展開し、取扱拡大を図ります。

事業戦略の進捗

2023年度の実績	2023年5月、タイ・レムチャバン地区に約14,300m ² の3期倉庫が竣工しました。
2024年度の実施施策及び進捗	業務のデジタル化、DX化について、お客様への情報提供ツールであるSWAN(Sumitomo Warehouse Advanced Network System)の貨物動静の可視化及び自動化などの機能拡充を計画しています。

所有資産ポートフォリオの見直しと事業領域の拡大により
収益規模を拡大し、更なる成長を目指します

当社の不動産事業は、周辺立地の都心化等に伴う既存施設の再開発に端を発し、1970年代に大阪・東京の各都心部で賃貸物流ビル[※]の運営を開始し、1988年には東京都中央区新川に旗艦オフィスビルとなる東京住友ツインビルディングを建設しました。その後、保有する倉庫や社宅の再開発を中心に、立地に適した用途の賃貸用不動産を建設するほか、新たな不動産収益物件を取得し、持続的な成長に努めてまいりました。現在は環境に配慮したオフィスビル等の開発・取得を継続する一方、築年数等を基準に物件の入替えを行い、所有資産のポートフォリオ見直しを進めています。不動産事業は長期安定的な収益が期待でき、これまで物流事業の波動を吸収し、業績を支える役割を果たしてきましたが、今後は事業領域を販売事業に拡大し、新たに資産回転型ビジネスにも取り組むことにより、収益規模の拡大を図り、不動産事業の更なる成長を目指してまいります。



取締役常務執行役員
管理・不動産・国際各部門管掌

星野 公彦

事業内容



東京住友ツインビルディング

当社は、周辺環境の変化に伴い都市化したかつての倉庫用地を中心に、所有地の再開発を行うほか、新規物件の取得も行い、その土地の特性を最大限に活かし、周囲との調和がとれた開発を進めています。

ウォーターフロント開発の先駆けとなった東京住友ツインビルディングをはじめとして、首都圏や大阪を中心に延床面積38万㎡を超えるオフィスビル・商業施設などを保有し、賃貸事業を行っています。また、大阪なんば・南堀江地区の再開発など、地域の活性化につながる都市開発にも取り組んでいます。

主要物件

東京住友ツインビルディング(東館)
(東京都中央区)

構造

鉄骨鉄筋コンクリート・鉄骨造／地上24階、地下3階建

敷地面積

11,270㎡²

建物延床面積

69,210㎡²



T-FRONT
(埼玉県戸田市)

構造

鉄骨造／地上5階建

敷地面積

6,450㎡²

建物延床面積

22,880㎡²



東京住友ツインビルディング(西館)
(東京都中央区)

構造

鉄骨鉄筋コンクリート・鉄骨造／地上21階、地下3階建

敷地面積

9,250㎡²

建物延床面積

58,880㎡²



淀屋橋ミッドキューブ
(大阪市中央区)

構造

鉄骨造(一部鉄筋コンクリート・鉄骨鉄筋コンクリート造)、免震構造／地上10階、地下1階建

敷地面積

1,850㎡²

建物延床面積

12,090㎡²



網島マンション
(横浜市港北区)

構造

鉄筋コンクリート造／地上7階建

敷地面積

7,330㎡²

建物延床面積

14,980㎡²



T-PLATZ
(横浜市港北区)

構造

鉄骨鉄筋コンクリート・鉄骨造／地上4階建

敷地面積

8,580㎡²

建物延床面積

20,570㎡²



その他の不動産物件はウェブサイトをご参照ください。
▶ <https://www.sumitomo-soko.co.jp/service/estate/index.html>

第五次中期経営計画における事業戦略

賃貸事業の推進	当社は、倉庫用地の再開発を発祥として不動産賃貸事業を展開してきました。近年は、再開発に加え、新規不動産の取得を推進し、成長を継続しています。引き続き、賃貸事業を中核として、不動産事業の拡大を図っていきます。
保有不動産の入替え	保有不動産の築年数経過に伴う将来的な収益力低下を回避し、更なる成長に向け、非中核資産の売却等により、賃貸不動産の入替えを実施していきます。
販売事業へ業容を拡大	不動産物件の入替えを行いながら、徐々に資産回転型ビジネスを展開し、中長期的には、賃貸事業を核に、販売事業を展開することで資本効率を意識した事業展開を目指します。

事業戦略の進捗

当社は、2023年6月、環境配慮型オフィスビル「本町ガーデンシティテラス」(大阪市中央区)の共有持分(49%)を取得しました。本物件は、実質再生エネルギー100%電力を全館で使用するほか、高い環境性能評価^{※1}を取得しています。

あわせて、この取得資金に充当するため、2024年3月、「グリーンローン」^{※2}により100億円の資金調達を実施しました。

当社は、今後も持続可能な社会の実現に寄与すべく事業における環境負担の低減を考慮しつつ、積極的な事業投資を進めてまいります。

※1 「CASBEE(建築環境総合性能評価システム)大阪みらい」: Aランク
「BELS(建築物省エネルギー性能表示制度)評価」: ZEB Oriented認証
※2 環境に配慮した事業(グリーンプロジェクト)に用途を限定した融資



本町ガーデンシティテラス

基本的な考え方

住友倉庫グループの事業活動の根底には、「社会公共の利益と人の養成を重視するとともに、信用と確実を旨として目先の投機的利益を追わない」という住友の事業精神が流れています。当社グループは創業以来120年以上にわたり、お客様と社会が求める良質なサービスを提供しながら、物流事業を中心に着実な成長を重ねてまいりました。

近年サプライチェーンのグローバル化が進展し、お客様の物流ニーズも多様化しています。お預かりした大切な商品があるべきところへ適切にお届けし、お客様のビジネスと社会生活を支えることが当社グループの変わらぬ使命です。

2030年までの長期ビジョン“Moving Forward to 2030”の実現に向けて、各事業の基盤の強靱化を図るとともに人材の確保と育成に努め、お客様や取引先、地域社会等、幅広いステークホルダーとの協働により、社会課題の解決に取り組んでいくとしています。

当社グループは、サービスの担い手である従業員等が十分に能力を発揮できる「安全で働きがいのある職場づくり」と持続可能な成長を実現する「公正な事業運営」に努め、更なる「サービス品質と安全性の向上」「環境負荷低減」に取り組み、事業を通じてお客様と社会に貢献してまいります。

住友倉庫グループ企業行動指針

住友倉庫グループは、住友の事業精神に立脚し、長年にわたり培った信用と実績をもとに質の高い物流、不動産、システム開発等のサービスを提供することにより広く社会に貢献します。今後も住友倉庫グループへの信用を確固たるものとし、また、グループ各社が企業としての社会的責任を果たしていくために、グループ各社に所属する者一人ひとりが実践すべき行動指針を制定します。

1 法令等の遵守

国内外の法令及び社内規則等の遵守はもとより、社会規範、企業倫理に基づいた事業活動を遂行する。

2 人権・人格の尊重

住友倉庫グループの事業活動に直接的・間接的に関わる全ての人の人権・人格を尊重し、人種、国籍、信条、性別、年齢、信仰、出身、心身の障害等による差別をしない。

3 顧客・取引先との健全な関係の確立

顧客・取引先とは公正、透明、自由な競争に基づく取引関係を維持する。また、政治・行政との健全かつ正常な関係を保つ。

4 社会とのコミュニケーション

株主・投資家、取引先、地域社会等様々なステークホルダーとのコミュニケーションを図り、積極的かつ公正な情報開示を行う。

5 環境の保全

地球環境の保全に自主的、積極的に取り組む。

6 地域社会への貢献

地域経済・文化の発展が住友倉庫グループの事業活動の基盤であることを認識し、地域社会との良好な関係を維持し、その地域の発展に貢献する。

7 職場環境の整備

従業員の能力を高め、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境の整備に努める。

8 情報の管理

住友倉庫グループの事業活動において知り得た秘密情報及び個人情報について、第三者に漏れることのないよう適正に管理するとともに、無断で第三者へ開示しない。また、自己や第三者の利益のための不正使用等は一切行わない。

9 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で立ち向かう。

10 国際性を持った事業活動の推進

海外ではその国の法令を遵守することはもちろんのこと、文化及び慣習を尊重し、現地従業員、取引先等との良好な関係を構築・維持し、事業活動を推進する。

CSR推進体制

CSR委員会

住友倉庫では、企業の社会的責任を果たすとともに企業価値の向上を図ることを目的として、取締役会による監督のもと、社長を委員長とするCSR委員会を設置し、当社グループにおけるコンプライアンス、リスク管理、財務報告に係る内部統制、情報セキュリティ、人権、労働安全衛生、当社グループが提供するサービス品質改善及び環境保全等に係る諸施策を推進しています。

CSR委員会 構成メンバー

委員長	副委員長	委員
社長	各常務執行役員	総務部長、経理部長、事業推進部長、業務部長、海上業務部長、海外事業部長、関連事業部長、開発事業部長、情報システム部長、監査部長

CSR推進体制

CSR委員会は、委員長、副委員長、委員をもって構成され、当社グループにおけるコンプライアンス、リスク管理、財務報告に係る内部統制、情報セキュリティ、人権、労働安全衛生、当社グループが提供するサービス品質改善及び環境保全等に係る諸施策の調査、体制及び諸規則整備の立案を行っています。実際に取り組む施策については、委員会の指示に基づき、委員会の下に設置した内部統制部会、CSIRT部会（住友倉庫CSIRT）、人権部会、安全・品質部会、環境部会の5つの部会において検討されています。CSR委員会の審議事項は、必要に応じて取締役会の決議を経て実施することとしているほか、活動計画及び結果を定例的に少なくとも年1回の頻度でCSR委員会から取締役会に報告することで、取締役会がCSR委員会の活動を監督する体制を整えています。

またCSR委員会は、法令、会社諸規則、社会規範に反する事実があった場合に迅速かつ的確に対応するため、ヘルプライン（内部通報窓口）を設置しています。通報を受けた場合は、速やかに調査を行い、対応策を決定しています。



マテリアリティ

住友倉庫は1899年(明治32年)7月1日の創業以来、「信用を重んじ」「確実を旨とし」「浮利にはしらず」という住友の事業精神のもと事業を展開してきました。この言葉には、目先の投機的利益を追い求めるあまり社会に反する行動をとって信用の失墜を招くことを戒め、同時に「事業を通して社会に貢献していく」という経営理念が込められています。

そして当社グループの企業理念「物流という万人が必要とする社会インフラを、時代をこえて真摯に下支えするとともに、お客様と社会が求める新たなサービスの創造に努める」及び経営方針に基づき、当社グループが「サステナビリティへの貢献」を実現するためのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。この5つの重要課題に対して、達成に向けて取り組むSDGsと主な取組みを整理することで、優先的に取り組む課題を明確化しています。

今後も全てのステークホルダーの要請に応えながら、事業活動を通じてさまざまな社会課題の解決に取り組み、社会の持続可能な発展、価値創造に貢献していきます。

国連グローバル・コンパクトへの署名

当社は、国際連合が提唱する「国連グローバル・コンパクト(以下、UNGC)」に賛同する署名を行い、2024年9月9日付で承認されました。

UNGCは、各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための自発的な取組みです。

UNGCが定める「4分野10原則」は、当社グループのサステナビリティ経営におけるマテリアリティと共通するものであり、当社グループは、これらを実践することで、持続可能な社会の実現を目指してまいります。



ESG	重要課題(マテリアリティ)	関連するSDGs		テーマ	2023年度の主な取組み
E 環境	環境負荷低減	7 気候変動に具体的な対策を 11 住み続けられるまちづくりを 9 産業と資源効率の改善を通じて持続可能な消費と生産を実現する 13 気候変動に具体的な対策を		優先 自然災害への対応	AEO認定通関業者であることを活かした国内遠隔地からの通関サービスを拡充 自然災害に対する事業のレジリエンスを強化
				優先 気候変動防止・省エネルギー推進	CSR委員会に環境分野を専門に取り扱う環境部会を新設 省エネ機器の導入拡大や再生可能エネルギー由来の電力導入を推進 ●2023年度温室効果ガス排出量は2018年度比 27% 減少(住友倉庫単体)
				生物多様性の保全	倉庫・不動産施設建設時は法令や規則に基づく環境アセスメントを実施
				土壌・大気汚染防止、水の管理	社用車の電気自動車化の推進。法令による規制を遵守した排水の徹底
				廃棄物とリサイクル	廃ストレッチフィルムを協力会社との取組みによりマテリアルリサイクルし、 再生プラスチック原料化を推進
S 社会	公正な事業運営	8 働きがい、経済成長 16 平和と公正な社会をすべての人に		公正な取引の遵守	協力会社との取引に関する法令の遵守状況の定期的な確認及び 関連法令に関する研修を実施 ●2023年度下請法研修受講者数： 153 名(住友倉庫単体)
	安全で働きがいのある 職場づくり	5 ジェンダー平等を実現しよう 8 働きがい、経済成長		サプライチェーンマネジメント	サプライヤー管理と協力会社との対話の活性化施策の検討を推進
				人権の尊重	前年度に策定した「住友倉庫グループ人権に関する方針」に関し、啓蒙活動を実施
			優先 働き方改革の推進	全館消灯(19時又は20時)・時差出勤制度の活用のほか、 組織内での情報の共有化・標準化を推進 ●1か月当たりの労働者の平均法定外残業時間 18 時間(前年度比△2時間：住友倉庫単体)	
			優先 安全衛生	会社・労働組合・健康保険組合が連携して取組みを推進 ●労働災害 0 (ゼロ)及び健康診断受診率 99.9% を達成(住友倉庫単体)	
		人材育成・ダイバーシティ	女性総合職を対象としたキャリアセミナー「TSUNAGU(つなぐ)プロジェクト」を実施 同業5社とD&I推進を目的とした交流・情報交換会「女性社員座談会」を開催		
	サービスの品質と 安全性の向上	11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任、つかう責任	優先 サービスの品質と安全性	CSR委員会下部組織である安全・品質部会の構成員を拡大。管理部門・事業部門が一体 となりサービス品質向上を推進する組織に再編し、活動を活性化	
9 産業と資源効率の改善を通じて持続可能な消費と生産を実現する 11 住み続けられるまちづくりを		コミュニティと地域活動	大阪・関西万博の場内貨物取扱指定事業者として、大阪・関西万博の成功に向け、 事業活動を通じた社会貢献活動を推進		
G ガバナンス	公正な事業運営	16 平和と公正な社会をすべての人に	優先 コーポレート・ガバナンス	CSR委員会の活動範囲を当社グループ全体とすることを明確化し、ガバナンス体制を強化	
			リスクマネジメント	セキュリティ監査、従業員に対するセキュリティ教育・訓練を継続 従業員向け「標的型攻撃」メール訓練の実施(住友倉庫単体)	
			コンプライアンス	取締役、監査役及び常務執行役員を対象としたトップマネジメントセミナーや全従業員を 対象としたコンプライアンス研修を継続実施 ●2023年度コンプライアンス研修受講率 99.1% (住友倉庫単体)	

環境方針

住友倉庫グループは、気候変動対策をはじめとする地球環境の保全が事業上の重要課題の一つであるという認識のもと、持続可能な社会の実現に貢献するため、企業活動による環境負荷を軽減するなど環境保全に着実かつ継続的に取り組みます。

- 1

環境に関する法令等を遵守します。
- 2

エネルギー効率の高い省エネ機器の導入や再生可能エネルギーの活用を計画的に推進します。
- 3

環境に配慮した製品の購入および活用に努めます。
- 4

水資源その他の資源の保全・有効活用に努め、廃棄物の削減とリユース・リサイクル活動を推進します。
- 5

環境保全への取組みを推進し継続的な改善を図るため、体制の整備、環境データの取得および環境目標の設定とその定期的な見直しを行います。
- 6

従業員一人ひとりが環境問題に対する意識を高め、環境保全活動に自主的に取り組めるよう本方針の周知徹底と環境教育に努めます。
- 7

本方針は一般に公表します。

環境目標

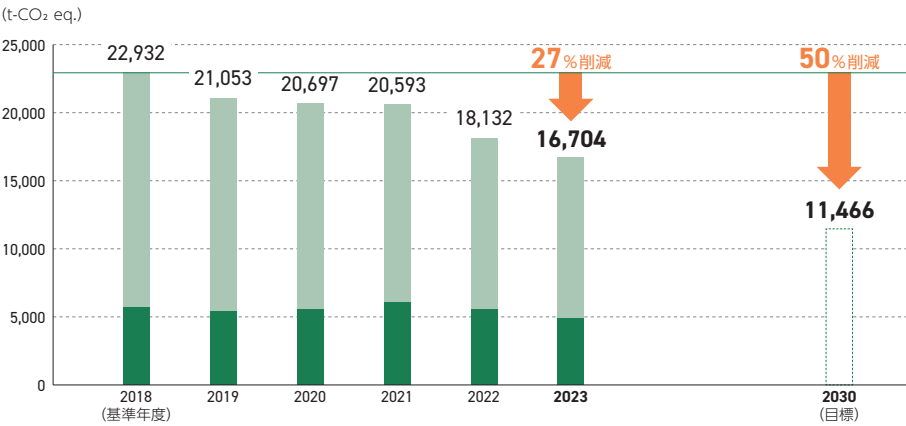
2030年度までに当社単体のスコープ1・2において、 温室効果ガス排出量を2018年度比で50%削減	目標に向けた取組み
	✓ 省エネ機器の導入拡大
	✓ 太陽光発電システムの導入拡大
	✓ 再生可能エネルギーの活用
	✓ 社用車の電気自動車(EV)化及びEV用充電スタンドの設置

2023年度までの進捗

住友倉庫では、2018年度以降、照明器具のLED化や高効率空調設備への更新などの省エネ投資はもとより、自社倉庫施設に太陽光発電システムの導入や実質再生可能エネルギー由来の電力への切替えなどを実施しています。近年新設した倉庫施設3棟は「CASBEE※1」Aランクを取得、また取得した不動産賃貸施設1棟については「CASBEE」Aランク及び「BELS評価※2」ZEB Oriented認証を取得するなど環境に配慮したグリーンビルディングを使用した事業運営を推進し、中長期的なアプローチで温室効果ガス(以下、GHG)排出削減に取り組んでいます。2023年度の住友倉庫のGHG排出量は16,704t-CO₂と2018年度比27%の削減を達成し、2030年度までに2018年度比で50%削減する目標に向けて取組みを継続していきます。

※1 CASBEE(建築環境総合性能評価システム)：建築物を環境性能で評価し格付けする手法で、2001年に国土交通省の主導のもと開発された評価システム。省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮なども含め、建物の品質を総合的に評価する

※2 BELS(建築物省エネルギー性能表示制度)評価：建築物の省エネルギー性能の評価及び表示を一般社団法人住宅性能評価表示協会に登録された機関が、公正かつ適確に実施することを目的とした、国土交通省の告示で規定される第三者による評価



気候変動問題に対する取組み

当社グループは、気候変動対策は事業上の重要課題の一つであるという認識のもと、持続可能な社会の実現に貢献するため、企業活動による環境負荷を軽減するなど、環境保全に着実かつ継続的に取り組んでいます。その一環として、当社はTCFDが定める情報開示フレームワークに基づき、気候変動によってもたらされる当事業へのリスクと機会を分析し、リスクの低減と事業機会の拡大を目指すとともに積極的な情報開示に努めています。

また、近年、社会全体のカーボンニュートラル実現に向けた大きな潮流があるなか、物流業界には、事業を通じたカーボンニュートラル達成に向けた貢献が強く求められています。当社は、2023年3月に策定した第五次中期経営計画において、自社が排出する温室効果ガス(スコープ1・2)を2030年度までに50%削減(2018年度比)することを公表し、具体的な削減目標を掲げGHG削減に取り組むとともに、モーダルシフトやコンテナラウンドユースといった社外とも連携した低炭素物流サービスやグリーンビルディングによる低炭素不動産賃貸サービスの提供を通じて、社会全体のカーボンニュートラルに向けた取組みに貢献していきます。

2023年度の取組み

気候変動問題への 取組体制を強化	■ CSR委員会に環境分野を専門に取り扱う環境部会を新設 ■ TCFD提言に沿った気候変動関連の情報開示におけるシナリオ分析の対象範囲を全事業に拡大
省エネ機器の導入拡大	■ 倉庫施設における照明器具のLED化、空調設備の高効率空調機への更新を実施 当社所有倉庫施設における照明器具のLED化率 83%(施設数ベース) ■ コンテナターミナルにおける荷役機器の更新を推進 水素燃料電池換装型及び電動型RTG(タイヤ式門型クレーン)導入を決定
太陽光発電システムの 導入拡大	■ 2023年度に竣工したタイ・レムチャバン地区3期倉庫、遠州トラック・袋井ロジスティクスセットセンターに太陽光発電システムを導入
再生可能エネルギーの 活用	■ 大阪地区の倉庫施設において、再生可能エネルギー由来の電力への一部切替えを実施 住友倉庫単体の総電力使用量に対する再生可能エネルギー由来の電力使用率が 13%に向上(前年度比3ポイント増加)
電気自動車導入の推進	■ 2030年度までに社用車の電気自動車化を100%まで拡大 (主に営業所間の移動等に使用する乗用車83台が対象、2023年度末時点) 社用車のうち 14%の切替えを完了 ハイブリッド車を含むエコカー率は36%
グリーンビルディングの 取得	■ グリーンローンを活用した環境配慮型施設への投資を推進 環境配慮型オフィスビル「本町ガーデンシティテラス」の共有持分を取得

2024年度の取組み

省エネ機器の導入拡大	■ 倉庫施設における倉庫照明のLED化、空調設備の高効率空調機への更新を継続
太陽光発電システムの 導入拡大	■ 住友倉庫九州・箱崎埠頭営業所新倉庫に太陽光発電システムを導入(2025年1月竣工予定)
再生可能エネルギーの 活用	■ 東京港で自営するコンテナターミナルにおける再生可能エネルギー由来の電力使用100%化 ■ 賃貸用不動産ビルにおける再生可能エネルギー由来の電力への切替えを一部実施
電気自動車導入の推進	■ 社用車の電気自動車(EV)化推進を継続

TCFD提言への対応

住友倉庫は2022年7月、気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) 提言へ賛同しました。同提言では、気候関連のリスクと機会について、4つの開示推奨項目(ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標)に沿って整理し開示することが推奨されており、これに従い情報開示を行っています。詳細な開示情報は、当社コーポレートサイトに掲載していますので、あわせてご覧ください。

ガバナンス

住友倉庫は、取締役会による監督のもと、社長が委員長を務めるCSR委員会によって、気候変動に関する課題の特定、経営判断、業務執行を行う体制を構築しています。取締役会がCSR委員会から報告を受けることで、気候変動を含む環境保全に関する経営課題への取組みについて、取締役会の監督が適切に図られるよう体制を整え、経営上重要な事項については取締役会にて意思決定を行っています。気候変動に関する課題については、CSR委員会の下部組織である環境部会において、環境保全を担当する事業推進部の参画の下、リスクの特定、戦略への反映を行い、課題の解決に向けて全社に展開しています。また、環境関連の課題や取組目標は四半期ごとに進捗を確認するとともに、少なくとも年1回CSR委員会及び取締役会に報告することとしています。

CSR推進体制 ▶ **P46**

戦 略

住友倉庫は、分析の時点を2030年、分析対象を当社の物流事業及び不動産事業並びに遠州トラック株式会社の物流事業とし、シナリオ分析を実施しています。シナリオについては、脱炭素社会の実現を目指す1.5℃未満シナリオと、気候変動対策がされず物理的リスクが顕在化する4℃シナリオの2つのシナリオで2030年を考察しています。分析結果の詳細は次ページの表にてご覧いただけます。

社会変化と 対応策の検討結果・ 1.5℃未満シナリオ	脱炭素社会への移行が進む1.5℃未満シナリオでは、GHG排出への課税や規制の強化、エネルギーコストの急増などの移行リスクの影響が大きく、財務影響として、GHG排出コストの増加や光熱費の増加、建築資材価格の上昇に伴う建築コストの増加などが考えられます。定量化が可能な項目について財務インパクトを算出した結果、GHG排出コストの増加による影響が大きく、遠州トラックではその傾向が顕著であることが分かりました。
	対応策として想定されるのは、省エネの推進をはじめ、太陽光発電装置の新設や不動産事業においては環境認証等の取得を進めることでコスト削減をすることなどです。また遠州トラックでは、上記の取組みに加えて、低燃費車両の導入やエコドライブの推進に取り組むことが考えられます。

リスク管理

住友倉庫では、定期的に行う社内外調査結果を基に、CSR委員会の環境部会が気候関連のリスクの特定・評価を実施し、特定・評価されたリスクを全社で共有することを通じて、戦略に反映させています。組織全体のリスク管理は、CSR委員会の下部組織である内部統制部会が、当社グループ全体のリスクマネジメントを行っています。当社では、気候変動に関する施策の検討を行う環境部会とリスク管理に関する施策を検討している内部統制部会の連携体制をCSR委員会を通じて構築することで、全社におけるリスクマネジメント体制と気候変動に関するリスクマネジメント体制を統合しています。

内部統制部会はCSR委員会に対して、リスク管理上重要な事項についてはその都度、環境関連の法規制遵守状況については少なくとも年1回の報告を行っています。

指標と目標

気候関連の戦略とリスク管理に即して用いる指標に温室効果ガス排出量を採用し、2030年度までに当社単体の温室効果ガス排出量(スコープ1・2)を2018年度比で50%削減することを目標とし、その達成に向けた取組みを進めています。具体的な取組みとして、第五次中期経営計画(2023年度~2025年度)では、省エネ機器・太陽光発電システムの導入拡大、再生可能エネルギーの活用及び社用車の電気自動車(EV)化等を推進し、目標達成を目指します。

指標	温室効果ガス排出量
具体的な目標	2030年度までに当社単体のスコープ1・2において、温室効果ガス排出量を2018年度比で50%削減
対象範囲	株式会社住友倉庫
2024年3月期の実績	27%削減 (進捗率54%)

シナリオ分析 1.5℃未満シナリオ

2050年までに温室効果ガス排出ネットゼロを目指す等、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて1.5℃未満に抑制するため、2℃シナリオ以上に各国における政策・規制が強化されるとともに、社会における環境や気候変動への意識も現状に比べて大きく高まると想定したシナリオに基づき、分析を行っています。

主な参照シナリオ ・ IEA World Energy Outlook 2021. Sustainable Development Scenario / Net Zero Emissions by 2050 Scenario
・ IPCC SSP1-1.9

2030年の外部環境の変化		事業へのインパクト(リスクと機会)		2030年時点の財務インパクト		対応策
		リスク	機会	パラメータ	財務インパクト	
政府等	炭素税の導入	炭素税負担(間接的負担を含む)が増大する		炭素価格	GHG排出コストの増加	省エネ・創エネ・再エネ利用による排出量の削減
	省エネ政策の規制強化	規制対応への追加投資が発生する		省エネ基準	新規投資によるコスト増加	
	GHG排出量の報告義務の強化	IRコストの増加		報告義務範囲	環境管理部門の新設による販管費の増加	
調達元	エネルギーコストが上昇する	運営コストの増加		電力価格	運営コスト(電力料)の増加	集計作業・書類作成の自動化・効率化
	化石燃料から自然由来エネルギーへ移行する	省エネへの投資が必要となる		設備投資コスト	新規投資によるコスト増加	高効率な設備への適切な切替
	原材料コストが上昇する	建設資材価格の増加		建設資材価格	建設コストの増加	建物の長寿命化 省コストな工法の検討
顧客	環境対策についての顧客の意識が高まり、物流業者選定条件に環境対策が不可欠となる	顧客からの要請が増え、労働環境が悪化する		労働生産性	労働生産性の悪化による人件費の増加	IT技術による業務効率化 労働環境の改善 LTの見直し
	環境認証等取得不動産の評価向上					不動産施設における環境認証等取得
	ESGへの取組みが積極的な企業を選択するようになる	顧客離れの発生		顧客数	売上高の減少	全社レベルでのESG取組みの推進 情報開示
	電動化・省エネ化に関連する設備投資が増加		工業系貨物の物量増加	陸運業界における貨物取扱量	売上高の増減	需要が大きい工業系貨物へのシフト
		トラックを用いた陸上輸送の取扱量の減少				商業系貨物の新規獲得
社会・評判	環境意識の高まり SC規制の強化 効率化・省エネ化による評価向上 輸送手段の多様化		共同配送などの既存サービスの拡充やリニューアブルディーゼルの活用による顧客獲得・単価の向上	顧客数・顧客単価	売上高の増減	共同配送の拡充と リニューアブルディーゼルの活用
		陸運業界への評判悪化による顧客数・単価の減少				企業イメージの向上
	低炭素技術の導入・進化	車両本体価格上昇		設備投資コスト	車両賃借料の増加	リース会社の新規開拓・相見積グループ会社での共同購買
	自然(低炭素)エネルギーの使用企業のみが評価される		自然エネルギー使用倉庫の需要が高まる			当社グループの倉庫や物流サービスを利用した際のカーボンフットプリントの明確化 低炭素物流、ゼロカーボン物流のPR
	自然(低炭素)エネルギー技術が発展する					
	再生可能エネルギーの需要が高まる					
	再生可能エネルギーへ移行した企業への関心が高まる		自然エネルギーの活用で市場評価が高まる			
	再生可能エネルギーの需要が高まる					

4℃シナリオ分析の詳細はウェブサイトをご参照ください ▶ <https://www.sumitomo-soko.co.jp/sustainability/activity/environment/tcf.html>

労働安全衛生への取り組み

労働安全衛生方針

住友倉庫グループは、労働安全衛生に関する法令、協定を順守することに加え、心身ともに健康で働きがいを実感できる、安全で働きやすい職場環境の整備に努め、住友倉庫グループ従業員及び協力会社を含む住友倉庫グループの事業所で働く関係者の安全を確保し、労働災害の撲滅に取り組んでまいります。

労働安全衛生に係る目標と取り組み

【1】労働安全衛生への取り組み

「安全は全ての基本である」という考えのもと、従業員及び協力会社を含む当社事業所で働く関係者が一体となって、様々な活動を展開しています。

2023年度は、他社及び当社のヒヤリハット事例及び事故事例について、問題点及び再発防止策を安全会議等で共有するとともに、同様の事故の発生防止に向け作業員への指導及び周知を行い、その結果、労働災害発生件数0件を達成しました。

2024年度も引き続き労働環境の安全性・快適性の向上を図っていきます。

【1】過去4年度における労働災害の発生状況

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
事故発生件数	6(9)	2(5)	1(3)	0(5)
休業を伴わない負傷者数	4(4)	1(1)	1(1)	0(2)
休業4日未満の負傷者数	1(1)	1(1)	0(0)	0(0)
休業4日以上 の負傷者数	1(4)	0(3)	0(2)	0(3)
死亡者数	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)

※上表は、住友倉庫が労働災害として労働基準監督署に報告した事故の件数及び死亡・負傷者数（通勤災害は除く）を示す。各年度3月末時点
※()内の数値は、住友倉庫施設作業現場（倉庫部門、港運部門、航空貨物部門）における協力会社作業員等に係る労働災害の件数及び死亡・負傷者数を加えたもの

【2】うち過去4年度における重大な労働災害の発生状況

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
0(0)	0(0)	0(0)	0(0)

※左表【1】のうち、死亡、負傷又は疾病により障害等級1～7級に該当した労働者数
※()内の数値は、住友倉庫施設作業現場（倉庫部門、港運部門、航空貨物部門）における協力会社作業員等に係る死亡、負傷又は疾病により障害等級1～7級に該当した労働者数を加えたもの

【2】健康増進への取り組み

従業員が心身ともに健康でいきいきと働ける会社を目指し、従業員の健康増進を重要な経営課題の一つとして位置づけています。

2023年度は労働時間適正化の推進として、時間外労働削減に向けた労使協議会を実施するなど対策を講じ、従業員の残業時間は減少しました。また、従業員の健康課題の把握と必要な対策の推進として、定期健康診断100%受診を目標に未受診者対策に取り組むとともに、有所見者に対しては再検査の勧奨を行うなどフォローアップにも努めました。

2024年度も引き続き会社・労働組合・健康保険組合が協議・連携して従業員の健康づくりを推進していきます。

【1】定期健康診断受診状況

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
98.4%	96.4%	99.2%	99.9%

※住友倉庫従業員（海外勤務者を除く）の実施状況。各年度3月末時点

【2】ストレスチェック受検状況

2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
89.4%	88.4%	88.1%	86.8%

※住友倉庫従業員（他社への出向者を除く）の実施状況。各年度3月末時点

人材マネジメント

基本的な考え方

女性活躍のための施策及びダイバーシティを推進するほか、教育・研修プログラムの拡充（DX研修の実施を含む）等により従業員一人ひとりの成長の実現を促し、当社グループの持続的な成長につなげていきます。

多様な人材の確保

長期ビジョン“Moving Forward to 2030”において当社グループが果たすべきミッションとして「ヒトをつなぐ」を定めており、貴重な経営資源である人材の育成を更に強化することとしています。

2023年度は従来実施してきた、全従業員を対象とした複数回の階層別研修、グローバル人材の育成を目的とした若年総合職の海外派遣研修、女性総合職の中長期的なキャリア形成を支援するための女性総合職活躍支援セミナー「TSUNAGU（つなぐ）プロジェクト」、特定のスキル醸成を目的とした語学研修及び経理研修などを実施し、従業員の能力向上に努めました。また多様なバックグラウンドを有する中途採用者の拡充にも力を入れるとともに社内において積極的な障害者の活用を呼びかけた結果、中途採用者数、障害者雇用数ともに伸長しました。

2024年度は更に従業員のスキルが高まるように個々の研修内容を改善するとともに、引き続き中途採用や障害者雇用に力を入れ多様な人材の確保に努めていきます。

風通しのよい社風の醸成

従業員のモチベーションを向上させ、働きがいのある職場環境を整備するためには、従業員が自由闊達に意見交換を行えるような風通しのよさが重要であると考えています。

そのため当社では従業員との対話を重視し、従業員と上司、従業員と人事担当者の個別面談、従業員意識調査及び労使協議を通じて、従業員の意見を汲み取り、働きがいを高める施策づくりを進めています。

また、課所長を対象に部下の健康を預かる立場として必要なスキルとなるメンタルヘルスマネジメント研修や、全従業員を対象としたハラスメントのない職場環境づくりのための研修を実施しています。



TSUNAGU（つなぐ）プロジェクト

働き方改革の推進

これまで全館消灯の取り組みや時差出勤制度の活用を進めるなど、労働時間の適正化を促し、従業員のワークライフバランスの充実を図ってきましたが、上記に加え、2023年度は年次有給休暇の計画的付与制度を活用し、年次有給休暇取得率向上に取り組みました。また育児休業等についても支援プログラムを策定し、その取得につき個別周知と意向確認を徹底するとともに、復職後の不安を取り除くための面談を実施し、その取得促進を図りました。その結果、有給休暇取得率及び育児休業等取得率ともに向上しました。

有給休暇取得率の向上

2022年度	2023年度
63%	70%

育児休業等取得率の向上

2022年度	2023年度
女性:100% 男性:38.5%	女性:100% 男性:50%

TOPIC 倉庫・物流6社によるD&I推進の取組み「女性社員座談会」を開催

2024年2月26日、当社及び倉庫・物流5社の主催により、「女性社員座談会」を開催しました。この座談会は、参加各社共通の課題の一つである「ダイバーシティ&インクルージョン推進」の取組みとして、同業他社との交流・情報交換を通じてこれからの働き方をイメージしてもらう機会を設けたものです。「女性社員座談会」には18名（各社3名）が参加しました。当社は、今後も様々な活動・施策を通じて、多様な人材がお互いを尊重し、一人ひとりがいきいきと働ける環境をつくり、社会に貢献できる企業を目指してまいります。



人的資本 役員メッセージ



自由闊達な意見交換により、
従業員の知的好奇心を刺激し、
活力のある会社を実現します

取締役常務執行役員 星野 公彦

当社は長年築き上げてきた現場力、また、国内外のネットワークを活かして、お客様にきめ細やかなサービスを提供することを強みとしています。それを支える最も重要なファクターは人材です。当社は2020年に10年後の2030年を見据えた長期ビジョン“Moving Forward to 2030”を策定し、そのなかで「ヒトをつなぐ」をミッションの一つに掲げ、人材育成を更に強化し、また、柔軟で多様な働き方を導入し、ヒトを惹きつける会社であり続けることを目標としています。

現在、人材育成の観点から、各従業員の資格やこれまでの職場で獲得してきたスキルを「見える化」し、適材適所の人員配置の強化につなげるほか、従業員の今後のキャリア形成の一助にするという取組みを始めています。スキルを明確にすることで、自分の得意分野を更に深掘りする、あるいは活躍の場を新しい分野に広げるといったことを意識し、自らの成長が会社の成長に貢献していると実感できる機会を増やせるようにしていきたい、そのために必要な研修等も充実させたいと考えています。

また、今日の変化の激しい時代には従来のやり方を継続するだけではなく、例えばDXなど新しい考え方を取り入れ、

事業を常に革新していく必要があります。このため、当社は自由な発想で自ら考え、行動し、使命感をもって業務に取り組むことができる人材を積極的に採用し、さらに各事業がグローバル化、高度化、専門化している状況に対応するため、多様なバックグラウンドを持つ知識、経験が豊富な人材のキャリア採用を増やしています。

従業員と接していると、皆「会社を良くしていこう」という意識をもって仕事に取り組んでいると感じます。ライフスタイルが多様化するなか、お互いの理解を深め、更に風通しのよい社風を醸成するため、従業員と上司、また、人事担当者との面談の機会を増やし、従業員のエンゲージメント向上のための取組みも進めています。豊かな人生を送るためには「ライフ」はもちろん、「ワーク」の充実も欠かせません。与えられた問題を解くだけではなく、部門の枠を超えて自由闊達にものを言い合い、仕事に対する知的好奇心を刺激し合いながら「こうしたい」という意見が積極的に出てくるような組織になれば、仕事そのものを楽しむことができ、それがイノベーションを引き起こし、当社の成長、更には社会の発展に寄与していくものと考えています。そのような活力のある会社を従業員の皆さんと実現していきたいと思います。

2025年大阪・関西万博への貢献

大阪は当社創業の地であり、当社はこれまで物流、不動産の両事業を通じて地域社会に貢献してきました。その大阪で開催される2025年日本国際博覧会「大阪・関西万博」の開催に際し、当社は、同じく大阪で創業し120年以上にわたり物流事業を営むマグチグループ株式会社と共同企業体を構成しました。この共同企業体は、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会から推奨物流事業者及び場内貨物取扱指定事業者に選定され、同博覧会関連貨物を会場内外で一貫して取り扱うことで、博覧会の成功に貢献することを目指しています。

当社では2022年に専属部署を立ち上げ、2025年4月の博覧会開幕に向け業務を推進しています。また、会期中に円滑な運営が実現できるよう準備を進めるなど、閉幕後の作業が完了するまで、物流面から博覧会を支えてまいります。



人権

住友倉庫グループ人権に関する方針を2023年3月30日に策定しました。

住友倉庫グループ人権に関する方針	
適用範囲	従業員及び契約社員を含む当社グループの全役職員
差別の禁止	当社グループの事業活動のあらゆる場面において、基本的人権を尊重し差別を行いません。
ハラスメント行為の禁止	あらゆるハラスメント行為の撲滅に取り組みます。
適用法令の遵守	国際的に認められた人権に関する規範と、事業活動を行う国や地域の法令に齟齬がある場合には、国際的に認められた人権を可能な限り最大限尊重します。
人権デュー・ディリジェンス	当社グループの事業活動から生じる人権に対する負の影響を特定するなど、その防止又は軽減等に努め、人権に対する負の影響を引き起こし、助長し又は直接関連したことが明らかになった場合には適切な措置を講じるよう努めます。
ステークホルダーに対する取組み	当社グループの事業活動により影響を受けるステークホルダーとコミュニケーションを図り、信頼関係の構築に努めるとともに、当社グループの事業に関連する協力会社等の関係者に対し、本方針への賛同及び協力を働きかけます。
情報開示	ホームページ等を通じて一連の取組みを公開します。

2023年度の取組み
本方針を当社及び国内グループ会社の従業員に配付しました。また、社内報や階層別研修で説明するなどして周知を図りました。
ハラスメントの防止に関する研修を、管理職に留めず非管理職や事務応援者にまで広げて実施しました。
2023年11月1日にCSR委員会の再編を行い、人権に関する取組みをさらに推進するため、人権部会を新設しました。
2024年度の実施施策
人権に関する研修をeラーニング形式で実施します(当社及び国内グループ会社)。また、当社で人権侵害リスクに関するアンケート調査を実施します。
当社グループにおける人権侵害リスクを特定・評価します。また、委託先及びサプライヤーに対して当社の人権に関する取組みを説明します。

社外取締役鼎談



社外取締役

河井 英明

社外取締役

山口 修司

社外取締役

伊賀 真理

求められる責務に応え、 長期的な企業価値の最大化に向けて力を尽くします

それぞれの経歴・専門領域について

山口 私は、弁護士として、特に海事関係、陸上運送、航空運送や国際複合運送などの分野を専門にしております。2014年からは法務省法制審議会の商法（運送・海商関係）部会の委員を務め、商法の運送及び海商の部分の改正にも携わりました。そうした経歴を活かして、住友倉庫では、法律家の視点から意見、アドバイスをすることが私の役割であると自認しています。また、海商法にかかわる

弁護士として活動していることから、海外拠点での困りごとについても、世界各国で活躍している弁護士に連絡を取ってスピーディーに対応することが可能です。当然ながら、幅広くコンプライアンスに関する知見も活かせると考えています。

河井 私は、エレクトロニクスメーカーで国内及び海外における事業管理などの実務を経験したのち、CFOとして会社全体を見る立場にありました。現在経営を任され

ている鉄道会社では、民営化し自主自立の経営体制を構築するという、株式会社の基礎作りにも携わってきました。経理、財務、監査、内部統制などの経営管理の専門的知見、さらに投資家対応など、これまでの事業会社での経験をもとに、住友倉庫グループの持続的な発展と企業価値の最大化に貢献できるよう、その実践に努めています。

伊賀 私は16年間に在籍していた会社でマーケティング、PR、新規事業開発を担当しました。また、関連会社に出向し、社長職を経験しております。その後、広報、人材育成、組織活性化などをアドバイスする会社を創業しました。さらに、地方自治体で、広報の責任者を務めました。住友倉庫ではこれまでの経験を活かすとともに、唯一の女性役員として、女性活躍推進についてのサポートもできると考えています。

経営の監督機能に関し 重視している点について

山口 主に取締役会における議題に対して法律家の観点も踏まえてアドバイス、質問していますが、質問に対する回答に対してはさらに深い質問をするよう心がけています。特に中期経営計画や人権に関する施策など大きなテーマについてはかなり細かいところまで精査して意見を述べてきました。

河井 上場会社は、健全・公正・公明で透明性の高い経営を行っていることを大前提に、社会のヒト、モノ、カネ、時間など全てのリソースを使って、最大限のアウトプットを生み出す効率的な事業運営をすることが使命であると考えています。この考えのもと、PLを重視した旧来型の経営管理に加え、資本収益性と将来キャッシュ・フローを重視した経営を支援してきました。また昨今注目が集まっています人的資本投資についても、その本質である「より良い事業活動を行う能力をいかに開発するか」という観点から事業運営のあり方や組織能力の開発に注目しています。

伊賀 私は経験、専門分野を活かすことはもとより、さまざまな施策やテーマについてまっさらな気持ちで、「なぜ、どうして」という疑問を持つことを大切にしていま

す。大きな組織や伝統ある組織であればあるほど、自分たちの常識や価値観が正しいと思い込みがちです。一歩離れた立場から、住友倉庫グループに新しい価値観、視点を提示できればよいと思っています。

取締役会での議論のあり方について

山口 議論を深掘りするにはさまざまな情報に触れることが欠かせません。支店や営業所といった物流現場を訪問する機会を捉えて従業員の皆さんとできるだけ話すようにしているほか、私からお願いをして社長と社外取締役が懇談する機会を設けてもらいました。社長の考えをフランクに聞ける貴重な場で、幅広いテーマについてじっくりと話をすることができます。その他にも社外取締役同士の意見交換の場を作っているほか、会計監査人から監査役への監査報告会にも社外取締役が同席できるようにし、広く総合的な面から会社全体を見られるようにしています。

河井 取締役会では、適切な経営状態であることを常に意識しつつ、経営戦略や事業運営において、攻めのガバナンスや投資家との建設的な対話につながるような視点を重視しています。指名・報酬委員会では、経営陣の報酬、取締役候補者の妥当性などについて議論し、適切であることを確認できました。取締役の選任については、中長期的観点で選抜された方が候補者に選ばれており妥当であると考えています。

伊賀 中長期的な経営課題については、二つの点を意識しています。一つはDX化をいかに進めていくかであり、もう一つは、人材確保と人材育成をどのように実行していくかです。DXIによる業務変革を進め効率性を追求する一方で、人にしかできない仕事にどう人材を充てていくかが大切です。そういった意味でも、女性社員の育成や活躍にも注視しています。取締役会で述べた意見については真摯に受け止めてくださり、活発な議論がなされています。また、山口さんが触れられたように、社長との懇談の場では、会社が成長するために不足している経営資源は何かなど長期的な視点と幅広い視座に立って意見交換をしています。

コーポレートガバナンスの現状と課題について

伊賀 取締役会における議題内容は、すでに社内で十分に検討、吟味されていると感じます。また、私たち社外取締役が知らなかった背景や経緯についても丁寧に説明してくださるので非常に理解しやすいです。一方で、粗削りであっても新しいチャレンジに向けたテーマがもっと挙がってきてよいのではと感じています。新たな施策に取り組むには懸念や不安が伴うものですが、「自分たちも迷っているのですがどうですか」というレベルの案件についてもおそれに提案してほしいと思っています。



河井 経営管理面においては、様々な工夫や仕組みが高度に実践されており、相当のレベルだと感じています。単体ベースでは、毎月の取締役会でBS、キャッシュ・フロー、PLそれぞれの実績が計画比、前年実績対比で示され、限界利益などを基軸にきめ細かい分析がなされています。連結ベースでは、四半期ごとに細かい収支単位のところまで事業計画対比分析がなされ、高度なレベルでの経営状況の見える化が行われており、課題への迅速な対応につながっています。一方で、子会社管理には改善の余地があると感じています。より良いガバナンスにいくためには会社ごとの経営課題やめざす姿への経営改善方針とアクションプランをより一層明確にすることが重要です。

山口 住友倉庫グループは、伝統ある会社であり事業の性質からも、保守的な面が強い傾向があります。その特性はこれまで良い方向へ動いてきましたが、今後大きな社会変動が予想されるなかでは新しい取り組みも求められます。そうした点でいえば、現在倉庫で進めている新た

なマテハン機器の導入などは、新しいことに挑んでいこうとする精神の現れであって素晴らしいと感じています。

取締役会の実効性について



山口 それぞれの議題についてかなり詳しくバックグラウンドを含めて説明をしていただき、また、長期にわたるものあるいは重要案件については、事前に担当の方から説明をいただきました。私からはその段階で疑問に思ったことを述べるほか、取締役会で質問しますということを事前に申し上げ、より実効性のある議論ができるようにしています。私は運送、海上、倉庫の分野について法律家として専門的に扱ってきたので専門用語や事業慣行については明確に把握できるのですが、新任の取締役にっては、専門知識を前提に議論が進んでいくと戸惑われることがあると思います。伊賀さんが取締役に就任された際に「業務用語解説」という辞典のような冊子ができあがり、配付されました。これによって社外取締役、社外監査役の経営に対する理解が、より深まったのではないのでしょうか。実効性を高めるための皆さんの工夫が目に見えて伝わってきます。

伊賀 私が取締役に就任したのをきっかけに、説明もより丁寧になったようで、他の取締役、監査役の方からも感謝の言葉をいただきました。些細なことかもしれませんが、非常に重要なことだと思います。

河井 取締役会は開催頻度・内容ともに十分で、厳格かつ適切に運営されていると感じます。議案は適切なタイミングで付議され、説明内容もわかりやすく、その結果十分な審議がなされています。当社は、長年の努力で優れた経営管理機能が確立していますが、将来の不透明さ

が増しているなかで、私は「経営の安定性」と「積極的な成長戦略の実行」の両立を意識して意見を述べるよう努めています。企業はある程度の事業規模になると、その状態を守ろうという意識が強くなりがちです。何事も完成した時点から陳腐化が始まるわけで常に進化し続ける必要があります。また、長年同じ仲間です仕事をしているとどうしても同質化してしまい、枠を超えた発想ができなくなる恐れがあります。事業のリスクなどに細心の注意を払いつつ、グループ全体の連結企業価値最大化に向けて様々な観点から発言することが社外取締役の使命、役割だと認識しています。進化を続けるうえで、社外取締役の責任は年々重くなってきていると感じます。

新経営体制への期待について



伊賀 永田社長は、より積極的な企業への脱皮を掲げられ、そのために明るく楽しく仕事に取り組むこと、風通しの良い職場を醸成することの重要性を説いておられます。それを受け、取締役会こそが自由闊達な議論の場であることが求められていると考えます。また、取締役に就任直後、十数名の女性社員と面談をいたしました。優秀な方ばかりでしたが、積極的に前に出ることに迷いやためらいがあるように感じました。私にできることはないかと考え、人事部門の皆さんと相談し、「TSUNAGUプロジェクト」という女性社員向けのセミナーを始めました。これは、「女性社員同士が、世代や部署を超え、つながりをもち、住友倉庫の未来をつなぐ場であってほしい」との思いを込めたプロジェクトです。経営幹部との対話のほか、女性社員が自らの経験を語り共有してもらう場を設け、2024年5月で3回目を迎えました。今後も、女性社員に限らず、全ての人が活躍し、輝ける機会を作るためのお手伝いをしたいと考えています。

山口 今般社長が交代したほか、2018年から1名減員となっていた業務執行取締役の人数が元に戻りました。先行きが不透明な時代にあって相応の体制が必要と感じていただけないことだと思っています。永田新社長に対しては、経営に関する考え、方針を聞き、どのような収益構造を構築していくのかお話を聞きながら意見をしていきたいと考えています。そして、新体制による経営に大いに期待しています。また、海外案件については私の知見やネットワークが役に立つのではないかと考えています。河井さんからお話があったように社外取締役への期待、責務が大きくなりつつあります。社外取締役がどのように実効性を発揮しているかといった情報についても開示対象となり投資判断の材料になっているということで、気持ちが引き締まる思いです。2021年度末は1万4千名であった株主数は、2023年度末には5万1千名と、大きく増えています。それだけ住友倉庫に興味を持つ株主の方が増えていることを意味します。そうした方々の負託を受け、会社の成長とリターンをお届けするために我々は何をすべきかを考えながら職責を果たしたいと考えています。

河井 企業成長において内なる変革は常に必要ですが、経営体制変更のタイミングは特にそのトリガーとなり得ます。当社には長い年数をかけて培った良い伝統・企業文化がありますが、より良い伝統や組織風土は守るものではなく創り続けるものだと考えています。新経営陣には、全社員が常に変革に挑戦し続けるよう主導し、新しい伝統・企業文化の創出に果敢に取り組んでいただきたいと思います。社外取締役としては、日常の事業活動に関しては、現業に精通している経営陣を中心にした全社員の仕事の仕方を最大限尊重すべきで、社外取締役として関与すべき事案や潜在的で本質的な経営課題を中心に意見を述べるべきという考えです。経営環境は常に変化をするため、社外を意識しつつ、視野を広く持って、具体的な事業戦略や戦術を変革し続けることが大切です。伝統を守ることと変革を起こすことは一見矛盾しますが、これを両立させるのが経営であり、それがより良い伝統を創り続けることにつながります。それを社外取締役として、後押しし続けたいと思います。

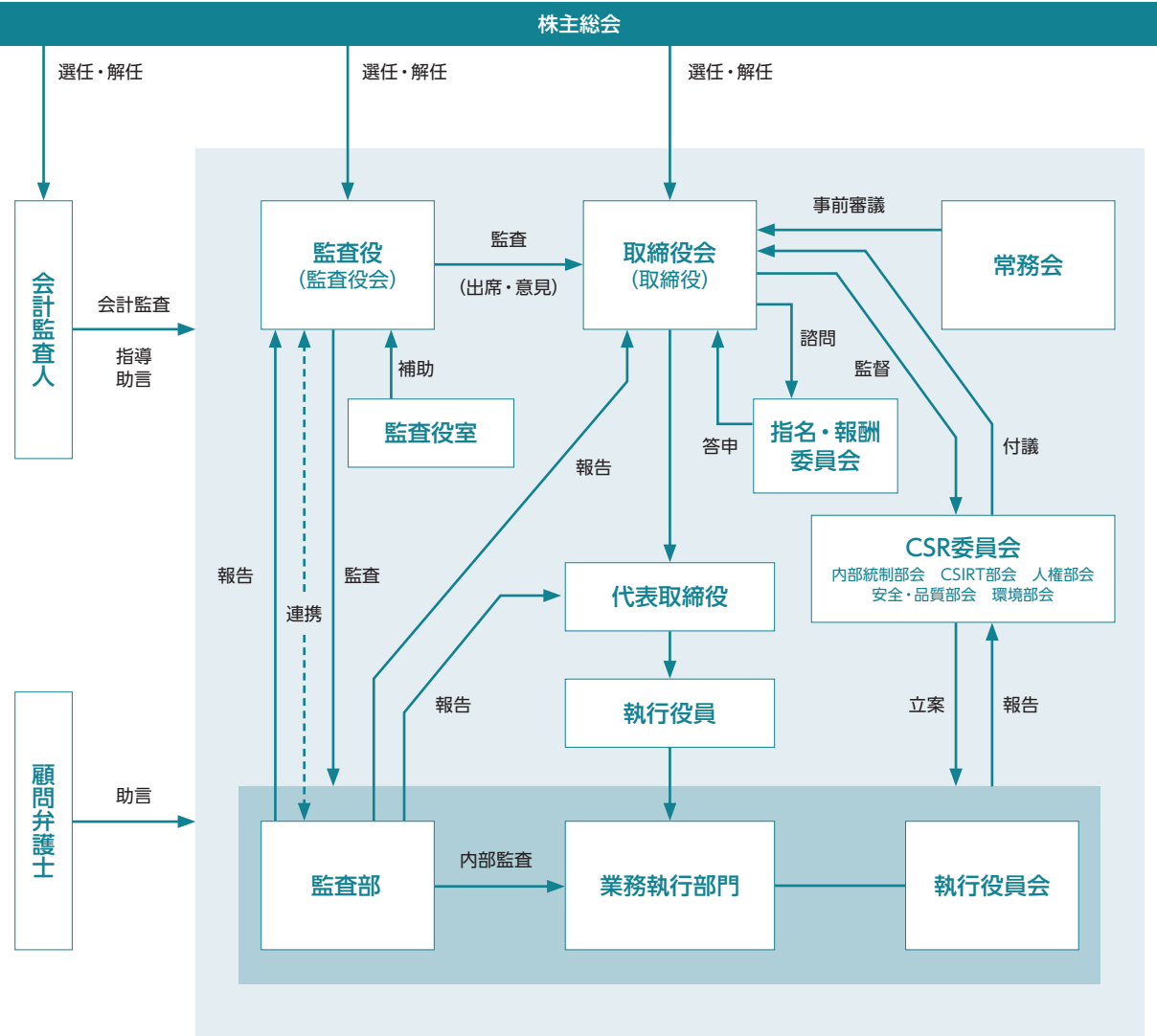
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の権利の尊重、平等性の確保、株主以外のステークホルダー（お客様、取引先、債権者、地域社会及び従業員等）との適切な協働、適切な情報開示及び株主との建設的な対話、取締役会の役割・責務の適切な遂行、業務執行に対する実効性の高い監督の実施を重視し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役制度を採用しており、経営管理組織として取締役会、監査役会、常務会及び執行役員会があります。また、取締役及び監査役の指名及び報酬等の決定手続の客観性・透明性を高めるため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。これらの経営管理組織の決定に基づく業務執行は、取締役会決議に基づき役割を分担する執行役員等が、社内規則に定められた執行手続きに基づいて効率的に実施しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



取締役会

取締役会は、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、各取締役の職務執行状況を監督しています。迅速かつ機動的な意思決定を行うことを目的に、執行役員制度の導入により少人数の取締役で構成しています。取締役会は、会長が議長を務め、原則として月1回開催しています。

取締役会の構成

当社は、経営監督機能及びコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るため、2022年6月開催の定時株主総会決議により社外取締役1名(女性取締役)を増員し、2023年度において全取締役7名に対して3名の社外取締役を選任しています。

社外取締役の割合

2014年度	2023年度
14% [1名/7名]	43% [3名/7名]

女性取締役の割合

2014年度	2023年度
0% [0名/7名]	14% [1名/7名]

監査役会

監査役会は、監査の方針、計画、方法、その他監査役の職務執行に関する事項について定めるとともに、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っています。

構成員

	2023年度
社外監査役	3名
常勤監査役	2名

指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問に応じて、取締役及び監査役の指名及び報酬等に関する事項について審議し、その結果を取締役会に答申します。

構成員（2023年度）	社長1名及び社外取締役3名の計4名であり、委員の過半数が社外取締役
-------------	-----------------------------------

社外役員

当社は、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行に関する経営監督機能の更なる強化を図るため、独立性を有する社外取締役を複数名選任するとともに、監査役の一層の機能強化を図るため、独立性を有する社外監査役を選任しています。

当社は、社外役員として社外取締役3名、社外監査役3名を選任しています。社外役員の選任にあたっては、会社法等が定める社外性や独立性に関する基準を充たしていることに加え、当社の経営監督又は監査を行うために必要となる深い見識と専門的知識を有していることを条件としています。

社外役員に対しては、取締役会で付議される資料等の事前配付を行うなど、議論の活性化を図っています。また取締役会とは別に当社グループの経営全般に関する率直な意見交換を行うため、「社長と社外役員による意見交換会」を毎年開催しています。

全役員に占める社外役員の割合

2014年度	2023年度
33% [4名/12名]	50% [6名/12名]

常務会

常務会は、意思決定の一層の効率化に向けて、取締役会において付議される議案の事前の検討を行うとともに、その他経営上の重要事項の審議を行います。原則として月2回開催します。

構成員	常務執行役員以上で構成
-----	-------------

執行役員会

執行役員会は、取締役会において付議される重要事項の共有及び業務執行に関する重要な事項についての意見交換等を行います。原則として月1回開催します。

構成員	執行役員のほか、執行役員に就かない部長、室長及び支店長、常勤監査役で構成
-----	--------------------------------------

取締役及び監査役のスキル・マトリックス

当社は、取締役会が経営方針をはじめとする業務執行に関わる重要な意思決定を迅速に行い、取締役による職務執行に対する監督責任を果たすとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、当社業務に精通した「社内取締役」と豊富な経験・見識を有する「社外取締役」を選任することとしています。また、独立社外取締役を複数名選任することにより、取締役会における活発な議論を通じた監督体制を一層強化しています。

当社の事業内容・規模等を勘案のうえ、取締役会メンバーの員数の適正化を図るとともに、知識・経験・専門性・多様性等のバランスを勘案した人員構成とすることとしています。

上記方針を踏まえ、2024年7月現在の取締役会の構成人員は、社内取締役5名・社外取締役3名であり、当社にとって適正であると判断しています。取締役の選任候補者については、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会が候補者の原案を審議し、その結果を取締役に答申した後、取締役会が最終的に決定することとしています。

各取締役及び各監査役の専門性・経験を一覧化したスキル・マトリックスは、以下のとおりです。

2024年7月時点

氏 名	当社における地位	専門性・経験							
		企業経営	営業	現業オペレーション	国際性	サステナビリティ・ESG	財務・会計	人事・労務	法務・コンプライアンス・監査
小野 孝則	男性	代表取締役会長 会長執行役員	●	●	●	●		●	●
永田 昭仁	男性	代表取締役社長 社長執行役員	●	●	●	●		●	
宗 克典	男性	取締役 常務執行役員	●	●		●			
星野 公彦	男性	取締役 常務執行役員	●		●	●	●		●
黒木 郁雄	男性	取締役 常務執行役員		●		●			
山口 修司	男性 独立	社外取締役			●				●
河井 英明	男性 独立	社外取締役	●		●	●	●		●
伊賀 真理	女性 独立	社外取締役	●					●	
江口 忠衛	男性	監査役(常勤)	●			●		●	●
坂口 晃	男性	監査役(常勤)		●		●		●	●
高橋 和人	男性 独立	社外監査役					●		●
大仲 土和	男性 独立	社外監査役				●			●
宮川 眞喜雄	男性 独立	社外監査役			●	●			

※上表内の独立とは株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員を意味します。
※上表は、各取締役及び各監査役が有する専門性・経験の全てを表したものではありません。

取締役会の実効性評価

当社では、取締役会の実効性を評価するため、2016年以降、取締役会メンバーによる自己評価のアンケート調査を毎年実施しています。3月から4月にかけてアンケート調査を行い、5月の取締役会で当該調査結果を報告しています。

実効性評価の評価結果・対応策

2023年度(直近年度)の評価結果	取締役会全体の実効性に関する分析・評価結果の概要
	- 取締役会への各役員の出席率は、社外取締役・社外監査役も含めて高率であり、また開催時期・頻度は適切である。 - 当社は、監査役会設置会社を選択しているが、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現するうえでは適切な機関設計である。 - 法令、定款及び取締役会規則等の規定に基づく付議案件の内容・件数は適切であり、取締役会において各案件の決議、審議及び報告は適切に行われている。 - 取締役会の付議に先立ち、常務会において事前に検討を行うことで議案の論点整理を行っており、取締役会における議論の実効性を高めている。また、社外取締役・社外監査役には事前に資料を配付するなど、概ね適切な情報提供を行っている。 - 取締役会では、各案件の審議時間は適切であり、社外役員から活発な質問・意見陳述がなされ、建設的な議論が行われるなど、業務執行に対する監督は有効に機能している。 今後も引き続き取締役会における議論をより一層活性化させるため、説明者は、取締役会資料において専門用語の説明や解説を記載するなど、社外役員にも分かりやすい資料提供に努めるとともに、ポイントを絞った案件説明を行うなど、更なる改善が望ましい。 - 取締役のトレーニングは、経営者向けの社内セミナーを定期的に開催するなど、概ね適切に行われている。同セミナーには、社外取締役及び監査役も適宜参加するなど、トレーニングの更なる充実を図っている。
これまでの評価結果を踏まえた主な対応事項	- 社長と社外役員が、自由な意見交換を行う場として、「社長と社外役員による意見交換会」を新たに設け、毎年開催している。 - 社内役員を対象に開催していた役員セミナーにつき、社外役員も適宜参加するものとした。 - 監査役と会計監査人の打合せにつき、社外取締役も適宜参加するものとした。

社外取締役・社外監査役の取締役会及び監査役会の出席回数・出席率(2023年度)

区分	氏 名	取締役会		監査役会	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
社外取締役	山口 修司	15/15	100%	－	－
	河井 英明	15/15	100%	－	－
	伊賀 真理	15/15	100%	－	－
社外監査役	高橋 和人	15/15	100%	12/12	100%
	大仲 土和	14/15	93%	11/12	92%
	宮川 眞喜雄	10/12	83%	8/9	89%

役員報酬

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要は次のとおりです。なお、監査役の報酬体系は、固定報酬である金銭報酬のみで構成し、各監査役の報酬等は監査役の協議により決定する方針としています。

基本方針

当社の取締役の報酬は、企業の持続的な成長に向けたインセンティブとして機能するよう業績及び株主価値等との適切な関連性を持たせた報酬体系とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬体系は、固定報酬と業績連動報酬から成る金銭報酬及び株式報酬で構成し、社外取締役の報酬体系は、固定報酬である金銭報酬のみで構成する。

各報酬等の算定方法等の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）に支給する報酬等のうち、固定報酬である金銭報酬は、役位及び職責等に応じ、経営環境及び経済情勢等を総合的に勘案して決定する。一方、社外取締役に支給する固定報酬である金銭報酬は、経営環境及び経済情勢等を総合的に勘案して決定する。

取締役（社外取締役を除く）に支給する報酬等のうち、業績連動報酬である金銭報酬は、当社グループの業績向上のインセンティブとなるよう連結営業収益及び連結営業利益を業績指標として採用しており、当該指標の目標値に対する達成度合いに応じて支給金額が変動する。

全取締役に支給する金銭報酬に関する報酬等の総額は、固定報酬及び業績連動報酬を合わせて月額33百万円以内とする。

取締役（社外取締役を除く）に支給する報酬等のうち、非金銭報酬である株式報酬については、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を一層高めるとともに、在任中から株式を保有することで早期に株主との価値共有を実現することを目的として、役位及び職責等に応じて定めた数の譲渡制限付株式を支給する。譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、割当日から当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任する日までの間とし、割当てを受けた取締役が譲渡制限期間中に法令、当社の内部規程又は譲渡制限付株式割当契約に重要な点で違反したと取締役会が認めた場合等において、当社は割り当てた株式を無償で取得する。譲渡制限付株式に関する報酬等の総額は、年額60百万円以内とする。

上記の取締役報酬等の支給時期及び個人別の配分等については、原則として株主総会終了後に開催する取締役会で決議し、金銭報酬は以降1年間毎月支給し、株式報酬は当該任期期間中に支給することとする。

各報酬等の支給割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、固定報酬と業績連動報酬から成る金銭報酬及び株式報酬で構成されており、各個人の報酬等の総額に対する支給割合は、役位及び職責等により異なるものの、概ね固定報酬が約8割、業績連動報酬が約1割、株式報酬が約1割とすることを目安にしている。

また、社外取締役の報酬等は、固定報酬である金銭報酬のみで構成されており、全額が固定報酬である。

各報酬等の決定手続に関する事項

取締役の個人別報酬等の決定に際しては、社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより報酬等の決定手続の客観性や透明性を一層高めるため、取締役会の下に任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置することとしている。

同委員会は、取締役の個人別報酬等に関する事項の取締役会における審議に先立ち、当該事項の原案について審議を行い、その結果を取締役に答申する。

これを踏まえ、金銭報酬については、支給額の最終的な決定を社長に一任する旨、譲渡制限付株式については、取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる旨を取締役会においてそれぞれ決議し、金銭報酬の支給額は社長が最終決定することとする。

業績連動のKPI

業績連動報酬等として取締役（社外取締役を除く）に対して、業績指標の目標値に対する達成度合いに応じて支給金額が変動する金銭報酬を支給しています。業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、連結営業収益及び連結営業利益であり、また当該業績指標を選定した理由は、当社グループの業績向上のインセンティブとなるようにするためであり、業績連動報酬等の額の算定方法は役位及び職責等により定められた基準額に業績の達成状況に応じた一定の係数を乗じた金額を基に決定しています。なお、2023年度においては、業績指標である連結営業収益及び連結営業利益の目標値に対して実績数値は下回りました。

株式報酬

当社の中長期的な企業価値向上に対する取締役（社外取締役を除く）の貢献意欲を一層高めるとともに、在任中から株式を保有することにより、早期に株主との価値共有を実現することを目的として、譲渡制限付株式を支給しています。

譲渡制限付株式の総数	各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる譲渡制限付株式の数の上限を100,000株とする。
譲渡制限の内容	譲渡制限付株式を割り当てる日から当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任する日までの間を譲渡制限期間とする。
譲渡制限付株式の無償取得	当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間中に法令、当社の内部規程又は譲渡制限付株式割当契約に重要な点で違反したと取締役会が認めた場合等には、当該株式を無償で取得する。
譲渡制限の解除	当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間中に法令、当社の内部規程又は譲渡制限付株式割当契約に重要な点で違反したと取締役会が認めた場合等を除き、当該株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	283	247	35	－	35	5
監査役 (社外監査役を除く)	55	55	－	－	－	2
社外役員	53	53	－	－	－	7

※上記には、2023年6月29日開催の第146期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名が含まれています。
※取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬35百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等
小野 孝則	122	取締役	当社	104	18	－	13

※連結報酬等の総額が100百万円以上である者に限定して記載しています。
※非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬13百万円であります。

リスクマネジメント

リスクマネジメント体制

当社の業務に従事する全ての者がリスク管理についての意識を共有し、これに積極的に取り組み経営の健全性を確保することを目的として、「リスク管理規則」を制定し、同規則に定めるリスク管理基本方針に基づき、リスクマネジメント体制を整備しています。

リスク管理に係る活動は、社長を委員長とするCSR委員会の下部組織となる内部統制部会において諸施策の検討を行い、各部署に設置したリスク管理責任者とこれを補佐するリスク管理者が中心となり必要な施策を推進します。各部署及び各部門において対策を要すると考えるリスクのほか、今後発生が予想されるリスクを抽出しこれらの評価を行ったうえで対処の優先度の高いリスクを重点項目として選定し、対応策を策定しています。対策の過程において法務、税務に係る重要な事項については、適宜弁護士や税理士等外部の専門家の指導・助言を受けています。

リスク管理の取組状況は監査部が監査し、その結果はCSR委員会に報告されます。CSR委員会は報告された内容について必要に応じて適切な措置を講じ、取締役会に取組内容を報告することにより、リスクマネジメントに係る取締役会による監督が適切に行われる体制を整えています。

事業等のリスク

1 経済環境に関連するリスク

リスク	説明・対応策
事業環境の変化	物流事業においては、国内外の景気変動や社会情勢の変化が荷動きの悪化、競争激化を通じて、また、不動産事業においてはオフィスビルの供給過剰等による相場の変化、需給バランスの変動により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす場合があります。
為替変動	連結財務諸表の作成に当たっては、海外連結子会社の財務諸表を円貨換算しているほか、当社及び一部の連結子会社において外貨建債権・債務を有していることから、為替変動が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
投資有価証券の時価下落	当社グループは取引先との関係の維持・強化を目的とした投資有価証券を保有しています。株式相場の変動により投資額の回収が見込めなくなった場合、減損損失を計上します。これにより当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
退職給付会計	当社グループは、割引率等の前提条件に基づき計算された退職給付債務と時価評価された年金資産により退職給付に係る負債を計上しています。割引率の低下や年金資産の時価下落により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2 事業活動に関連するリスク

公的規制の変化	当社グループは、事業を展開する各国において様々な法規制の適用を受けています。これらの規制の変更又は新たな規制が導入された場合、遵守するためのコストが発生する可能性があるほか、事業戦略の変更を余儀なくされたときは、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
グローバルな事業展開におけるリスク	海外での事業展開には、現地の法規制の変更リスクに加え、政治・経済情勢の悪化、テロ・紛争その他社会的混乱等のリスクが内在します。これらに対し当社グループでは、現地情勢の調査研究やグループ内外からの情報収集によりその予防・回避に努めていますが、リスクが顕在化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
燃料油価格の変動	燃料油価格は原油の需給バランスをはじめ様々な要因により変動します。価格が変動した場合、当社グループは顧客の理解を得ながら収受運賃等に反映させていますが、高騰した場合には費用の増加分全てを顧客に転嫁することができず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
事業用資産の減損	当社グループが保有する土地、建物等の事業用資産の時価下落や収益性の低下により、投資額の回収が見込めなくなった場合は、帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失を計上します。これにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
情報の漏洩	物流事業において企業の文書・磁気テープ・フィルム等情報記録媒体の保管等やトランクルーム、引越業務を行っており、情報漏洩が発生した場合は当社グループの社会的信用の低下や事業活動に影響を及ぼす可能性があります。このため、施設のセキュリティを高度化するとともにISO27001認証を取得し、情報の適切な取扱・管理体制を構築しています。

3 自然環境等に関連するリスク

自然災害と事故	自然災害や不測の事故に備え、保有資産や受託貨物等に対し保険を付していますが、保険により全ての被害を補填できない場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。このため、中期的な保全計画及び定期点検に基づく施設や設備等のメンテナンス、災害等発生時の対策マニュアルの整備等を行っています。
感染症	世界的な感染症の流行に備え、対策マニュアルや体制を整備していますが、新たな感染症の発現に伴う人的被害の発生や社会インフラの機能不全等により、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。
情報システム関係	サイバーセキュリティリスクが発生した場合、当社グループの社会的信用の低下や事業活動に影響を及ぼす可能性があります。このため、外部からの不正アクセスの監視・防止体制や大規模障害時における早期復旧・業務継続体制の整備、セキュリティ講習・訓練の定期的な実施、情報処理安全確保支援士資格保有者の育成等に努めています。
地球環境保全等の取組み	地球環境保全が事業上の重要課題の一つと認識し、環境方針を掲げ、温室効果ガス排出量の削減目標に基づき、環境負荷低減に向けた様々な取組みを継続しています。具体的には、環境に配慮した施設・設備の導入、温室効果ガス排出量の削減に資する保管・輸送サービスの提供等ですが、これらの取組みへの評価が低い場合は、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

※これは当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクを例示したものであり、これらに限定されるものではありません。

コンプライアンス

コンプライアンス体制

当社では、社長を委員長とするCSR委員会の下部組織である内部統制部会がコンプライアンスに係る事項を担当しています。

同部会では、コンプライアンスに関する諸規則の立案、コンプライアンス・マニュアルの作成・配付、関係部署と連携しコンプライアンスに関する教育・研修の企画・実施のほか、グループ全体でのコンプライアンス上のリスクの把握・分析及び未然防止策等の展開などを行っています。

コンプライアンス意識浸透のための取組み

当社では、コンプライアンス・マニュアルを策定して冊子をグループ内従業員に配付しています。また、当社及び子会社の取締役等が出席する内部統制連絡会を設置し、コンプライアンスに関する情報提供・指導・意見交換及び法務・コンプライアンスをテーマとする法務セミナーを実施するほか、役付執行役員以上を対象とするトップマネジメントセミナー、管理職等を対象とする法務研修、全従業員を対象とするコンプライアンス研修(eラーニングを含む)等を実施しています。なお、年4回発行する社内報でもコンプライアンスに関する記事を掲載してコンプライアンス意識の浸透・向上を図っています。



研修の様子

2023年度の取組み

1 各種研修の実施状況

研修名	実施時期	テーマ	対象者
トップマネジメントセミナー	2023年 9月	物流2024年問題への対応	取締役・監査役・常務執行役員
法務研修	2024年 3月	労務管理	次長、課所長等
内部統制連絡会 法務セミナー(国内)	2023年 6月	ビジネスと人権	国内関係会社役員
	2023年10月	内部通報等による調査対応	
内部統制連絡会 法務セミナー(海外)	2023年11月	グローバル・コンプライアンス(人権、地政学リスク等)	海外関係会社代表者

2 階層別研修におけるコンプライアンスに関する講義の実施状況

研修名	実施時期
新入総合職・事務職入社時研修	2023年 4月
新入総合職第二次研修	2023年10月
総合職階層別研修	2023年12月
新任管理職研修	2024年 2月

3 社内報を通じた啓発

テーマ	掲載時期
ハラスメントの防止、ヘルプラインの紹介	2023年春号
再委託の注意点	2023年夏号
秘密保持契約	2023年秋号
飲酒運転の根絶	2024年新年号

2024年度の実施施策

ビジネスと人権、労務管理、独占禁止法・下請法、不正行為の予防等をテーマとして、2023年度と同様にセミナー・研修等を実施します。また、階層別研修におけるコンプライアンスに関する講義、社内報を通じた啓発も引き続き実施します。

ヘルプライン(内部通報窓口)

法令、社内諸規則及び社会規範の観点などから問題が生じ、その報告や相談が職制を通じて行えない場合は、ヘルプラインに通報することができます。通報先は社内窓口と社外窓口(法律事務所)があり、社外窓口には匿名扱いで通報することができます。本制度は携帯カードや社内報、イントラネット及び研修を通じて社内にも周知しています。国内外子会社においても同様の窓口を設置しています。

役員一覧

2024年9月時点

取締役



小野 孝則
代表取締役会長
会長執行役員

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1977年4月 当社入社
2010年6月 同執行役員営業開発部長
2012年6月 同執行役員営業開発部長兼
国際プロジェクト室長
2013年6月 同取締役常務執行役員
(海外事業部、営業開発部、
営業第二部、国際プロジェクト室担当)
2015年6月 同代表取締役社長 社長執行役員
2024年6月 同代表取締役会長 会長執行役員(現任)



永田 昭仁
代表取締役社長
社長執行役員

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1985年4月 当社入社
2019年6月 同執行役員事業推進部長兼情報システム部長
2020年6月 同常務執行役員
(海外事業部、グローバル・ロジスティクス営業部、
西日本グローバル・ロジスティクス営業部、航空貨物部、
国際プロジェクト室担当)
2021年6月 同取締役常務執行役員
(国際・国内営業各部門管掌 海外事業部、グローバル・
ロジスティクス営業部、西日本グローバル・ロジスティクス
営業部、航空貨物部、ロジスティクス・エンジニアリング
推進室、国際プロジェクト室担当)
2022年6月 同取締役常務執行役員
(業務・不動産・国内営業各部門管掌 業務部、アーカイブズ
事業部、関連事業部、開発事業部、監査部、道頓堀再開発室担当)
2023年6月 同代表取締役常務執行役員
(経営管理・国内営業各部門管掌 総務部、事業推進部、
アーカイブズ事業部、情報システム部、監査部、ロジスティクス・
エンジニアリング推進室担当)
2024年6月 同代表取締役社長 社長執行役員(現任)



宗 克典
取締役常務執行役員
海上業務部門管掌

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社
2011年6月 同海上業務部長
2015年6月 同横浜支店長
2017年6月 同執行役員横浜支店長
2020年6月 同取締役常務執行役員
(海上業務部門管掌 海上業務部担当)
J-WeSco株式会社 代表取締役社長
2022年6月 当社取締役常務執行役員
(海上業務・国際各部門管掌 海上業務部担当)
2023年6月 同取締役常務執行役員
(海上業務部門管掌 海上業務部担当)(現任)
2023年9月 J-WeSco株式会社 代表取締役社長退任



星野 公彦
取締役常務執行役員
管理・不動産・国際各部門管掌

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社
2014年6月 同海外事業部長
2019年6月 同経理部長
2020年6月 同執行役員経理部長
2022年6月 同常務執行役員(経理部担当、経理部長)
2023年6月 同取締役常務執行役員
(経理・業務・不動産・国際各部門管掌 経理部、業務部、
関連事業部、開発事業部、道頓堀再開発室担当、経理部長)
同取締役常務執行役員
(管理・不動産・国際各部門管掌 総務部、経理部、事業推進部、
開発事業部、道頓堀再開発室担当)(現任)



黒木 郁雄
取締役常務執行役員
業務・国内営業各部門管掌

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社
2014年6月 同西日本営業部付部長
2016年7月 同プロジェクト室長
2017年4月 同ロジスティクス・エンジニアリング推進室長
2020年6月 同情報システム部長
2023年6月 同執行役員情報システム部長
2024年6月 同取締役常務執行役員
(業務・国内営業各部門管掌
業務部、アーカイブズ事業部、関連事業部、
情報システム部、監査部、
ロジスティクス・エンジニアリング推進室担当、
情報システム部長)(現任)



山口 修司
社外取締役

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年4月 弁護士登録
1987年4月 英国クライド・アンド・カンパニー法律事務所所属
1990年9月 岡部・山口法律事務所開設
2000年3月 ザインエレクトロニクス株式会社 社外監査役
2004年6月 玉井商船株式会社 社外監査役(現任)
2010年1月 岡部・山口法律事務所 代表
2014年4月 法務省法制審議会商法(運送・海商関係)部会委員
2014年6月 当社監査役
2016年2月 法務省法制審議会商法(運送・海商関係)部会委員退任
2016年3月 ザインエレクトロニクス株式会社 社外監査役退任
同社 社外取締役(監査等委員)(現任)
当社監査役退任 当社取締役(現任)
2017年6月 弁護士法人岡部・山口法律事務所 代表
2017年8月 中央大学法科大学院客員教授(現任)
2022年4月 法務省法制審議会商法(船舶証券等関係)部会臨時委員
弁護士法人山口総合法律事務所 代表
2022年7月 弁護士法人岡部・山口法律事務所 代表(現任)
2024年7月 法務省法制審議会商法(船舶証券等関係)部会臨時委員退任
2024年9月

【重要な兼職の状況】 弁護士法人岡部・山口法律事務所 代表
ザインエレクトロニクス株式会社 社外取締役(監査等委員)
玉井商船株式会社 社外監査役
中央大学法科大学院客員教授



河井 英明
社外取締役

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1977年4月 松下電器産業株式会社
(現パナソニック ホールディングス株式会社)
入社
2008年4月 同社役員 財務・IRグループマネージャー
2011年4月 パナソニック株式会社
(現パナソニック ホールディングス株式会社)
常務役員 経営企画グループマネージャー
同社常務取締役(経理・財務担当)
2012年6月 同社代表取締役専務(経理・財務担当)
2014年4月 同社顧問
2017年6月 同社客員
2018年4月 同社客員
大阪市高速電気軌道株式会社
代表取締役社長(現任)
2018年4月 当社取締役(現任)

【重要な兼職の状況】 大阪市高速電気軌道株式会社
代表取締役社長



伊賀 真理
社外取締役

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1990年 4月 大阪瓦斯株式会社入社
2002年 4月 株式会社ノレット代表取締役社長
(大阪瓦斯株式会社から出向)
2005年 6月 株式会社ノレット代表取締役社長退任
2006年 7月 大阪瓦斯株式会社退社
2006年10月 株式会社マーチ創業 同社代表取締役
2009年 2月 同社退社
2009年 4月 大阪府庁入庁(特定任期付職員・府民文化部広報課参事)
2012年 3月 同庁退庁
2013年 4月 株式会社マーチ入社
2014年11月 同社代表取締役(現任)
2016年 4月 大阪府校方市広報アドバイザー
2017年 4月 宮崎県日向市広報アドバイザー
2019年 3月 宮崎県日向市広報アドバイザー退任
2020年 3月 大阪府校方市広報アドバイザー退任
2022年 6月 当社取締役(現任)
2023年 6月 東洋機械金属株式会社 社外取締役(現任)

【重要な兼職の状況】 株式会社マーチ 代表取締役
東洋機械金属株式会社 社外取締役

監査役



江口 忠衛
監査役(常勤)

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社
2010年6月 同業務部長兼関連事業部長
2013年6月 同関連事業部長
2013年6月 ニッケル・エンド・ライオンズ株式会社社長
2014年6月 当社執行役員
2015年6月 ニッケル・エンド・ライオンズ株式会社社長
2019年6月 当社常務執行役員
(業務部、アーカイブズ事業部、関連事業部、
開発事業部、監査部、道頓堀再開発室担当)
2022年6月 同監査役(常勤)(現任)



坂口 晃
監査役(常勤)

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社
2012年6月 同情報システム部長
2013年6月 同総務部長兼東京総務部長
2014年6月 同総務部長
2018年6月 同執行役員総務部長
2021年6月 同監査役(常勤)(現任)



高橋 和人
社外監査役

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1987年 4月 株式会社八王子そうごう入社
1988年 6月 同社退社
1988年 7月 八王子市役所入所
1992年 4月 同市役所退所
1993年10月 中央監査法人(後のみずぎ監査法人)入所
1997年 4月 公認会計士登録
2007年 6月 みずぎ監査法人退所
2007年 8月 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所
2016年 6月 有限責任 あずさ監査法人退所
2016年 7月 高橋和人公認会計士事務所開設(現任)
2016年 8月 税理士登録
2017年 6月 当社監査役(現任)



大仲 土和
社外監査役

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1982年 4月 検事任官
2009年 1月 大分地方検察庁検事正
2010年 4月 岡山地方検察庁検事正
2011年 8月 最高検察庁総務部長
2012年 4月 さいたま地方検察庁検事正
2013年 3月 検事退官
2013年 4月 関西大学大学院法務研究科教授
2013年 7月 弁護士登録
2014年10月 弁護士法人あしのは法律事務所開設
2016年 6月 積水樹脂株式会社 社外監査役
2018年12月 弁護士法人あしのは法律事務所解散
2019年 1月 リードリーフ法律事務所開設
同事務所 代表(現任)
2020年 4月 関西大学名誉教授(現任)
2020年 6月 当社監査役(現任)
2024年 6月 積水樹脂株式会社 社外監査役退任

【重要な兼職の状況】 リードリーフ法律事務所 代表
関西大学名誉教授



宮川 眞喜雄
社外監査役

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1976年 4月 運輸省入省
1979年 4月 外務省へ移籍
2012年 9月 外務省中東アフリカ局長兼
アフガニスタン・パキスタン担当特別代表(大使) 兼
日米原子力協力担当大使
2014年 3月 駐マレーシア特命全権大使
2019年11月 外務省退官
2020年 1月 内閣官房国家安全保障局 国家安全保障参与
2020年 6月 橋本総業ホールディングス株式会社 社外取締役(現任)
2021年10月 国家安全保障参与退任
2023年 6月 当社監査役(現任)

【重要な兼職の状況】 橋本総業ホールディングス株式会社
社外取締役

主要財務サマリー

		第137期 (2014年3月期)	第138期 (2015年3月期)	第139期 (2016年3月期)	第140期 (2017年3月期)								第141期 (2018年3月期)	第142期 (2019年3月期)	第143期 (2020年3月期)	第144期 (2021年3月期)	第145期 (2022年3月期)	第146期 (2023年3月期)	第147期 (2024年3月期)
営業収益	(百万円)	164,917	174,738	172,257	165,256						175,756	186,172	191,721	192,024	231,461	223,948	184,661		
営業利益	(百万円)	9,693	9,368	10,768	9,189						10,302	8,795	11,101	10,963	27,748	26,090	13,187		
経常利益	(百万円)	11,126	10,859	12,784	11,327						12,684	11,295	13,596	13,552	30,421	29,115	16,880		
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	6,224	7,133	8,082	7,802						8,358	6,912	8,951	8,454	19,703	22,455	12,490		
純資産額	(百万円)	154,036	171,503	169,451	178,836						193,593	187,475	171,976	196,241	213,945	228,945	264,804		
総資産額	(百万円)	289,028	302,545	300,558	305,751						342,642	322,683	318,458	348,968	373,720	385,791	436,920		
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	9,265	16,471	15,861	16,629						16,639	13,999	14,975	20,605	31,418	29,816	22,034		
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△ 13,150	△ 9,107	△ 16,453	△ 6,303						△ 13,268	△ 255	△ 17,211	△ 16,366	△ 5,879	△ 4,572	△ 16,019		
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	8,905	△ 8,865	3,254	△ 9,234						3,355	△ 20,555	12,555	△ 13,116	△ 10,267	△ 20,525	△ 5,015		
現金及び現金同等物期末残高	(百万円)	22,616	21,828	23,948	24,559						31,299	24,161	34,549	25,272	40,840	46,521	47,947		
総資産利益率 (ROA)	(%)	2.3	2.4	2.7	2.6						2.6	2.1	2.8	2.5	5.5	5.9	3.0		
1株当たり当期純利益* (EPS)	(円)	69.75	79.88	90.45	87.31						94.84	79.80	105.74	101.72	242.55	281.09	158.00		
自己資本比率	(%)	51.0	54.3	54.0	56.1						54.2	56.2	51.9	54.1	54.4	56.3	58.4		
自己資本利益率 (ROE)	(%)	4.4	4.6	5.0	4.7						4.7	3.8	5.2	4.8	10.0	10.7	5.3		
配当性向	(%)	34.4	32.5	31.0	35.5						34.8	57.0	44.4	47.2	40.0	35.6	63.9		
設備投資額	(百万円)	12,025	13,674	9,471	11,919						7,715	15,935	20,149	16,746	9,298	12,977	21,737		
税金等調整前当期純利益	(百万円)	10,396	11,028	12,559	11,586						13,026	11,162	13,955	13,466	30,702	41,159	18,134		
EBITDA (営業利益+減価償却費)	(百万円)	16,653	16,702	18,499	16,926						17,775	16,220	19,445	20,056	37,602	36,101	23,178		
1株当たり年間配当額*	(円)	24.00	26.00	28.00	31.00						33.00	45.50	47.00	48.00	97.00	100.00	101.00		
負債合計	(百万円)	134,991	131,041	131,106	126,915						149,048	135,208	146,482	152,726	159,774	156,845	172,115		
減価償却費	(百万円)	6,960	7,334	7,730	7,736						7,473	7,424	8,344	9,093	9,853	10,010	9,991		
営業収益営業利益率	(%)	5.9	5.4	6.3	5.6						5.9	4.7	5.8	5.7	12.0	11.7	7.1		
営業外損益 (経常利益-営業利益)	(百万円)	1,433	1,491	2,016	2,138						2,382	2,500	2,495	2,588	2,673	3,025	3,692		
特別損益 (税金等調整前当期純利益-経常利益)	(百万円)	△ 729	168	△ 225	258						342	△ 133	359	△ 86	280	12,043	1,254		
1株当たり純資産*	(円)	1,647.64	1,836.80	1,810.87	1,914.00						2,123.09	2,119.23	1,978.39	2,300.99	2,519.25	2,737.57	3,239.67		

会社情報

商 号	株式会社 住友倉庫	主要な海外拠点	北米
本社所在地	大阪市北区中之島三丁目2番18号		■ロスアンゼルス ■ニューヨーク ■アトランタ ■シカゴ ■ヒューストン
創 業	1899年(明治32年)7月1日		欧州
設 立	1923年(大正12年)8月1日		■アントワープ ■デュッセルドルフ ■ロンドン
資本金	14,922,908,870円		中近東
従業員数	850名(連結4,463名)		■ジェッダ ■ラービブ ■アンカラ
事業所	本社 東京本社 大阪支店 神戸支店 東京支店 横浜支店 名古屋支店		東アジア
			■北京 ■大連 ■青島 ■上海 ■広州 ■深圳 ■香港 ■台北 ■基隆 ■高雄
			東南アジア
			■シンガポール ■クアラルンプール ■ポートケラン ■バンコク ■アユタヤ ■レムチャパン ■ホーチミン ■ハノイ ■ジャカルタ ■マニラ
		会計監査人	有限責任 あずさ監査法人

有識者からのコメント

Comment



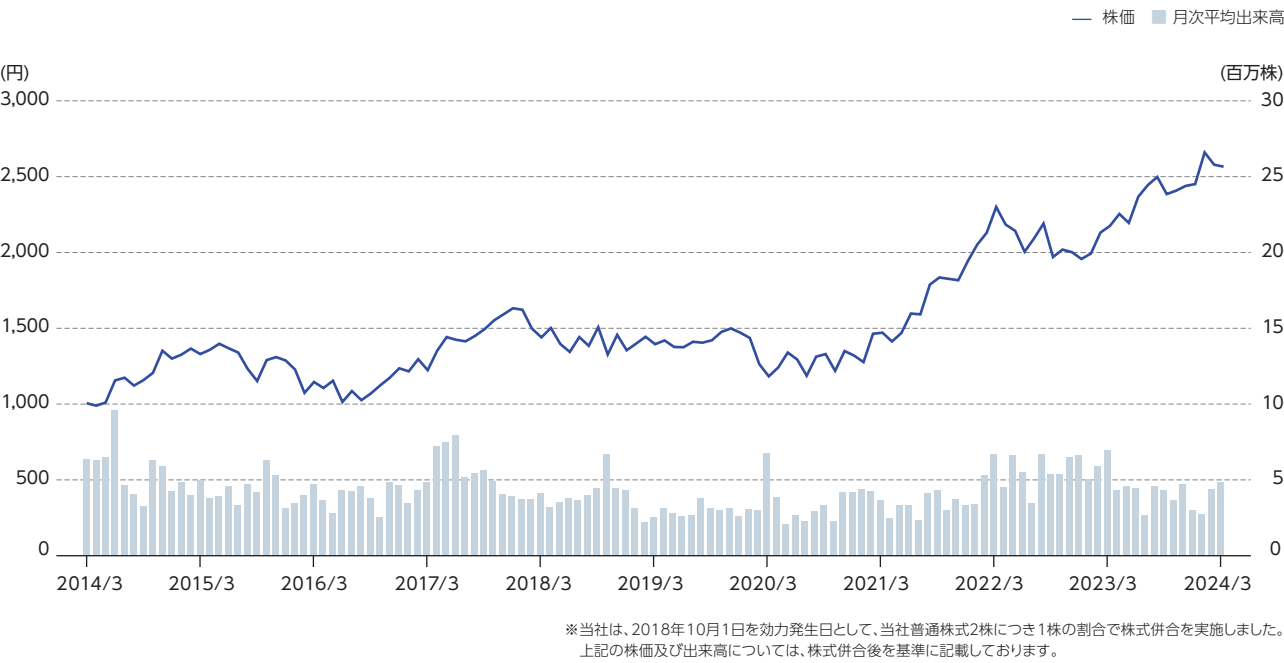
大阪経済法科大学
国際学部 教授
菅原 絵美 氏
[研究分野]
国際法
国際人権法(国際人権法の視点
からのビジネスと人権の考察)

環境や社会をめぐる危機が日に日に高まるなかで、持続可能な社会に向けた取り組みは待ったなしの状態です。貴社が、物流という外的環境に影響を受けやすい業界特性に応じた堅実な経営を築かれつつ、環境・社会への更なるコミットメントを示す統合報告書の発行を開始されたことを嬉しく感じます。報告書では、貴社トップらが長期的かつグローバルな視野をもって経営とサステナビリティに取り組んでいく姿勢を表明されており、それは2024年度の国連グローバル・コンパクトへの参加にも現れています。

他社とのつながりのなかで国内外にビジネスが広がっていくという事業のなかで、貴社はすでに様々な取り組みを実施していますが、なかでも、気候変動に関して温室効果ガス排出量(スコープ3)の削減に向けた取り組みや人権尊重に関してデュー・ディリジェンス(DD)の実施など、サプライチェーンを通じたサステナビリティの実現に向けた挑戦に期待しています。すでにこれらの取り組みに着手されていると伺っており、今後の展開、そして情報開示に注目しています。

社会性に関しては、人権尊重の方針を昨年策定されました。方針策定の次の取組みとして、企業が人権リスクを特定・予防するDDと、ステークホルダーが懸念の声をあげることができるグリーンバンスメカニズムは、人権尊重経営の両輪ですので、並行して取り組まれることを期待します。また、多様な人材の確保について、女性の活躍推進の取り組みは、男性への育休取得等の施策と統合されて、ジェンダー平等の実現につながっていきます。貴社の取組全体がどのようなビジョンのもとで展開されているのかを是非示していただきたいと思います。

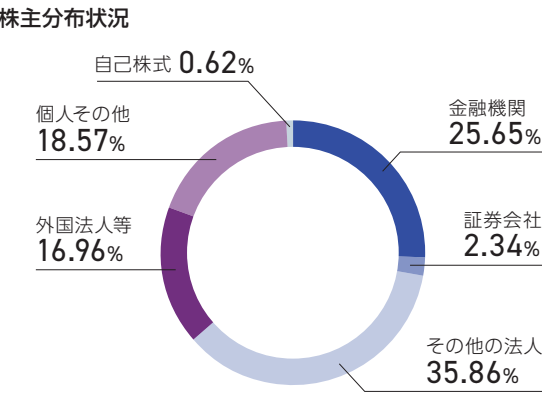
株価・出来高推移



※当社は、2018年10月1日を効力発生日として、当社普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しました。上記の株価及び出来高については、株式併合後を基準に記載しております。

株式の状況

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式の総数	79,247,315株
株主数	51,906名 (うち、単元株主数 28,689名)



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	上場取引所	東京証券取引所 プライム市場
定時株主総会	6月	証券コード	9303
基準日	定時株主総会 3月31日 期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日 その他必要があるときはあらかじめ公告して 定めた日		

時代をつなぐ。世界をむすぶ。



お問合せ先

〒530-0005 大阪市北区中之島三丁目2番18号
株式会社住友倉庫 事業推進部広報IR課
電 話：(06)6444-1189
E-mail：ir_bx@sumitomo-soko.co.jp

<https://www.sumitomo-soko.co.jp/>



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



本報告書は、FSC®認証紙と植物油インキを使用し、環境負荷の少ない
「水なし印刷」方式で印刷しています。